

令和元年度版 四日市市学校教育白書

輝く よっかいちの子ども

通巻第18号

令和2年9月
四日市市教育委員会

はじめに

四日市市教育委員会では、平成15年（初版：平成14年度版）から、本市の学校教育の実情を広く情報発信し、市民の方々にご理解をいただくため、「四日市市学校教育白書」を発行しています。

平成17年度版（第4号）からは、本市の目指す学校教育の基盤として策定した「四日市市学校教育ビジョン」の進捗状況の評価を、この白書のもう一つの役割として位置付け、ビジョンの重点目標に対する達成状況等について記載しています。

平成28年度からスタートした「第3次四日市市学校教育ビジョン」では、本市の学校教育が目指す子どもの姿を明らかにし、その方向性を示すとともに、「子どもにつけたい力」と「子どもを支える学校づくり」の2つの観点から具体的な施策を定めました。

また、令和2年度からは、新しい四日市市の総合計画がスタートしており、その中には「四日市市新教育プログラム」による夢と志を持った子どもの育成が掲げられています。

本書では、4年目となる学校教育ビジョンの実現に向け、子どもの姿や各学校・園での取り組みの現状を紹介し、各施策の実施状況や達成状況等の現状及び課題について明らかにするとともに、「四日市市新教育プログラム」との関連を含めた次期学校教育ビジョンの基盤づくりにつなげていきます。

今後も、子どもたちが主体的・協働的に学ぶ意欲や態度を身に付け、学校での学びを人生の充実・幸せや将来の社会貢献につなげていくことのできる「輝くよっかいちの子ども」の育成を目指していきます。

令和2年9月

四日市市教育委員会

目次

輝く よっかいちの子ども（四日市市学校教育白書）

第1章 目指す子どもの姿

- 1 四日市市が進める教育の基本的な考え方 ……2
- 2 基本目標の達成状況 ……5

第2章 子どもにつけたい力

基本目標1

確かな学力の定着

- 1 問題解決能力向上のための授業づくり ……16
- 2 少人数教育の効果的な活用 ……22
- 3 ICTを活用した教育の充実・発展 ……24
- 4 外国語活動・英語教育の充実 ……26
- 5 遊びを通しての「学び」の充実 ……28

基本目標2

豊かな人間性と
コミュニケーション
能力の育成

- 1 道徳教育の推進 ……34
- 2 生徒指導の充実 ……36
- 3 人権教育の充実 ……46
- 4 読書活動の充実 ……50
- 5 キャリア教育の推進 ……52

基本目標3

健康・体力の向上

- 1 体力・運動能力の向上 ……56
- 2 心と体の健康教育の推進 ……58
- 3 食育の推進 ……60
- 4 安全教育の推進 ……62

第3章 子どもを支える学校づくり

基本目標4

学校教育力の向上

- 1 学校経営の充実 ……70
- 2 教職員の資質・能力の向上 ……75
- 3 幼保小中の連携を生かした教育「学びの一体化」の充実 ……80
- 4 安全・安心で、より良い教育環境づくり ……83
- 5 特別支援教育の充実 ……85
- 6 多文化共生教育の充実 ……91

基本目標5

地域とともにある
学校づくり

- 1 家庭・地域の教育力の向上 ……94
- 2 四日市版コミュニティスクールの推進 ……97
- 3 学校規模等適正化の取組 ……101

基本目標6

四日市ならではの
地域資源を生かした
教育の推進

- 1 歴史・文化・自然を活用した教育の推進 ……106
- 2 高度なものづくり産業と連携した教育の推進 ……111
- 3 公害対策モデル都市としての環境教育の充実 ……113

資料

- 令和元年度使用教科用図書一覧 ……115
- 令和元年度指導資料及び副読本 ……116

第1章 目指す子どもの姿

- 1 四日市市が進める教育の基本的な考え方
- 2 基本目標の達成状況

1 四日市市が進める教育の基本的な考え方

「輝く よっかいちの子ども」実現に向けて

子どもたちが将来生きていく社会は、多様で変化が激しく一層複雑化し、解決の道筋が明らかでない問題が多く存在すると予想されます。そのため、子ども自身が身に付けた知識・技能を実生活で応用するとともに、他者と協働しながら問題を解決していく主体的・能動的な能力としての「社会人になっても通用する問題解決能力」の養成が必要です。

また、教育活動全体を通して、子ども一人一人の実態や課題を踏まえ、豊かな人間性と感性を培うこと、さらに仲間づくりを進めるなかで、集団の中での協調性や他者を思いやる心を育むこと、個々の自主性・自立性を育てること、人権尊重の意識を醸成することが大切です。

本市では、「四日市市教育大綱」を定めるとともに、本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画として「第3次四日市市学校教育ビジョン」を策定し、「社会人になっても通用する問題解決能力」を身に付け、学校での学びを自分自身の人生の充実・幸せや将来の社会貢献につなげていく「輝く よっかいちの子ども」の育成を目指しています。

○四日市市教育大綱 ～5つの理念～

- 1 社会人になっても通用する問題解決能力の養成
- 2 豊かな人間性と健やかな体の育成
- 3 夢や志の実現に向け、自ら学び続ける意欲・態度の涵養
- 4 家庭、地域、学校・行政が連携・協働した教育の実現
- 5 都市の特長を生かした四日市ならではの教育の推進



○第3次四日市市学校教育ビジョン ～6つの基本目標～

- 「子どもにつけたい力」
- 基本目標 1. 確かな学力の定着
 - 基本目標 2. 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成
 - 基本目標 3. 健康・体力の向上
- 「子どもを支える学校づくり」
- 基本目標 4. 学校教育力の向上
 - 基本目標 5. 地域とともにある学校づくり
 - 基本目標 6. 四日市ならではの地域資源を生かした教育の推進



四日市市の教育理念を実現するための基本的

目指す子どもの姿

輝く よっかいちの子ども

生きる力

子どもたちが、夢や志を持ち、学ぶことと社会とのつながりを意識しながら、自立した人間としてたくましく生き抜くための力

共に生きる力

多様性を尊重する心や豊かな人間関係を育むためのコミュニケーション能力などを身に付け、他者と協働し、共に未来を切り開いていく力

社会人になっても通用する問題解決能力

自身が身に付けた知識・技能を実生活で応用するとともに他者と協働しながら問題を解決していく主体的・能動的な能力

確かな学力

- ▶ 基礎的・基本的な知識及び技能
- ▶ 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力
- ▶ 学ぶことと社会とのつながりを意識しながら主体的に学習に取り組む意欲と態度

豊かな人間性とコミュニケーション能力

- ▶ 自律的に活動する力、規範意識
- ▶ 豊かな感性、優しさ、思いやり
- ▶ 多様性を尊重し、他者と協働しながら創造的に生きる態度
- ▶ ものごとを最後までやり遂げる粘り強さ
- ▶ 豊かな人間関係を育むためのコミュニケーション能力

健康・体力

- ▶ 生涯を通じて心身ともに健康でたくましく生きるための体力
- ▶ 運動やスポーツに親しむ気持ち、発達段階に応じた運動習慣
- ▶ 心と体を健やかに育む基本的な生活習慣の確立

学校教育力の向上

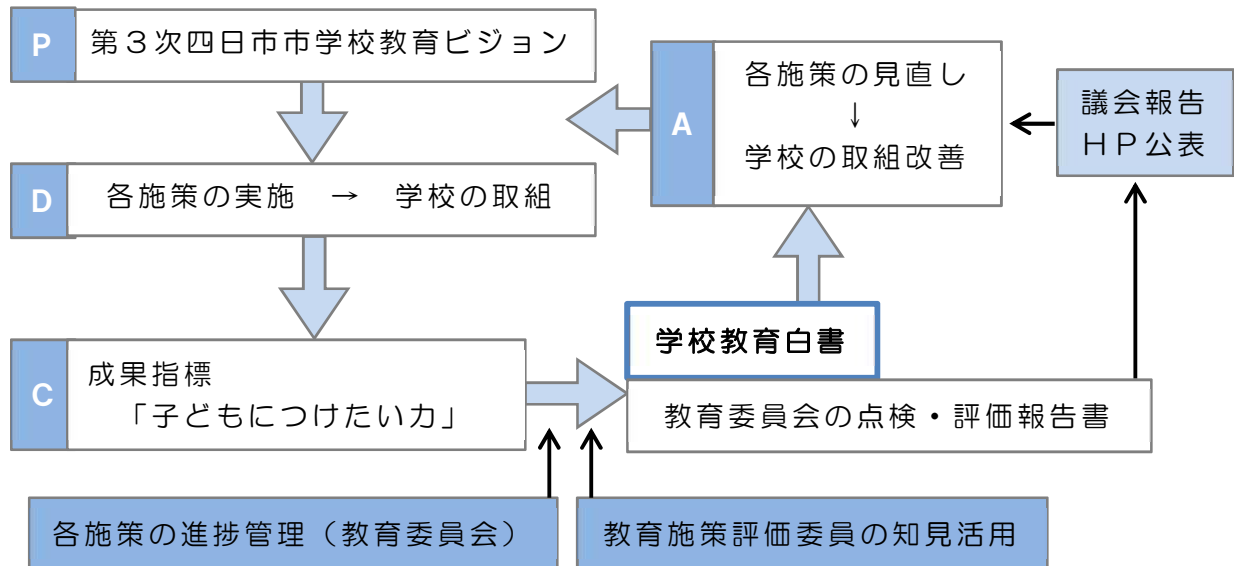
地域とともにある学校づくり

四日市ならではの地域資源を生かした教育の推進

■■■■ 第1章 目指す子どもの姿
■■■■ 1 四日市市が進める教育の基本的な考え方

本市では、目指す子どもの姿の実現のため、特に「子どもにつけたい力」基本目標1～3について、成果指標に基づく評価を実施しています。

また、基本目標の各教育施策については、具体的な取り組み指標に基づき、取り組みの進捗管理及び評価をしています。



本白書は、子どもたちの今の姿や学校の取り組みの現状、今後のあるべき姿を表すとともに、教育委員会の点検・評価報告書の役割も担っています。

2 基本目標の達成状況

第3次学校教育ビジョンの「子どもにつけたい力」基本目標1～3について、成果指標に基づいた評価を実施します。

(1) 「基本目標1. 確かな学力の定着」の達成状況

① 基礎的・基本的な知識及び技能の定着

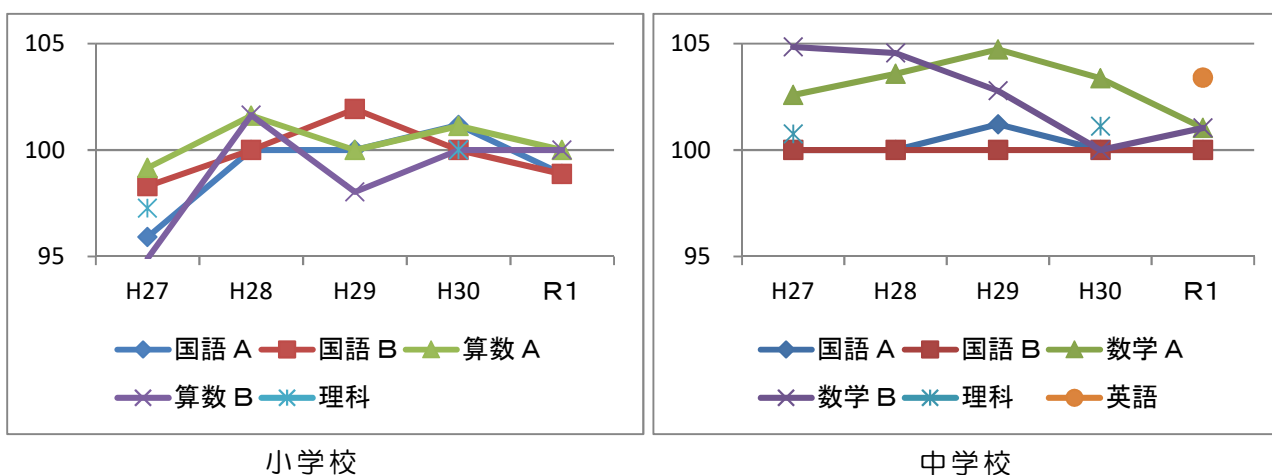
成果指標		現状値*	H28	H29	H30	R1	R2	目標	
①	全国学力・学習状況調査結果 (小6…国A、国B、算A、算B、理) (中3…国A、国B、数A、数B、理)	小	97.4	100.5	100.0	100.4	98.9		102
	全国平均値を100としたときの全科目の市平均値	中	101.3	102.0	102.1	100.8	102.5		105

※ 現状値は、平成27年度全国学力・学習状況調査結果（小学校6年生・中学校3年生対象）

基礎的・基本的な知識及び技能の定着については、全国学力・学習状況調査結果における全国平均値を100としたときの全科目の市平均値を成果指標とし、小学校102、中学校105を目標値としています。

令和元年度、小学校は国語で全国平均を下回り、算数は、全国と同等の結果でした。中学校においては、国語は全国と同等の結果で、数学と英語については、全国平均を上回る結果でした。特に、初めて実施された英語は、全国平均を2ポイント上回っており、本市の強みとなっています。本市では、小中学校の指導体制の一体化による授業改善を推進しており、義務教育修了時において、全国と同等あるいはそれ以上の学力を各教科とも身に付けているということが分かります。

全国値を100としたときの本市結果の経年変化（平成27年度～令和元年度）



小学校では、国語がやや低下しましたが、平成28年度以降は、多くの教科が100を超えるか、同等であり、平成27年度から改善傾向にあります。中学校では、5年間すべての教科において、全国と同等以上ですが、平成27年度から29年度にかけて105に近かった数学においてやや低下してきています。

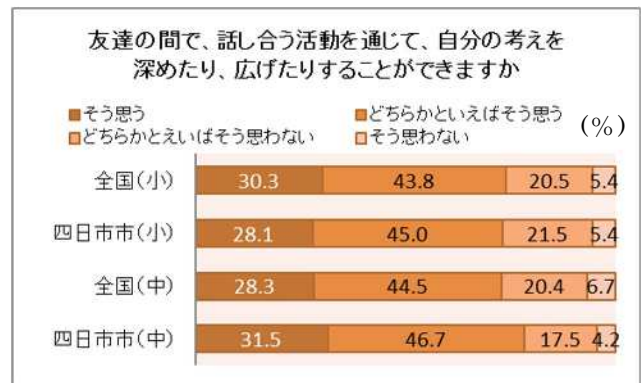
第1章 目指す子どもの姿
1 四日市市が進める教育の基本的な考え方

② 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力

成果指標			現状値*	H28	H29	H30	R1	R2	目標
②	「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」において、肯定的な回答をした児童生徒の割合(%)	小	63.2 (全国 66.9)	67.9 (68.3)	67.3 (68.2)	77.6 (77.7)	73.1 (74.1)		80
		中	65.6 (全国 62.9)	67.0 (64.8)	66.3 (64.8)	79.3 (76.3)	78.2 (72.8)		80

※ 現状値は、平成27年度全国学力・学習状況調査結果（小学校6年生・中学校3年生対象）

知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成では、全国学力・学習状況調査の質問項目「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」において、肯定的な回答をした児童生徒の割合を指標とし、小学校、中学校とも80%を目標値に設定しています。



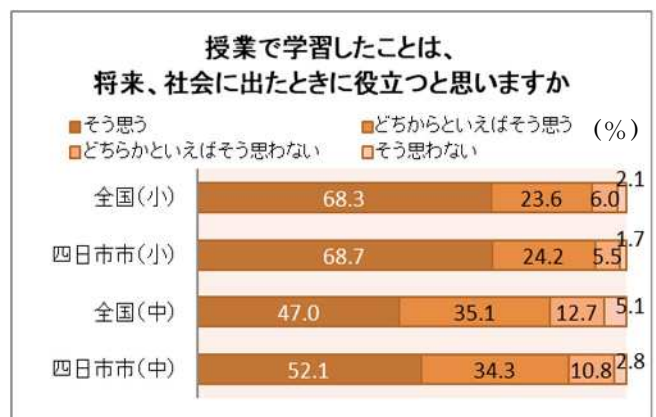
令和元年度は、本市、全国とも平均値が低下していますが、中学校では目標値に近い値です。読解力向上について重点的に指導するとともに、学校教育活動全体で言語活動の充実を図ることで、思考力・判断力・表現力を高めていきます。

③ 学ぶことと社会とのつながりを意識しながら主体的に学習に取り組む意欲と態度

成果指標			現状値*	H28	H29	H30	R1	R2	目標
③	「授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」において、肯定的な回答をした児童生徒の割合(%)	小	89.5 (全国 89.5)	91.4 (89.6)	90.0 (88.5)	92.0 (90.3)	92.9 (91.9)		95
		中	79.3 (全国 78.4)	81.3 (78.1)	83.0 (77.9)	78.8 (72.9)	86.3 (82.1)		85

※ 現状値は、平成27年度全国学力・学習状況調査結果（小学校6年生・中学校3年生対象）

全国学力・学習状況調査の質問項目「授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」において肯定的な回答をした児童生徒の割合を指標とし、小学校95%、中学校85%を目標値に設定しています。令和元年度は、小学校、中学校とも前年よりも伸びています。中学校は目標値を上回りました。「なぜ学ぶのか」といった学ぶことの目的意識や「学んだことが将来へどのようなつながるのか」といった将来への展望を持たせるとともに、夢や志の実現のために「学び続ける態度」の育成を図ります。



第1章 目指す子どもの姿
1 四日市市が進める教育の基本的な考え方

(2)「基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成」の達成状況

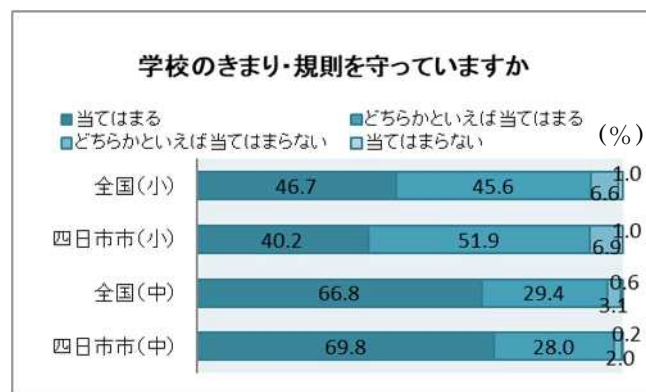
① 自律的に活動する力、規範意識

成果指標			現状値*	H28	H29	H30	R1	R2	目標
①	「学校のきまり(規則)を守っていますか」において、肯定的な回答をした児童生徒の割合(%)	小	91.1 (全国91.1)	91.1 (91.5)	92.9 (92.6)	89.0 (89.5)	92.1 (92.3)		95
		中	95.3 (全国94.4)	96.5 (94.7)	97.1 (95.2)	96.9 (95.1)	97.8 (96.2)		97

※ 現状値は、平成27年度全国学力・学習状況調査結果(小学校6年生・中学校3年生対象)

全国学力・学習状況調査の質問項目「学校のきまり(規則)を守っていますか」において、肯定的な回答をした児童生徒の割合を指標とし、小学校95%、中学校97%を目標値に設定しています。

令和元年度は、小学校、中学校ともに前年度よりも伸びています。中学校では目標値に達しています。引き続き、道徳科をはじめ、日々の学校生活においてルールを守ることの大切さを伝えていく指導を行い、規範意識を育みます。



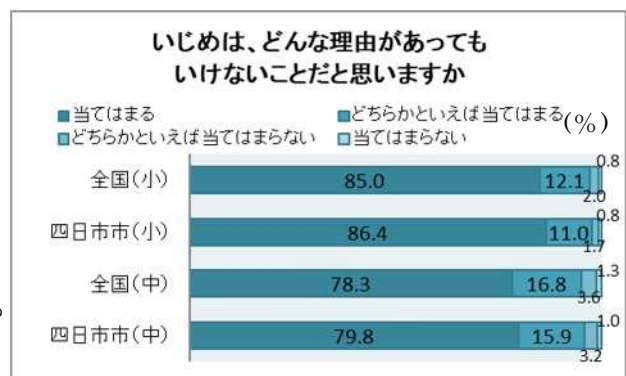
② 豊かな感性、優しさ、思いやり、多様性を尊重し他者と協働しながら創造的に生きる態度

成果指標			現状値*	H28	H29	H30	R1	R2	目標
②	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」において肯定的な回答をした児童生徒の割合(%)	小	96.5 (全国96.2)	97.9 (96.6)	96.6 (96.1)	97.9 (96.8)	97.4 (97.1)		100
		中	93.3 (全国93.7)	93.0 (93.6)	92.5 (92.8)	96.3 (95.5)	95.7 (95.1)		100

※ 現状値は、平成27年度全国学力・学習状況調査結果(小学校6年生・中学校3年生対象)

全国学力・学習状況調査の質問項目「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」において、肯定的な回答をした児童生徒の割合を指標とし、小学校、中学校とも100%を目標値に設定しています。

令和元年度は、小・中学校ともに前年よりやや低下しましたが、引き続き95%を上回っています。いじめについては、絶対に許されないということを理解し、全教育活動を通じて、学校生活の中で実践できるよう、粘り強く指導していきます。



第1章 目指す子どもの姿
1 四日市市が進める教育の基本的な考え方

③ ものごとを最後までやり遂げる粘り強さ

成果指標			現状値*	H29	H30	R1	R2	目標
③	「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」において、肯定的な回答をした児童生徒の割合(%)	小	79.5 (全国 77.8)	78.7 (77.9)	77.8 (76.7)	77.9 (77.7)		80
		中	77.2 (全国 73.8)	79.0 (74.9)	76.3 (73.8)	80.5 (74.8)		85

※ 現状値は、平成28年度全国学力・学習状況調査結果(小学校6年生・中学校3年生対象)

全国学力・学習状況調査の質問項目の「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」において肯定的な回答をした児童生徒の割合を指標とし、小学校80%、中学校85%を目標値に設定しました。

令和元年度は、小学校・中学校とも前年度より伸びました。中学校では、平成28年度以降、全国平均値を大きく上回っています。今後も、児童生徒が主体的に考え取り組むよう、授業において問題意識を持たせるとともに、達成感の伴った振り返りができるように、さらに授業改善を進めていきます。

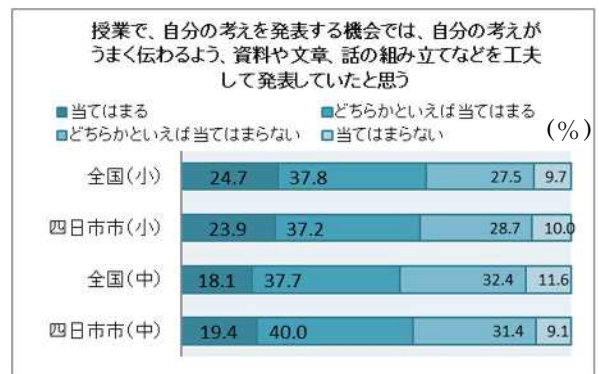


④ 豊かな人間関係を育むためのコミュニケーション能力

成果指標			現状値*	H29	H30	R1	R2	目標
④	「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思う」において肯定的な回答をした児童生徒の割合(%)	小	64.4 (全国 64.2)	65.8 (64.9)	60.8 (61.0)	61.1 (62.5)		70
		中	59.7 (全国 57.7)	59.9 (57.9)	54.9 (53.8)	59.4 (55.8)		62

※ 現状値は、平成28年度全国学力・学習状況調査結果(小学校6年生・中学校3年生対象)

全国学力・学習状況調査の質問項目の「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思う」において、肯定的な回答をした児童生徒の割合を指標とし、小学校70%、中学校62%を目標値に設定しました。令和元年度は、小学校、中学校とも伸びました。中学校は全国平均値を3ポイント以上、上回っています。今後も児童生徒の考えや意見を発表する場を設け、適切に表現する力の育成を推進します。



第1章 目指す子どもの姿
1 四日市市が進める教育の基本的な考え方

(3)「基本目標3 健康・体力の向上」の達成状況

① 生涯を通じて心身ともに健康でたくましく生きるための体力

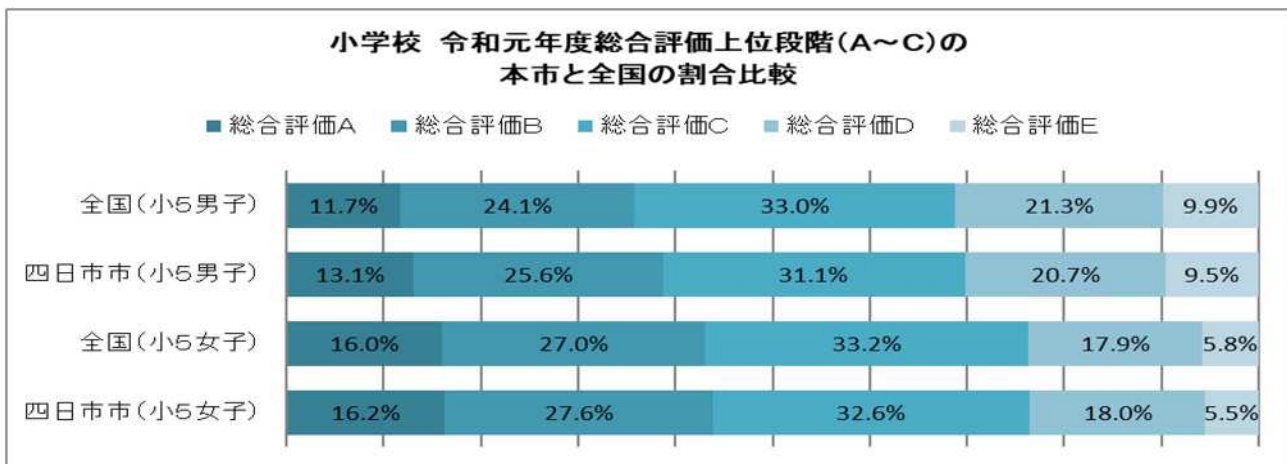
成果指標			現状値*	H28	H29	H30	R1	R2	目標
① 全国体力・運動能力、 運動習慣等調査 児童生徒の総合評価 (A～Eの5段階)で 3段階以上(A～C) の児童生徒の割合 (%)	小	男子	66.9 (全国70.1)	67.4 (70.3)	71.0 (71.2)	71.1 (71.2)	69.8 (68.8)		75
		女子	70.2 (全国75.1)	74.0 (76.3)	75.3 (77.0)	76.9 (77.5)	76.4 (76.2)		75
	中	男子	74.2 (全国71.1)	72.7 (71.8)	73.0 (71.7)	74.4 (72.3)	67.6 (69.8)		75
		女子	85.5 (全国86.6)	89.8 (87.5)	90.2 (88.1)	91.0 (89.2)	88.8 (88.4)		90

※ 現状値は、平成27年度全国学力・学習状況調査結果（小学校6年生・中学校3年生対象）

全国体力・運動能力、運動習慣等調査児童生徒の総合評価（A～Eの5段階）で3段階以上（A～C）の児童生徒の割合を指標とし、小学校及び中学校男子において75%を、中学校女子において90%を目標値に設定しています。

○小学校の状況

男子では総合評価A～Cの生徒の割合は69.8%（全国比プラス1.0ポイント）、女子では76.4%（全国比プラス0.2ポイント）となり、過去5年間で初めて全国平均値を上回る結果となりました。これは、子どもたちが、授業の中で多様な体の使い方を身に付けたり、自分の持っている力を出し切ったりするなど、男女ともに少しずつ体力が向上してきている結果であると捉えることができます。



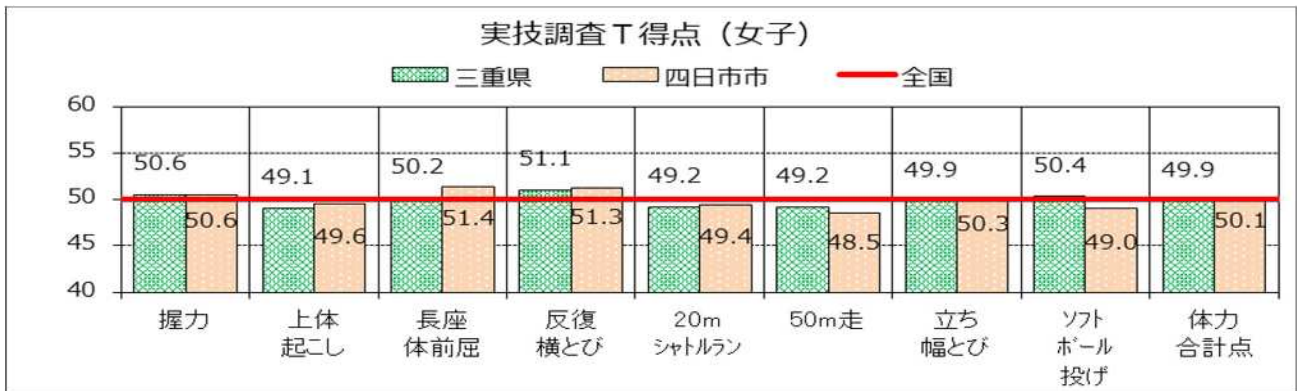
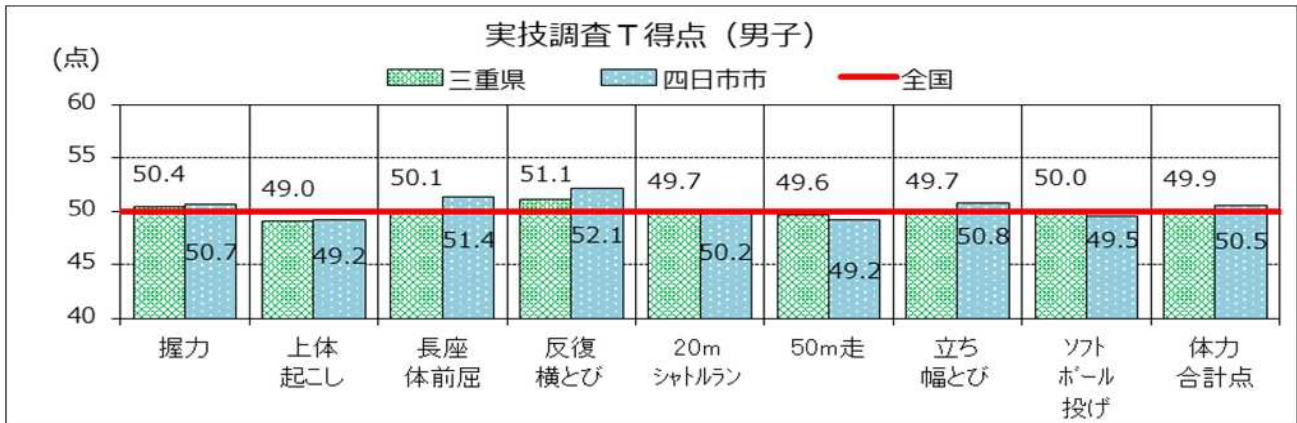
種目別に見ると、とくに長座体前屈や反復横跳びについては、全国平均値を大きく上回っており、柔軟性、俊敏性の高さが本市の特徴であるといえます。しかし、依然として走・投の力や上体起こしに必要な筋力については、全国平均値を下回っていることから、本市の小学生にとって課題となっている種目であるといえます。

本市の特徴である柔軟性や俊敏性の高さは、体育の授業においては、体づくり運動領域やボール運動領域、陸上領域などで、活動をとおして子どもたちが体の使い方や動き方を身に付けることができていると捉えることができます。課題となっている走・投の力や

第1章 目指す子どもの姿

1 四日市市が進める教育の基本的な考え方

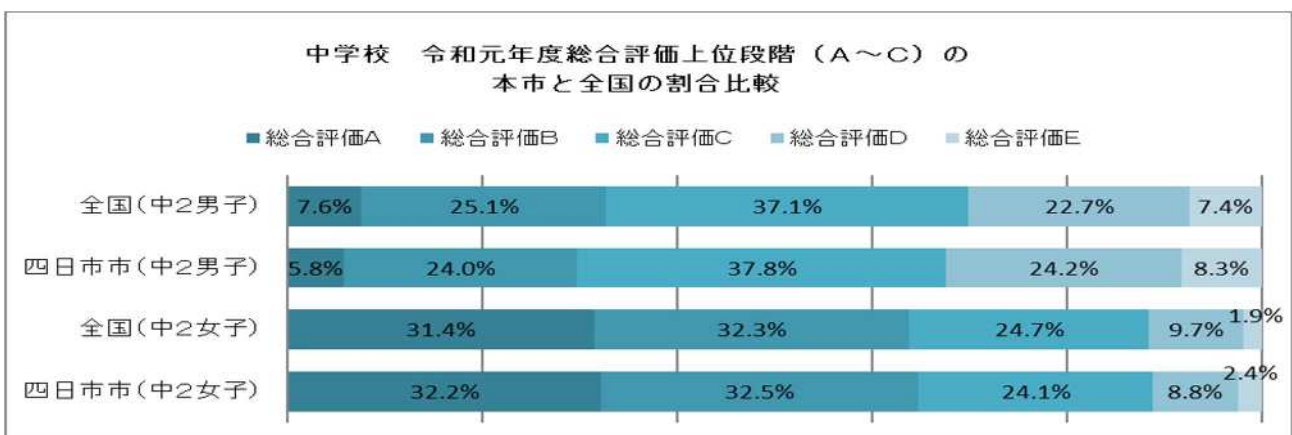
上体起こしに必要な筋力については、日常の生活の中で、思い切り走ったり投げたりする環境が少なくなっていることや、陸上運動領域や体づくり運動領域など体育の授業において、思い切り走ったり投げたりするような場づくりを充実させきれていないことが課題と考えられます。



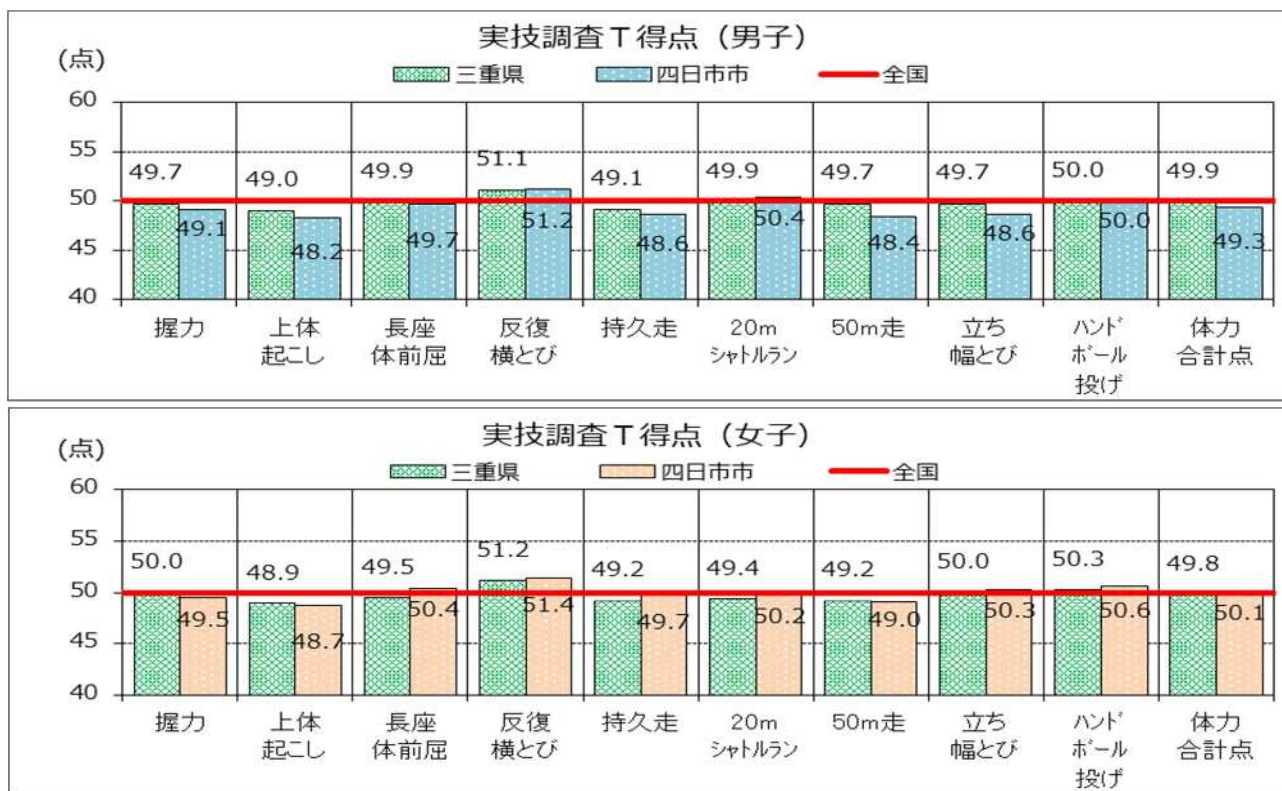
小学校 実技調査種目別の全国・三重県との比較
 ※T得点：全国平均値を50として差を明確に表示したもの

○中学校の状況

男子では総合評価A～Cの生徒の割合は67.6%（全国比マイナス2.2ポイント）、女子では88.8%（全国比プラス0.4ポイント）となり、男子が過去5年間で初めて全国平均値を下回りました。男子においては、A・B判定が全国を下回り、C・D・E判定が全国を上回っていることから体力の低下傾向が顕著となっています。女子においては、A・B判定とE判定が全国より高いことから二極化の傾向がみられます。



第1章 目指す子どもの姿
1 四日市市が進める教育の基本的な考え方



中学校 実技調査種目別の全国・三重県との比較
※T得点：全国平均値を50として差を明確に表示したもの

種目別に見ると、中学校男女ともに反復横跳び、ハンドボール投げについては全国平均値と同等あるいは全国平均値を超えています。反復横跳びについては、小学校男女とも全国平均値を超えていることから、四日市市の子どもたちは比較的、俊敏性が高いといえます。一方、男女ともに、握力、上体起こし、50m走については、ほぼ毎年全国平均値を上回ることができていません。とくに走ることににおいては、小学校でも全国平均値を下回っていることから、本市の小・中学生にとって課題となっている種目といえます。

中学校では、過去の数値を見ても、継続して俊敏性や投てき力が高いことから、体育の授業や運動部活動をとおして、これらの力を効果的につけるような取組が成果として表れてきています。課題となっている握力や上体起こしについては、日常生活の中で、これらの力を高めるような場面が少なくなってきたことが原因と考えられます。

本市では、平成29年3月に体育・保健体育科授業で大切にするポイントを示した「四日市版 体育授業ガイドブック」を作成し、各校に配付しました。

小・中学校ともに、教員の得手不得手に影響されることなく、子どもたちにつけたい運動能力や体力が向上するように、体育科・保健体育科の授業改善を重点的に取り組む必要があります。

第1章 目指す子どもの姿
1 四日市市が進める教育の基本的な考え方

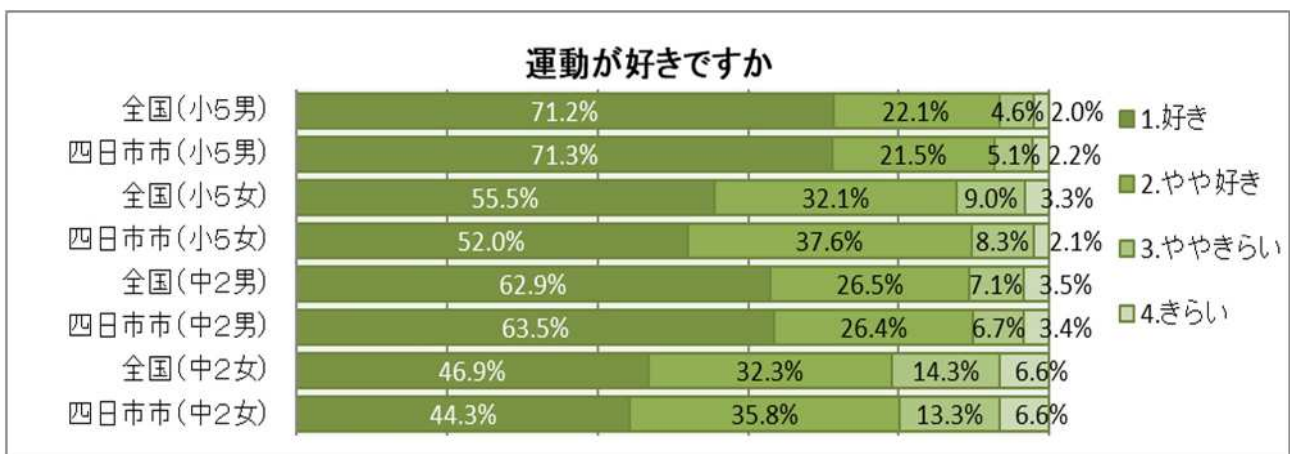
② 運動やスポーツに親しむ気持ち、発達段階に応じた運動習慣

成果指標			現状値*	H28	H29	H30	R1	R2	目標
②	「運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることは好きですか」において、「好き」と回答をした児童生徒の割合（%）	小	男子 75.0 (全国 74.0)	71.3 (73.0)	74.6 (73.2)	71.5 (72.9)	71.3 (71.2)		80
			女子 56.3 (全国 56.4)	54.2 (56.7)	53.2 (56.4)	51.0 (55.5)	52.0 (55.5)		60
		中	男子 66.3 (全国 65.0)	65.3 (63.6)	63.5 (63.4)	61.0 (63.5)	63.5 (62.9)		70
			女子 49.3 (全国 48.0)	50.0 (46.9)	46.0 (47.1)	45.3 (47.5)	44.3 (46.9)		53

※ 現状値は、平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（小学校5年生・中学校2年生対象）

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問項目「運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることは好きですか。」の問いに対して「好き」と答えた児童・生徒は、小学校、中学校ともに男子は全国平均値を上回りましたが、女子については、全国平均値を下回りました。昨年度、全国平均値との差が最も大きかった小5女子は、差が約3.5ポイントと1ポイント縮まりました。

ただ、平成27年度をピークに年々、「運動が好き」と答える児童・生徒が下方傾向にあり、運動することなど日常的に体を動かすことについては、依然として課題となっています。子どもたちが体育科・保健体育科の授業の中で、「楽しい」「できた」「わかった」「やってみたい」などという感覚を味わうことや達成感をもつことができるような工夫が必要です。



第1章 目指す子どもの姿
1 四日市市が進める教育の基本的な考え方

③ 心と体を健やかに育む基本的な生活習慣の確立

成果指標			現状値*	H28	H29	H30	R1	R2	目標
③	「朝食を毎日食べていますか」「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」において、肯定的な回答をした児童生徒の割合の平均値（%）	小	89.2 (全国 88.7)	89.8 (88.8)	89.6 (88.8)	86.3 (86.8)	89.9 (89.4)		93
		中	86.0 (全国 86.9)	86.8 (86.9)	87.8 (87.1)	85.7 (85.5)	87.9 (88.0)		90

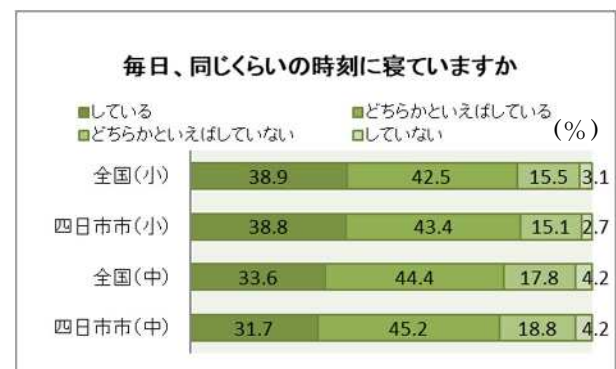
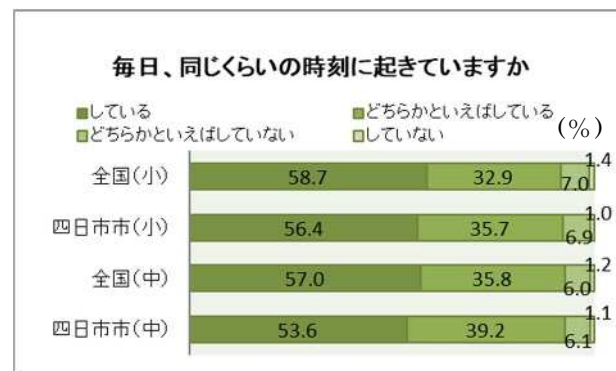
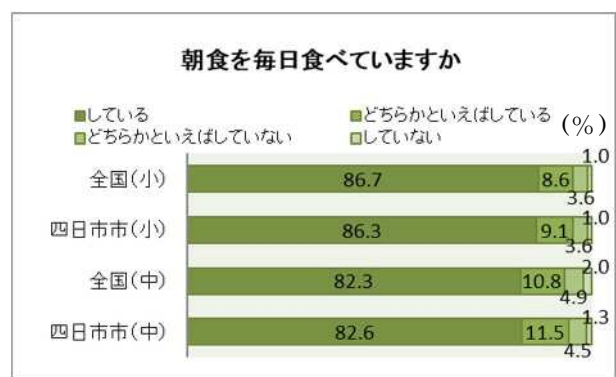
※ 現状値は、平成27年度全国学力・学習状況調査結果（小学校6年生・中学校3年生対象）

全国学力・学習状況調査の質問項目「朝食を毎日食べていますか」「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」において、肯定的な回答をした児童生徒の割合の平均値を指標とし、小学校において93%、中学校において90%を目標値に設定しています。

全国と同様、本市においても、小学校、中学校とも昨年より伸びました。小学校では、すべての項目において、肯定的な回答をした割合は全国平均値を上回りました。

中学校では、「朝食を毎日食べている割合」は全国平均を上回り、「毎日、同じくらいの時刻に起きる割合」は全国平均値と同等、また「毎日、同じ時間に寝る割合」は、全国平均値より低い値です。

本市では、学校、家庭、地域が連携して、子どもの生活リズムの向上を推進する取り組みを行っています。規則正しい生活ができている児童生徒は学力が高い傾向にあることも学力・学習状況調査の結果から示されています。多くの児童生徒は規則正しい生活ができていますが、今後も、家庭、地域との連携を深め、全ての子どもの生活リズム向上に向けた取り組みを進めていきます。



第2章 子どもにつけたい力

基本目標1 確かな学力の定着

主体的に学習に取り組む姿勢と、基礎的・基本的な知識や技能及び思考力・判断力・表現力を養うことにより、確かな学力の定着を図ります。

- 1 問題解決能力向上のための授業づくり
- 2 少人数教育の効果的な活用
- 3 ICTを活用した教育の充実・発展
- 4 外国語活動・英語教育の充実
- 5 遊びを通しての「学び」の充実





1 問題解決能力向上のための授業づくり

◆ ねらい

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、身に付けた知識・技能を基に情報を収集したり、他者と協働的に課題解決したりする授業を推進することで、子どもの問題解決能力の向上を図ります。

授業改善にあたっては、子どもの学力の実態把握と分析に基づく授業づくりを推進するとともに、「問題解決能力向上のための5つのプロセス（四日市モデル）」※¹により、多様な学び合いや言語活動（説明、討論、記録、要約など）を充実させます。

また、家庭と連携した家庭学習の定着によって学校での学習を補完し、確かな学力の定着を目指します。

※1 四日市モデル…本市が作成した「問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック」などに掲げている問題解決能力向上のための5つのプロセスをいう。

◆ 取り組み指標とその評価

H30までは全60校、R1からは全59校

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
①「問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック」活用推進協力校※ ² の数（校）	5	5	5 〔延べ 10〕	5 〔延べ 15〕	5 〔延べ 20〕		5年間で 延べ 25校
②「四日市モデル」を指導案に位置付け、授業研究を行った学校数（校）	—	23	37	44	59		全小・ 中学校 (59校)

※2 活用推進協力校…「5つのプロセス（四日市モデル）」に基づいた授業研究を行い、その成果と課題を明らかにする学校である。年度末に指導案例などを含むレポート報告を行ったり、研修会で発表を行ったりする。

○ 取り組み指標①

活用推進協力校から活用事例の収集及び公開授業研修会等を実施することで、問題解決能力を育む授業づくりの啓発を図りました。今後も、四日市モデルを授業づくりの根幹にした授業改善を進めていきます。

○ 取り組み指標②

「問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック2」（以下「ガイドブック2」）で、四日市モデルの活用について具体例を挙げて啓発したことで、目標値に達しました。今後も、要請訪問の際には5つのプロセスと照らし合わせた指導・助言を行ってまいります。

※「問題解決能力」とは

本市では、「問題解決能力とは、解決の道筋がすぐには明らかでない問題に対し、身に付けた知識・技能や収集した情報、体験等を活用し、問題を解決していく力」と定義しています。日々の授業で、問題解決的な学習に取り組むとともに、「確かな学力（知）」「豊かな人間性とコミュニケーション能力（徳）」「健康・体力（体）」を教科・領域等横断的にバランスよく育むことにより、子どもたちは自分で学習する力を身につけ、社会人になっても通用する問題解決能力の養成を図ります。





第2章 子どもにつけたい力 基本目標1 確かな学力の定着

基礎的・基本的な知識・技能の定着

◆ 具体的な施策の現状と課題

本市では、全国学力・学習状況調査問題の趣旨を踏まえ、平成25年度1月から、以下の4つの取り組みを進めています。

【取り組み1】本調査問題の活用

- ・全教員で問題を分析して授業改善の視点を明確にしたり、問題を再活用して課題の解消につなげたりする。

【取り組み2】本調査趣旨等を踏まえた授業改善

- ・「言語能力」や「知識・技能を活用する力」の育成を目指した授業を推進する。
(例 考えを筋道立てて説明する、目的等に合わせて文章をまとめる、複数の情報を比較して考える等)
- ・調査結果の分析から自校の強み・弱みを把握し、授業改善につなげる。

【取り組み3】学習習慣の確立と学力補充の充実

- ・宿題の工夫、家庭学習の定着、学校での補充学習の充実を図る。

【取り組み4】継続的な学び

(1) 平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査より

(調査対象：小学校6年生、中学校3年生)

小中学校5教科のうち4教科において、全国平均以上または同等の結果でした。各教科の調査問題や結果等について分析し、課題を以下のように捉えています。

※「全国平均以上または同等」とは、平均正答数において小数第1位までの値を全国と比較し、判断しています。

国語	<ul style="list-style-type: none"> ・「漢字」「接続語」「ことわざ」の理解と活用。(小) ・話し合いの話題や方向を捉える力の育成。(中) ・書いた文章を読み返し、論の展開を考えて、語句や文の使い方を検討する力の育成。(中)
算数・数学	<ul style="list-style-type: none"> ・示された考えを解釈し、条件を変更して数量の関係を考察し表現する力の育成。(小) ・統合的・発展的に思考する態度の育成。(小・中) ・事柄が成り立つ理由について、筋道を立てて考え、説明する力の育成(中)
英語	<ul style="list-style-type: none"> ・まとまりのある文章を聞いたり、読んだりして、概要や要点を捉える力の育成。 ・自分の考えを表現する言語活動を設定し、内容面と言語面の指導の充実。

※結果や分析の詳細は、本市のホームページに掲載しています。

<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1598234544188/index.html>

四日市市 全国学力

本市の課題改善に向けて、学力向上研修会等を開催し、具体的な授業改善の方向性や指導方法等を提示しました。

また、本市の課題解決に向けた指導事例等を紹介した「全国学力・学習状況調査結果の分析冊子」や、市内の授業実践事例をとりまとめた「授業づくりヒント&ポイント」を作成し、全教員へ配付しました。



第2章 子どもにつけたい力

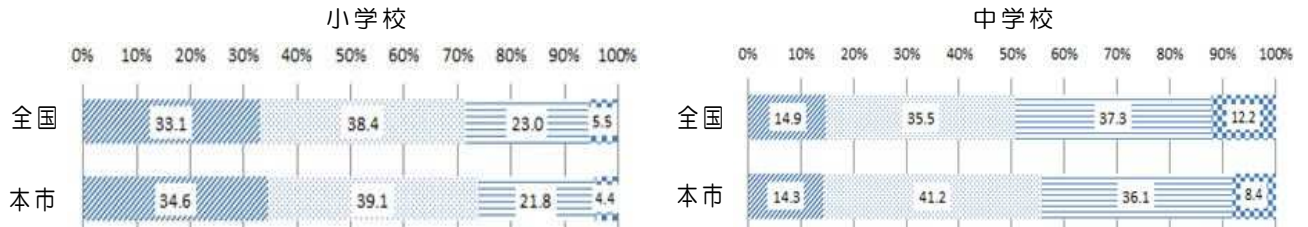
基本目標1 確かな学力の定着

(2) 平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙より

(単位：%)



<家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか>



上記のとおり、小・中学校とも「家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか」という質問に対して、肯定的回答（当てはまる、どちらかといえば、当てはまる）が全国を上回っています。小学校では「家庭学習の手引き」、中学校では「シラバス（年間指導計画）」を配付するなど、家庭と連携した取り組みが定着していることが分かります。

また、全ての小・中学校において、春季休業中の宿題を準備して、学びの空白期間をなくし、継続的な学びができるよう取り組んでいます。

さらに、各学校で行われている保護者懇談会等にあわせて、保護者・地域向けのリーフレットを配付し、本市の現状をお知らせするとともに、家庭学習の充実に向けて、保護者への啓発を行いました。

(3) 標準学力検査（NRT）結果より（偏差値）

	小学校5年生		中学校1年生		中学校2年生	
	国語	算数	国語	数学	国語	数学
平成30年度	50.9	49.8	50.9	51.2	50.4	51.1
令和元年度	49.6	49.1	51.1	50.3	51.0	51.6

<各教科に見られる課題>

小学校国語：ことわざについて理解することや修飾と被修飾の関係、接続語

小学校算数：資料の分類整理、公式などのいろいろな式

中学校国語：語句や表現方法についての理解

中学校数学：1年生は資料の活用、2年生は全国平均より低い項目なし

◆ 今後の方向性

全市的な課題については、学力向上研修会等において全校に対し、指導・助言を行うとともに、各教科の研究協議会と連携し、課題の改善に取り組みます。

各学校の課題に対しては、学校ごとの指導体制を見直し、指導の改善・充実を働きかけたり、各学校に訪問指導したりします。さらに、全国学力・学習状況調査結果や具体的な取り組みを各学校の学校だよりやホームページ等で発信し、学校・家庭・地域が共通した認識をもって、学力向上の取り組みを進めるよう働きかけます。

各中学校区において、キャリア教育とともに、小中の系統性を意識した授業改善や指導方法を、学びの一体化の柱とすることで、確かな学力の育成を図っていきます。

第3次四日市市学校教育ビジョン「基本目標1-① 問題解決能力向上のための授業づくり」

言語活動の充実

◆具体的な施策の現状と課題

(1) 小・中学校における取り組み状況

国語科を中核にして確かな言語能力を育成するためには、ねらいに応じた言語活動を設定し、子どもたちの実態に合わせて系統的に指導していくことが大切です。

学校訪問の際には、授業の中で設定されていた言語活動が子どもたちの資質・能力の向上や主体的・対話的で深い学びにつながっていたかを検証し、指導・助言しました。

各校では、各教科の授業だけでなく、学年集会・学校集会等でも発表する機会を設定しています。総合的な学習の時間や各教科の学習内容、児童会・生徒会活動での発表など、各校の工夫した取り組みとして、すべての学校教育活動の中で行われています。

言語活動の充実「中学生スピーチコンテスト“THE BENRON”」

本市では、毎年8月に「中学生スピーチコンテスト“THE BENRON”」を開催しています。市内の中学生が、今日的な社会状況等に目を向け、自分の考えを筋道立てて表現します。各中学校においては、このコンテストに向けて、「話す」力を育てる単元を組んだり、コンテストで学んだことを還流する場を設定したりしています。

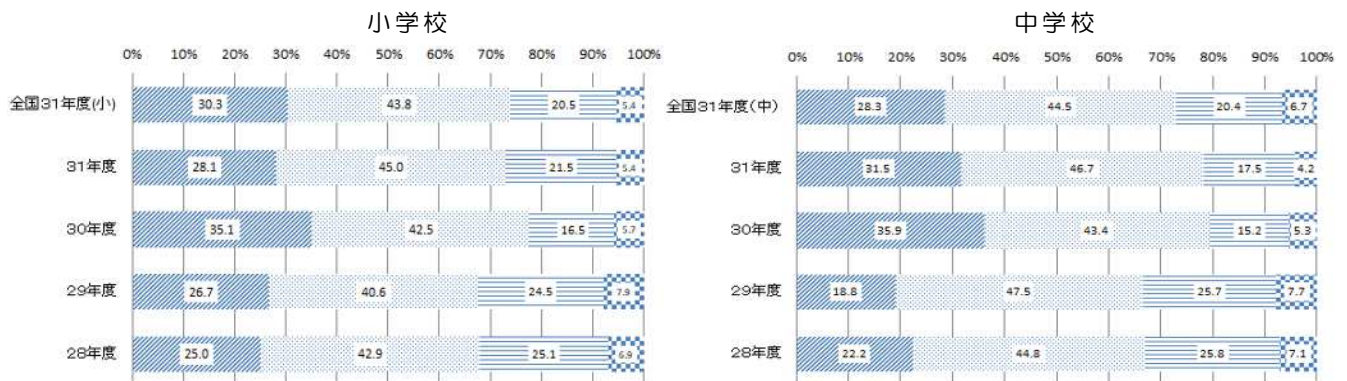


「中学生スピーチコンテスト“THE BENRON”」8月17日

(2) 平成31年度全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙より（単位％）

下記の項目について、全国と比較して、小学校では肯定的回答の割合が若干低かったものの中学校では全国を上回っています。

＜学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか＞



(3) 教育実践研究推進校区の取り組み

令和元年10月9日に羽津北小学校、12月5日に羽津中学校で、公開授業研究会を実施しました。助言者の早稲田大学小林教授からは、問題解決的な授業につながる学習課題や子どもたちの主体的な姿を引き出すポイントなどの指導を受けました。



第2章 子どもにつけたい力

基本目標1 確かな学力の定着

◆ 今後の方向性

「言語活動の充実」においては、言語活動の設定を目的とするのではなく、その活動を通して各教科の目標を実現すること、さらに子どもの言語能力を育成することが重要です。そのため、言語活動の中でどのような言語能力を身に付けさせるのかを明確にして、単元や授業を進めていきます。

また、日々の教育活動の中で「書くこと」を習慣化したり、表現する場を設定したりするなど、言語を使いこなす機会を大切にすることで、子どもたちのコミュニケーション能力や論理的思考力を高めていきます。

「四日市モデル」を活用した授業づくり

◆ 具体的な施策の現状と課題

子どもたちの問題解決能力向上を図るために、実践事例を掲載した「ガイドブック2」の活用による授業改善を各校で推進するように働きかけてきました。

その結果、「四日市モデル」を指導案に明確に位置付けて授業研究を行った学校は、全小中学校となりました。

(1) 問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック活用推進協力校事業

活用推進協力校5校を指定し、協力校ごとに研修主題を設定するとともに、「四日市モデル」を指導案に位置付け、子どもたちの問題解決能力の向上に視点を置いた授業づくりを進めました。

活用推進協力校名	研修主題
三重小学校	仲間とともに主体的に学び合う子どもの育成 ～言語活動の充実を通して～
浜田小学校	共に学び、自ら高め合う子の育成
内部小学校	子どもの気づきをつなぐ授業づくり (研修の力点) 子どもの思いや考えが深まる課題を探る
橋北中学校	「問題解決プロセス」と「4つの力」を意識したキャリア教育の充実
港中学校	キャリア教育の視点を大切にした教育活動を通して、生きる力や学びに向かう生徒を育成する

(2) 公開授業研究会や教職員研修講座での「四日市モデル」の推進

活用推進協力校や教育実践研究推進校区^{※3}では、「四日市モデル」を指導案に位置付けた授業や研究会を公開しました。また、研究の成果を教職員研修講座等で紹介し、問題解決能力向上のための授業づくりについて、教員の理解が深まるよう働きかけました。



※3 教育実践研究校区…P80「幼保小中の連携を生かした教育『学びの一体化』の充実」参照

学力向上・授業づくり研修会

- 教職員研修講座では、「四日市モデル」を元にした授業改善の取り組みについて紹介を行い、教員の理解が深まるように働きかけました。助言者の早稲田大学小林教授からは、「四日市モデルは、新学習指導要領の理念に即したものである」との助言を受けました。
- 研修担当者会や各校での研修会等において、参加者が授業づくりのイメージを持てるように、指導主事等が「四日市モデル」について具体例の紹介や、授業の流れについて解説を行いました。
- 若手教員授業づくり研修では、「四日市モデル」を指導案に位置付けるだけでなく、事後研修会では「四日市モデル」のプロセスにそって、KJ法で授業を振り返りながら授業改善について協議しました。



授業改善で活用されている
「ガイドブック2」

◆ 今後の方向性

問題解決能力向上に向けて、「四日市モデル」の活用は、新学習指導要領においても、その理念・考え方は有効であることを研修会で働きかけていきます。また、各小・中学校における校内研修会では、指導主事が授業での具体的な子どもの変容を通して「四日市モデル」を位置づけた授業研究、授業改善についての指導・助言を行います。

今後は、国家戦略として一人一台のコンピュータ端末が導入されることから、新教育プログラムの趣旨を踏まえた「問題解決能力向上のための授業づくり」とICTの効果的な活用についての研究（ICT活用実践推進校事業）を進めていきます。

2 少人数教育の効果的な活用

◆ ねらい

子どもたちの問題解決能力や学力の向上をめざし、ティーム・ティーチングや習熟度別学習等の指導方法を取り入れるなど、少人数教育の効果的な活用に努めます。

また、学級規模を小さくすることにより、児童生徒の学級や学校生活への適応を図り、「小1プロブレム」「中1ギャップ」の解消を目指すとともに、基礎学力の定着、学習規律の確立を目指します。

◆ 取り組み指標とその評価

H30までは全60校、R1からは全59校

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
学級集団編制を工夫し 少人数指導を実施した学校 数（校）	—	60	60	60	59		全小中学校 (59校)

全校において、教室を分けた少人数指導やティーム・ティーチング、過密学級を解消するための学級編制等、子どもの実態に応じた少人数教育を実施しています。今後も、単元、授業のねらいや学校、子どもの実態等に合わせた効果的な少人数教育を進めます。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 小学校1年生及び中学校1年生における30人以下学級編制の実施

小学校低学年と中学校1年生では、よりきめ細かな指導を行う目的から、1学級あたりの人数を少なくした三重県の「みえ少人数学級」「少人数加配学級」などの措置を行っています。さらに、本市独自に、小学校1年生と中学校1年生においては、「30人学級(下限なし)」を実施しています。

これらの施策によって、平成25年度から小学校1年生で、平成23年度から中学校1年生で、学級の児童生徒数が小規模となり、子どもの成長や発達段階に応じたきめ細かな指導を行うことが可能となっています。

(2) 少人数編制による指導体制の充実

国から配置された加配教員と、市単独で配置した非常勤講師等を活用した少人数教育を、小学校37校、中学校22校のすべての学校で実施しました。

また、子どもの状況等必要に応じて、加配教員を活用し、1学年の学級を増やし、学級集団の規模を小さくしている学校もあります(加配学級)。

多くの小学校では、算数科において少人数指導が取り入れられています。単元、授業のねらいや学校、子どもの実態等に応じて、ティーム・ティーチング、学級(学年)を複数集団に分けた少人数指導、習熟度別少人数指導などを取り入れています。また外国語活動では、令和2年度からの小学校高学年での英語教科化に向け、英語専科教員と担任等とのティーム・ティーチングによる指導を行っています。

1 ■ ■ ■ 第2章 子どもにつけたい力
■ ■ ■ 基本目標1 確かな学力の定着

中学校では、2・3年生の数学科や英語科を中心に、少人数指導が取り入れられています。

＜令和元年度少人数指導実施状況 小学校 37 校中 教科別実施校数＞

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳	外国語活動 外国語	総合
小1	7		12		3	0	2		2	0		
小2	6		16		3	0	2		2	0		
小3	8	2	32	2		1	0		3	0	6	2
小4	3	0	34	2		1	0		1	0	6	1
小5	2	0	32	8		0	0	0	2	0	37	2
小6	1	0	29	6		0	1	0	1	0	37	1

＜令和元年度少人数指導実施状況 中学校 22 校中 教科別実施校数＞

	国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	技術 家庭	保健 体育	道徳	総合
中1	1	1	10	1	3	2	0	1	1	2	5
中2	1	0	16	2	12	9	0	1	5	1	5
中3	3	1	17	4	15	5	2	1	4	1	5

各学校においては、三重県教育委員会が作成した「効果的な少人数指導推進ガイドブック」（平成30年3月、「効果的な少人数指導推進ガイドブック vol.2」（平成31年3月）等を参考にしながら、各校の実態に合わせて工夫した少人数教育が進められています。

その結果、平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査において、本市の算数・数学は、全国平均と同等以上の結果でした。また、児童生徒質問紙においても、「算数・数学の授業内容はよく分かりますか」といった項目において、肯定的な回答をした割合が全国平均を上回っています。

また、本市が進める問題解決能力向上のための授業づくりでは、指導者が子どものつまづき等を的確にとらえ、既習事項を想起させたり、友だちの考えとつなげたりして、子どもたちが主体的・対話的に学ぶことを大切にしています。そのためには、指導者が子どもたち一人ひとりの学ぶ姿を的確に見取ることが必要です。指導者一人当たりが見る人数の少ない、少人数教育は、本市を進める授業において、今後も維持していくべき指導体制であると考えています。

◆ **今後の方向性**

今後は、これまで算数・数学を中心にして積み上げてきた少人数教育の効果的な活用方法を土台としながら、習熟度別指導を中心にして更なる研究を進めていきます。

3 ICTを活用した教育の充実・発展

◆ ねらい

子どもたちがICTを活用して、自らの考えを表現し、互いに学び合う主体的で対話的な学習を推進することで、問題を解決する力を育成するとともに、子どもたちの実践的な情報活用能力（情報モラルを含む）の向上とプログラミング的思考の育成を図ります。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
ICTの効果的な活用事例の紹介を行う、市教委主催研修会の実施回数（回）	3	3	4	5	7		5回

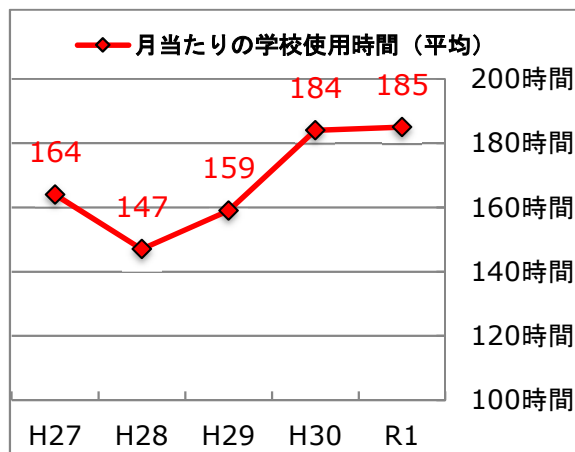
※ R1年度の内訳：初級ICT活用研修（中1回）、導入機器活用研修（小3回）、プログラミング教育実践研修（3回）

現在導入されているICT機器を効果的に活用するため、初級ICT活用研修を1回、導入機器活用研修を3回実施しました。また、小学校におけるプログラミング教育の実施に向け研修会を3回実施し、目標値を達成しました。今後も、実践的な研修会を実施し、子どもたちの情報活用能力を育成します。

◆ 具体的な施策の現状と課題

本市では、令和元年度に小学校の普通教室等において、児童がICTを活用した学習を日常的に行える手立てとして、学習者用タブレット端末を各校40台配備するとともに、全小学校（37校）へのICT活用出前研修を行い、効果的な活用を促す取り組みを進めています。

また、平成21年度以降順次配備した大型提示装置（電子黒板やプロジェクタセット）については、デジタル教科書や各種資料などを拡大提示するなど、授業における活用が進み、各学校におけるひと月当たりの使用時間（平均）は185時間となりました。



令和元年度ICT活用調査の結果



ICTを活用した授業（小学校）



プログラミング示範授業（小学校）

1 ■ ■ ■ 第2章 子どもにつけたい力

■ ■ ■ 基本目標1 確かな学力の定着

今後は国の方針に基づき、一人一台学習者用コンピュータを中心としたICT環境を段階的に整備していく必要があります。また、指導者が、児童・生徒につけなければならない力を明確にしたうえで、「一斉学習」「個別学習」「協働学習」を柔軟に選択し、新学習指導要領が示す「問題解決能力」や「情報活用能力」等を育成するための「主体的な学び」「対話的な学び」を実現できるよう研修を進めていく必要があります。

学校におけるICTを活用した学習場面

各教科等の指導でICTを活用することは、子供たちの学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業や「主体的・対話的で深い学び」の実現や、個に応じた指導の充実に資するもの。

A 一斉学習	B 個別学習		C 協働学習	
<p>挿絵や写真等を拡大・縮小、画面への書き込み等を活用して分かりやすく説明することにより、子供たちの興味・関心を高めることが可能となる。</p>	<p>デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや、自分に合った進度で学習することが容易となる。また、一人一人の学習履歴を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能となる。</p>		<p>タブレットPCや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学習において子供同士による意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。</p>	
<p>A1 教員による教材の提示</p>  <p>画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用</p>	<p>B1 個に応じる学習</p>  <p>一人一人の習熟の程度に応じた学習</p>	<p>B2 調査活動</p>  <p>インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録</p>	<p>C1 発表や話し合い</p>  <p>グループや学級全体での発表・話し合い</p>	<p>C2 協働での意見整理</p>  <p>複数の意見・考えを議論して整理</p>
<p>B3 思考を深める学習</p>  <p>シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習</p>	<p>B4 表現・制作</p>  <p>マルチメディアを用いた資料、作品の制作</p>	<p>B5 家庭学習</p>  <p>情報端末の持ち帰りによる家庭学習</p>	<p>C3 協働制作</p>  <p>グループでの分担、協働による作品の制作</p>	<p>C4 学校の壁を越えた学習</p>  <p>遠隔地や海外の学校等との交流授業</p>

※「学びのイノベーション事業」実践研究報告書(平成26年)より

◆ 今後の方向性

○ ICT環境の整備

授業等で日常的にICT機器を使用できるように、国の方針に基づき大型提示装置や一人一台の学習者用コンピュータの拡充、デジタル教科書等のデジタル教材の整備を進めます。

全校に導入した校務支援システムについては、働き方改革の視点から学校の業務改善と教育の質の向上につながる活用を推進していきます。

○ 授業等におけるICT活用の推進

互いに学び合う協働的な学習による問題解決能力の育成や、基盤的な学力の確実な定着、さらには児童生徒一人一人の能力や適性に応じた学びを実現するために、より効果的なICTの活用方法、活用事例を紹介していきます。

また、プログラミング教育や学習者用コンピュータを活用した授業について、先進事例等を参考に研修・研究を進めていきます。

○ 教職員のICT活用指導力の向上

ICTコーディネータ研修会、夏季教職員研修会だけでなく、指導主事が学校に出向いて行う出前研修を全ての小中学校で実施します。また、授業での活用例や操作方法を紹介するICT活用メールを全教職員に定期的に送信します。

4 外国語活動・英語教育の充実

◆ ねらい

グローバル化する社会において、自らの思いや考えなどを積極的に発信する異文化コミュニケーションを促進するため、ネイティブの英語指導員と接しながら、教室で英語を使うための環境づくりと指導体制を確立し、小学校外国語活動及び英語教育の充実を図ります。

◆ 取り組み指標とその評価

H30までは小学校全38校、R1からは小学校全37校

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
①小学校5・6年生において英語専科教員による授業を導入した学校数(校)	—	2	12	38	37		全小学校 (37校)
②「CAN-DOリスト※」を設定し、シラバスを配付するなどして公表した中学校数(校)	2	1	4	9	11		全中学校 (22校)

※「CAN-DOリスト」…文部科学省が推奨している英語科における学習到達目標

○ 取り組み指標①

平成30年度に引き続き、全小学校に英語専科教員を配置し、英語専科教員を中心とした英語指導体制づくりの構築ができました。

○ 取り組み指標②

全中学校が、4技能5領域での「CAN-DOリスト」を作成し、半数の学校が公表できました。有識者を招聘した研修会を行い、公表の意義などを確認しました。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 英語教育の取り組みについて

○ 小学校における取り組み

令和2年度の新学習指導要領全面実施に向け、3・4年生は35時間、5・6年生は70時間の授業を先行実施しました。教科化を踏まえ、引き続き、英語専科教員と学級担任によるチーム・ティーチングによる授業を実施しました。担任と英語指導員(以下「HEF※¹」という。)によるチーム・ティーチングを、年間1・2年生で3時間程度、3～6年生で6時間程度実施し、授業内外で児童が言語や文化を体験的に学べるようにしました。

県主催の外国語公開授業研修会で、本市の小学校が授業公開を行い、有識者から直接、Small Talkの指導手順や単元最終の言語活動の設定についてなどを学び、新学習指導要領の全面実施に向けての準備を進めました。

また、教員が自信をもって英語の授業ができることを目指し、四日市市英語指導員(以下「YEF※²」という。)による小学校教員向け英会話教室「YEF English Lab」(希望制)を定期的に開講しました。

1 ■ ■ ■ 第2章 子どもにつけたい力

■ ■ ■ 基本目標1 確かな学力の定着

○ 中学校における取り組み

令和元年度からYEF14名体制（昨年度比1名増）となり、5校（南中、常磐中、朝明中、山手中、大池中）で常駐しています。また、中学校区英語推進校の西笹川中学校と笹川小学校には、同じYEFを配置し、小中連携を図りました。

令和元年度も、即興で話す力の育成を目指し、3学期には1・2年生を対象に全中学校で、共通のパフォーマンステストを実施しました。

令和元年度に初めて行なわれた英語の全国学力学習状況実施調査では、本市は全国平均を上回る結果でした。しかし、自分の考えや思いを英語で伝えることには課題が見られました。生徒が自分の考えや思いを英語で伝えられるよう、授業の中で、英語を話す必然性のある場面を設定していく必要があります。

中学校2・3年生で英検IBAを実施し、「聞くこと」「読むこと」の英語力の測定、学習の成果の確認や目標設定など、生徒の英語学習を支援しました。両学年とも、昨年度より、平均スコアが上昇しています。2年生：607.6点（H30 605.6点）3年生：751.1点（H30 747.3点）6月時点で、2年生は5級レベル以上が9割を超え、3年生は4級レベル以上が8割を超えており、全体的には、前学年までの学習内容は概ね身に付いていると言えます。本結果を活用し、英語の授業改善に役立てます。

◆ 今後の方向性

○ 教室で英語を効果的に学ぶ環境の整備

引き続き、高学年で英語専科教員と学級担任によるティーム・ティーチングを実施します。HEFを3名から6名に増員し、児童が生の英語に触れる機会を増やします。

中学校2・3年生に加え1年生でも、英検IBAを実施し、グローバル化に対応できる英語力の測定、学習の成果の確認や目標設定など、英語学習に対して支援を行います。

生徒のコミュニケーション能力を育成するため、英語担当教員とYEFによるティーム・ティーチングの時間増及び授業内外での英語環境の創出のため、YEFを2名増員し16名体制へと拡充します。

○ 異文化理解を図り、国際的な視野を広げる機会の提供

小学校では、英語キャンプを継続して実施し、学校や年齢を超えた交流を行う中で、英語を使った体験活動を通して、英語でのコミュニケーション能力の育成を図ります。

○ 英語担当教員の英語指導力向上

小学校英語実践推進校の実践を基に、市内全小学校で英語専科教員を中心とした英語指導体制を構築し、会議等で実践推進校の研究成果等を他の25校にも普及します。

中学校では、国の調査官を招聘した研修会を実施し、新学習指導要領の全面实施に向けて準備を進めます。

○ 新教育プログラムにおける発達段階に応じたコミュニケーション能力の育成

英語であいさつをしたり、地域の紹介をしたりする活動など、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」を通じたコミュニケーション能力の育成を図ります。

※1 HEF（「Haken English Fellow」の略）

本市で直接雇用していない教育委員会在籍外の英語指導員。本市では、派遣業者による英語指導員を小学校に派遣している。

※2 YEF（「Yokkaichi English Fellow」の略）

本市で直接雇用している教育委員会在籍の英語指導員。本市では、姉妹都市提携をしているアメリカのロングビーチ市出身の英語指導員と国の「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）」により採用している英語指導員を中学校に派遣している。



英語キャンプの様子

5 遊びを通しての「学び」の充実

◆ ねらい

幼児が主体的に自己を発揮し、好きなことや楽しいことに集中し、夢中になり、遊ぶことを通して総合的に学んでいくための環境構成を進めます。

また、園での遊びについて、「学びの芽生え」から「自覚的な学び」へと意識できるような活動を計画し、小学校との円滑な接続を図ります。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	目標値
遊びを豊かにするための実践研究*を行った園数(園)	—	6	6	6	6		全公立幼稚園・こども園(22園)

本年度新たに6園が実践研究を行いました。遊びを通しての「学び」そして「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」を意識することで、保育内容や環境構成の充実に向けて取り組み、公開保育及び研究協議をし、職員の資質向上につなげていきます。今後も、毎年4～6園ずつ実践研究園を指定し、推進します。

*実践研究…公開保育を実施し「遊びを通しての学びの充実」に関して指導と評価の推進を図る

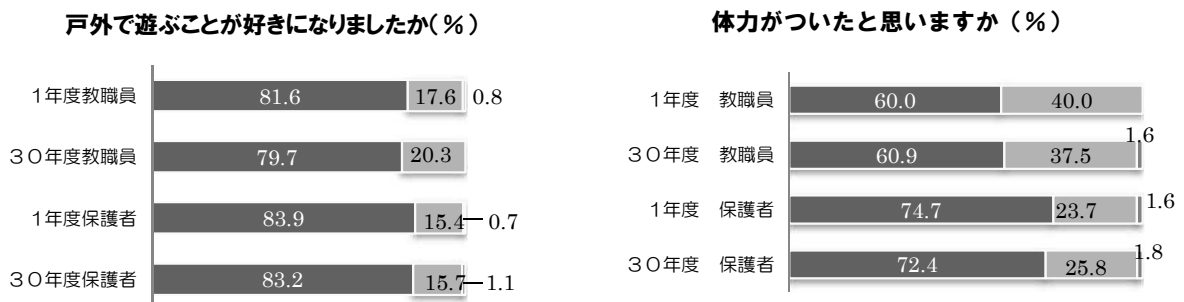
◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 幼児期にふさわしい経験・体験の充実

保護者・教職員対象に実施した『学校教育ビジョンアンケート』の結果から「戸外で遊ぶことが好きになりましたか」「体力がついたと思いますか」「遊びの種類や生活体験が増えましたか」の項目において、「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた教職員・保護者は共に98%以上となっています。一方では、「歩くことで脚力がついたと思いますか」の項目では「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた保護者の増加に対して、教職員は昨年度より減少しています。

平成30年度・令和1年度＜保護者・教職員アンケート＞の結果(22園)

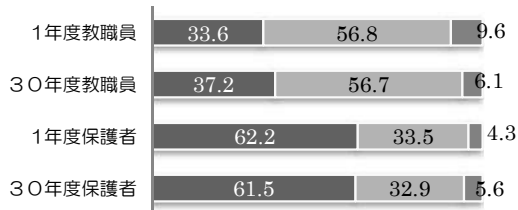
■ そう思う □ おおむねそう思う ■ あまりそう思わない・全くそう思わない



第2章 子どもにつけたい力

基本目標1 確かな学力の定着

歩くことで脚力がついたと思いますか(%)



戸外遊びを楽しめる環境の工夫

○遊び込める体づくりの推進

- 近年の情報機器の発展は、幼児の生活や遊びに大きな影響を与えており、幼児が戸外で体を動かして遊ぶ機会が少なくなっています。

体を動かす心地よさを感じ、進んで体を動かそうとする意欲等を育てられるように、各園で戸外遊びの工夫を行っています。多様な動きが経験できるような遊びを取り入れ、楽しく体を動かす時間を確保し、何度も繰り返すおもしろさを感じることができるよう環境を整えています。戸外遊びが好きになり、体力向上に結びつくよう、今後も主体的に活動できる環境を整え、年間を通して体づくりに向けての活動を計画に位置づけ、保育内容の充実を図っていきます。



園外保育の様子

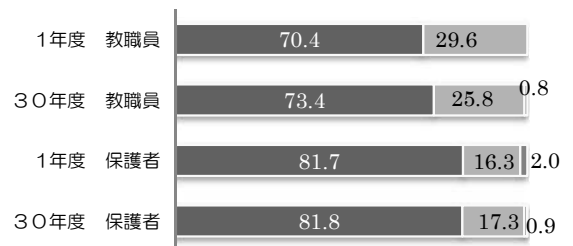
- 園外保育等楽しく歩く経験を計画的に位置づけるとともに、登降園時の徒歩通園を奨励して取り組んでいます。各園で、計画を見直し幼児の姿や園の実情に合わせてながら工夫しています。

○多様な経験ができる環境の充実

- 幼児にとって遊びは重要な学習の場です。また、遊びを通して諸能力が総合的に発達することから、様々な体験ができるよう、環境を整えることが必要です。
- 幼児が主体的に環境に関わり、その中から生まれた遊びを大切にしています。教師が一人一人に応じて丁寧に関わることで、幼児はいろいろな遊びや直接体験をします。遊びや活動の中で
 - 「知識及び技能の基礎」
 - 「思考力、判断力、表現力等の基礎」
 - 「学びに向かう力、人間性等」
 を育てるよう取り組んでいます。

これら3つの「資質・能力」は幼児にとって、重要な学習の場である遊びを通して総合的に育てるものと考えます。

遊びの種類や生活体験が増えましたか(%)



友だちとかかわって遊ぶ中でルールを学ぶ子どもたち

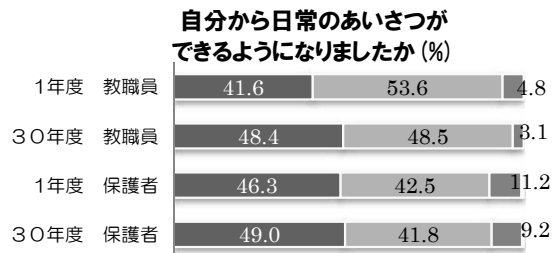
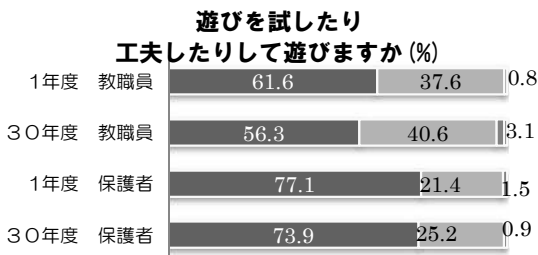
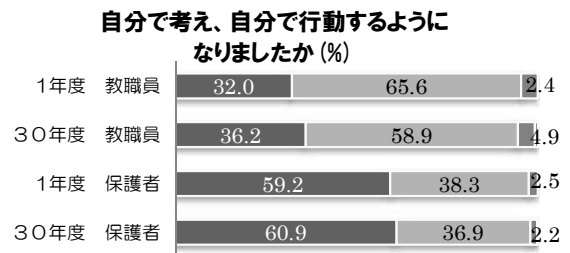
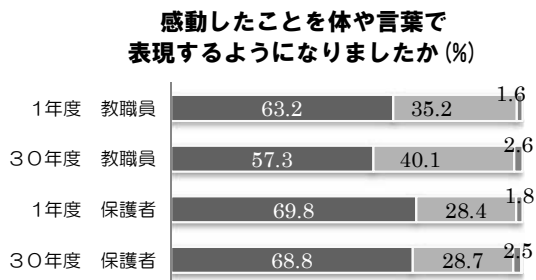
第3次四日市市学校教育ビジョン「基本目標1-⑤ 遊びを通しての学びの充実」

1 ■ ■ ■ 第2章 子どもにつけたい力
 ■ ■ ■ 基本目標1 確かな学力の定着

(2) 遊びを通した学びの研修・研究の推進について

○非認知能力につながる力の育成

- ・ 幼児期においては、子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、探究心や思考力、表現力等に加えて、感情や行動のコントロール、粘り強さ等の非認知能力を育むことが重要です。幼児が夢中になって遊ぶ中で直接的で具体的な体験ができ、いろいろな事象と出会い、主体的に学んでいけるようにしていくことが大切です。さらにその体験を体や言葉で表現し、多くの人と共有していくことが互いの学びにつながります。



- ・ 非認知能力につながる力として「感動したことを体や言葉で表現するようになりましたか」「自分で考え、行動するようになりましたか」「遊びを試したり工夫したりして遊べますか」については、「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた教職員・保護者ともにほぼ95%以上となっています。一方、「自分から日常のあいさつができるようになりましたか」については、昨年度より教職員・保護者共に減少しています。
- ・ 人とのコミュニケーションが少なくなっている今だからこそ、園では教師と幼児、幼児同士の温かいつながりを通して、あいさつをする機会を大切にしています。様々な体験をする中で、あいさつをすることの心地よさを味わえるよう、そばにいる人が言葉を交わし伝える姿を示すことで、幼児も人といううれしさや人とつながる喜びを感じていきます。



友だちとかかわって遊ぶ子どもたち

- ・ 遊びや活動する中で、思考をめぐらし、心を動かす豊かな体験が少なくなっています。達成感や満足感を得られるまでの過程を大切にする保育の充実に努めています。
- ・ 幼児が主体的に自己を発揮し、遊ぶことを通して学んでいくための研修を進めていく必要があります。

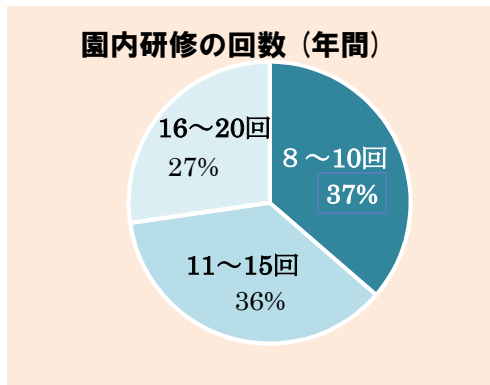
第3次四日市市学校教育ビジョン「基本目標1-⑤ 遊びを通しての学びの充実」

1 ■ ■ ■ 第2章 子どもにつけたい力

■ ■ ■ 基本目標1 確かな学力の定着

○ SPDC Aサイクルに基づく教育活動の充実

- ・ 遊びを通じた学びの充実に向けて、幼児の発達に応じた教育課程の編成、実施、評価、改善等の研修・研究を行い、指導の工夫を行っています。年間を通して計画的に「園内の日(園内研修)」を設けテーマに沿って研修を行っています。
- ・ 『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を意識して教育内容の可視化に取り組む中で、幼児理解や保育の振り返りを行い、研修を深めることができた園が多くみられました。また他機関との連携研修や他園職員との共同研修など研修体制の工夫をしました。
- ・ 一人一人の幼児の特性に応じた指導や、幼児にふさわしい環境構成の工夫により、園での活動が幼児の発達にとって、より一層意味のあるものにしていくことが必要です。教職員が将来につながる幼児期に育ってほしい具体的な姿を共通認識し、課題をもってSPDC Aサイクルにそって教育実践の充実を図り、資質向上に努めています。
- ・ 園の課題解決に向けて、年間を通して研修を計画的に行い、実践・評価し改善することや教育内容の充実に向けて取り組みを継続していく必要があります。



園内研修の様子

◆ 今後の方向性

- 幼児の実態を把握し、健康で安全な生活習慣の育成を目指し心身ともにたくましく育つ取り組みを継続していきます。また幼児が主体的に遊び、総合的に学んでいけるように、様々な体験ができるような環境を整えて遊びの充実を図っていきます。
- 遊びを豊かにするための実践研究を行う推進園を指定し、公開保育及び事後研修を行い、取り組みを広げていきます。
- 園内研修だけでなく、先進園視察、講演会、実践検討会等の研修を実施し、広い視野での見方・考え方及び教職員の専門性を一層高めることが大切です。一方で現在の職員構成の中では従来の園内研修のあり方に工夫を凝らす必要があります。写真等を使用した研修や他園との共同研修など、研修時間の確保・方法においても工夫に努めます。
- 写真等を使用した研修の中で可視化された園の取り組みや幼児の学びについて、地域や家庭にも発信し理解が深まるようにします。地域・家庭・園という循環の中で幼児の望ましい発達を図っていきます。
- 適切な幼児理解や評価により指導の改善を図り、「学びの芽生え」から「自覚的な学び」へと意識できるような実践事例集を作成していきます。
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確にしながら、幼児期の教育と小学校教育の関係を「連続性」「一貫性」で捉え、幼児の発達や学びのつながりを踏まえて、小学校との円滑な接続を図っていきます。

第2章 子どもにつけたい力

基本目標2 豊かな人間性と



コミュニケーション能力の育成

様々な学習活動や生活体験を通して、自己有用感や他者と協調し思いやる心など、豊かな人間性を育みます。

また、他者との豊かな人間関係を形成するためのコミュニケーション能力の育成を図ります。

- 1 道徳教育の推進
- 2 生徒指導の充実
- 3 人権教育の充実
- 4 読書活動の充実
- 5 キャリア教育の推進



1 道徳教育の推進

◆ ねらい

他者との関わりを通して、自分自身の考えを深めていく道徳「考え、議論する道徳」の授業により、道徳的価値にかかわる考えを深めていきます。

また、社会的な課題や地域に根差した教材を道徳的価値と関連させ、実生活や実社会とのかかわりを深めた様々な体験活動を取り入れた道徳教育を通じて、よりよく生きていくための資質・能力としての「道徳性」を育みます。

◆ 取り組み指標とその評価

H30までは全60校、R1からは全59校

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
「考え、議論する道徳」を推進するために校内研修や公開授業を実施した学校数(校)	—	18	20	32	59		全小中学校 (59校)

全小中学校で、「考え、議論する道徳」を推進するために校内研修や公開授業が実施されました。道徳が教科化されたことで、指導方法や評価についての研修が進められたことが要因に挙げられます。今後、全校で、質的な改善を促し、主たる教材である教科書を用いた「道徳性」の育成をめざした授業づくりを充実させるために、研修内容の改善を働きかけます。

◆ 具体的な施策の現状と課題

○ 「考え、議論する道徳」の推進

道徳の教科化の完全実施にともない、道徳教育推進教師を対象とした研修会を実施しました。道徳の授業の在り方について、読み物資料に登場する人物の心情理解にとどまらず、問題解決的な学習を展開させる授業改善や、評価の考え方・方法、年間指導計画の作成、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の構築等、推進しています。

四日市市が教育大綱の理念や教育ビジョンの基本目標に掲げる「社会人になっても通用する問題解決能力の養成」を達成するため、本市が独自に作成した「問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック」を道徳の授業づくりにおいても活用し、実生活にも生かされる道徳性の育成に取り組んでいます。

○ 命を大切にすることを育てる取り組み

「生命の尊さ」「自然愛護」などについては、現代的な課題と関連の深い内容であり発達段階に応じて、これらの課題を積極的に取り上げています。特に、「交通安全」「防災」「いじめ防止」「食」に関する学習は、全小中学校で実施されています。また、助産師などの講師を招くなど、命の尊さについての考えを深め、命を大切にする心を育てていきます。

命を大切にすることを育てる取り組み例

【実施校の割合(%)】	小学校	中学校
交通安全に関する学習	100	100
防災に関する学習	100	100
植物の栽培や動物の飼育	100	73
いじめ防止に関する学習	100	100
乳幼児とのふれあい体験	35	91
食に関する学習	100	100
薬物乱用防止教室	84	100

令和元年度四日市市学校教育ビジョン調査より

2 第2章 子どもにつけたい力
基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

○ 三重県教育委員会委託「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」

四日市市では、平成23年度から令和元年度まで9年にわたり、三重県教育委員会の委託事業を受け道徳教育の推進を図ってきました。今年度は、富田中学校、八郷西小学校を実践推進校に指定し、「考え、議論する道徳」の授業づくりの在り方を中心に研修を進め、成果を市内へ広めています。具体的には、年間を通して有識者を招聘し、校内授業研修会などで授業を基に助言を仰いだり、夏季研修会では、教材からねらいとする道徳的価値を読み取り、指導案づくりを行ったりと、「考え、議論する道徳」の授業づくりにつながる研修会の充実を図りました。令和元年10月・11月には推進校で公開授業研修会を行い、市内小中学校に研究成果を広めました。



富田中学校公開授業



八郷西小学校公開授業研究会全体会

○ 家庭・地域と一体となった取り組みの推進

家庭や地域との連携について

家庭や地域の題材を資料として生かした学習、家庭や地域での話し合いや取材を生かした学習、地域の人や保護者の参加を得た学習など、家庭や地域社会との連携強化を図っています。

令和元年度には、小学校に加え、中学校においても道徳が教科化されました。教科書を活用した学習に伴い、内容の精選が図られ、数値の増減が見られました。その中でも、通信等による発信は、小学校で15ポイント上昇していることから、道徳教育に関する取組の発信について、各校の意識が高まってきていると捉えています。

【実施校の割合(%)】	小学校	中学校
道徳教育に関連した様々な教育活動や体験活動等に保護者や地域の人々の参加・協力を求めた	54 (76)	50 (64)
学校関係者評価の項目の中に、道徳教育の推進を位置付け、道徳教育の方針や諸計画の改善に生かしている	38 (42)	41 (64)
学級・学年・学校通信等で道徳教育について取り上げた	89 (74)	96 (95)

令和元年度四日市市学校教育ビジョン調査より

※()内は昨年度数値

◆ 今後の方向性

- 実生活や実社会でも生きる道徳性を育むため、主たる教材である教科用図書を活用した指導の充実に取り組み、答えが1つでない道徳的価値への考えを深める「考え、議論する道徳」への転換をさらに図ります。
- 今日の課題であるいじめ問題や情報モラル、科学の発展による生命倫理に関する問題や社会の持続可能な発展などの現代的な課題等を積極的に学習内容に取り入れます。
- 道徳の授業公開を積極的に行うとともに、地域の人々の参加や協力を得るなど、家庭や地域社会との連携をし、郷土を大切に愛する心や、国を愛する心を育てる指導の充実に図ります。
- 道徳教育全体計画と年間指導計画を実行性のあるものとし、年間を通じて計画的・発展的な授業の配列を行い、指導の効果を一層高めます。
- 新教育プログラムでは、発達段階に応じて、子どもがよりよく生きるための道徳性の育成を図るとともに、道徳科の評価が子どもの道徳性の育成とともに、教師の指導改善につながるよう取り組んでいきます。

第3次四日市市学校教育ビジョン「基本目標2-① 道徳教育の推進」

2 生徒指導の充実

◆ ねらい

問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を目指して、生徒指導や教育相談の充実を図ることにより、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えます。

また、基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、主体的・自律的に活動する力〔自己指導能力〕や自治能力を育むことにより、円滑な集団生活や社会生活を築くことができる子どもを育成します。

◆ 取り組み指標とその評価

H30までは全60校（小学校38校）、R1からは全59校（小学校37校）

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
①週1日スクールカウンセラーを配置した小学校数（校）	28	30	30	30	29		32校
②Q-U調査の活用について指導主事が指導・助言を行った学校数（校）	13	18	23	28	33		全小中学校（59校）

○取り組み指標①……29校に毎週配置、残り8校は隔週配置となりました。カウンセリングの必要性が高まっていることから、スクールカウンセラーの配置増、配置時間増に努め、教育相談の充実を図ります。

○取り組み指標②……要請のあった学校に加え、課題のある学校への対応を増やしました。校内委員会にて「学級集団アセスメントQ-U調査※1」（以下「Q-U調査」と表記）を活用するよう助言するとともに、今後も、学校にQ-U調査結果の報告をさせ、結果分析に基づく適切な指導・助言に努めます。

※1 学級集団アセスメントQ-U調査…子どもたちの学校生活における満足度と意欲、さらに学級集団の状態を調べることができる質問紙

教育相談体制の充実

◆ 具体的な施策の現状と課題

<スクールカウンセラー※2（SC）活用>

○ スクールカウンセラーの配置状況

- ・平成25年度から国・県費・市費で市内の全小中学校に配置しており、令和元年度においても、同様の配置を継続しています。

週1日配置している学校数	隔週配置している学校
市費：小学校24校、中学校1校 国・県費・市費：小学校2校 国・県費：小学校3校、中学校21校	国・県費：小学校8校

※2 スクールカウンセラー…教育機関において、心理相談業務に従事する臨床心理学やカウンセリング理論を身に付けた専門家

第2章 子どもにつけたいか
基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

○ スクールカウンセラーの活用状況

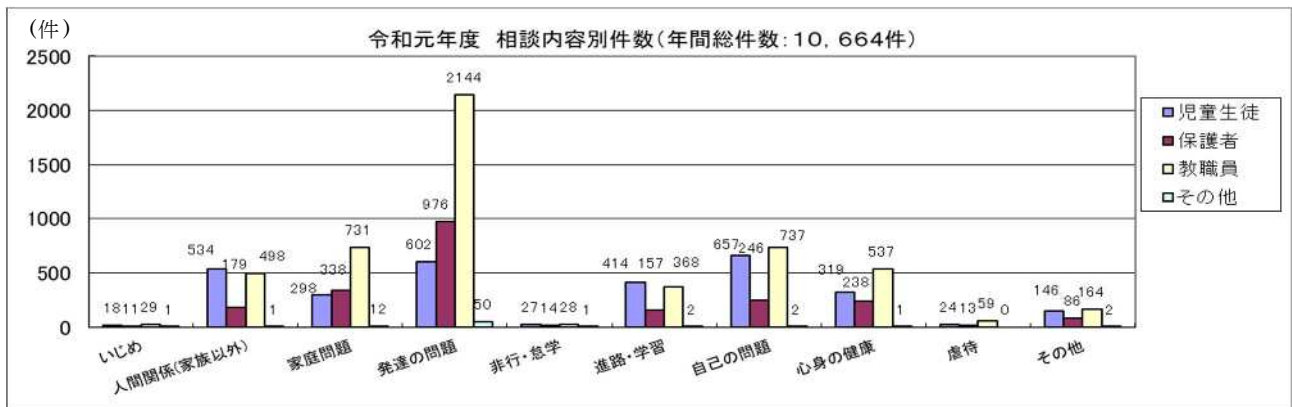
・ 相談総件数・実質総相談者数

スクールカウンセラーへの総相談件数は、令和元年度は10,664件でした。(平成30年度は9,453件、平成29年度は9,819件)また、年間の実質相談者数は1,640人でした。1人の相談者が、年平均6.5回の相談をしたこととなります。(平成30年度相談者数は2,042人、平成29年度相談者数は2,343人)

・ 1校あたりの平均相談件数

令和元年度の小学校における1校あたりの平均相談件数は181.5件でした。また、中学校における1校あたりの平均相談件数は131.6件でした。

○ スクールカウンセラーへの相談件数・相談内容



・ 児童生徒が相談する内容

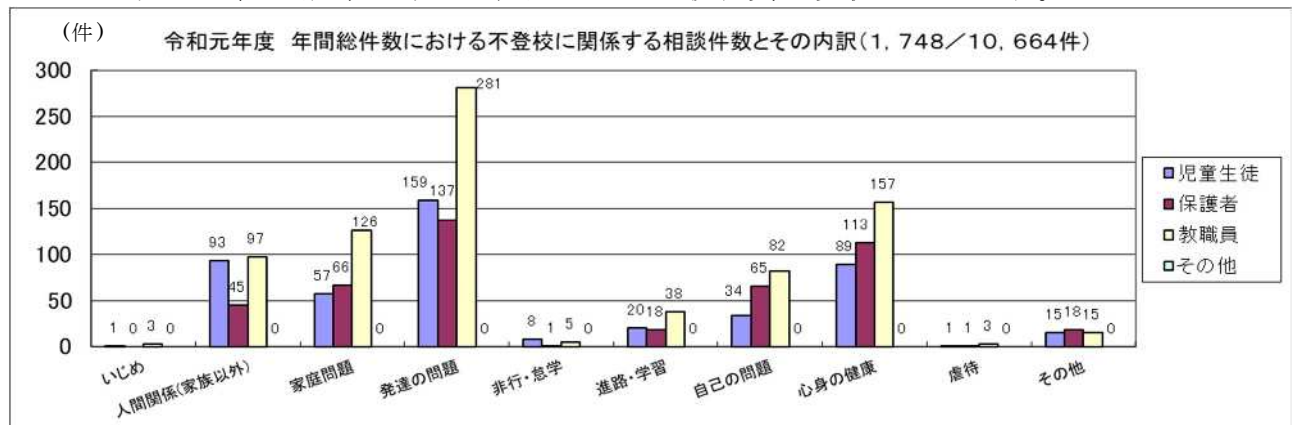
「自己の問題」に関する相談が最も多く、全体の約21.6%を占めています。次いで約19.8%を占める「発達の問題」に関する相談の順となっています。

・ 保護者が相談する内容

「発達の問題」に関する相談が最も多く、全体の約43.2%を占めています。次いで、「家庭問題」に関する相談の順になっています。

・ 教職員が相談する内容

「発達の問題」に関する相談が全体の約40.5%と最も多く、発達に課題のある児童生徒の指導・対応に苦慮している教職員の現状があります。



・ 不登校に関する相談

総相談件数10,664件のうち、1,748件でした。これは、全体の約16.4%を占めています。学校では、不登校傾向の見られる児童生徒やその保護者に対して、早い段階で教育相談を行ったり、カウンセリングの必要性を伝えたりするなど、迅速に対応しています。

■ ■ ■ 第2章 子どもにつけたい力
 ■ ■ ■ 基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

- スクールカウンセラーの連携・研修
 - ・ スクールカウンセラーの連携業務
 複雑な要因が絡み合った事案に対しては、スクールカウンセラーがスクールソーシャルワーカーや関係機関と連携することで、ケースに応じた、より適切な支援につなげることができています。令和元年度の連携の実施は、心療内科等の医療機関や適応指導教室等の市の機関を合わせて、合計67件（平成30年は55件）でした。
 - ・ スクールカウンセラーの研修会
 スクールカウンセラーを対象に、本市主催の研修会を年1回実施し、カウンセリング機能の充実及び関係機関等との連携強化を図っています。
 - ・ 四日市市学校臨床心理士会（YSCP^{※3}）との連携
 発達障害傾向の子どもへの対応や学校における事故等への緊急支援が早期にできるよう、四日市市学校臨床心理士会（YSCP）と連携を密に図りました。
- ※3 四日市市学校臨床心理士会（YSCP）…四日市市内のスクールカウンセラーとして配置された臨床心理士等の任意団体。自主的な研修会を行っている。

<スクールソーシャルワーカー^{※4}（SSW）派遣事業>

- 派遣回数
 令和元年度は、社会福祉士有資格者を6人登録し、小学校15校（のべ64回）、中学校10校（のべ100回）、計25校（のべ164回）に派遣しました。

年度	校種	派遣校数	派遣回数	時間数
H30	小	19	76	418
	中	14	70	
R1	小	15	64	473
	中	10	100	

派遣実績

- 対応内容
 令和元年度の対応内容は、「不登校」「家庭環境の問題」「保護者対応」が多く報告されました。スクールソーシャルワーカーが直接保護者と面談を行ったり、関係機関等との連携についてアドバイスをしたりすることで、いくつかの事案において改善が見られるなど、効果的な対応が行われました。

対応内容	(件)	
	H30	R1
①不登校	62	121
②いじめ	15	3
③暴力行為	10	0
④児童虐待	4	11
⑤友人関係の問題（②除く）	20	7
⑥非行・不良行為（③除く）	1	0
⑦家庭環境の問題	68	109
⑧教職員等との関係の問題	15	13
⑨心身の健康・保健に関する問題	7	18
⑩発達障害等に関する問題	59	54
⑪保護者対応	86	106
⑫その他、研修会等	16	22
計	363	470

※複数の要因があるため、対応内容の件数（上記表）とは合致しません。

- モデル校での活用研究
 令和元年度より、拠点巡回型のモデル校区として、三滝中学校区にスクールソーシャルワーカー（6時間×30週）を配置しました。「家庭の問題」など、小中学校で、同一の問題を抱えている事案などについて効果的な対応が行われました。

※4 スクールソーシャルワーカー…社会福祉の専門的知識、技術を活用し、問題を抱える子どもを取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、子どもの抱えている問題の解決に向けて支援する専門家

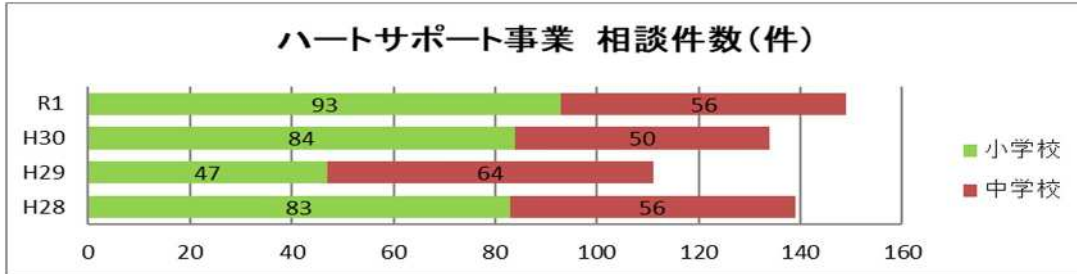
<ハートサポート^{※5}（HS）派遣事業>

- ハートサポーターの派遣及び相談状況
 臨床心理士等をハートサポーター（47名）として登録し、急を要する相談に対

第2章 子どもにつけたい力

基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

して学校や家庭に派遣しています。また、大きな学校事故等で、児童生徒の心のケアとして緊急支援を必要とする場合も、ハートサポーターを派遣しています。令和元年度の派遣回数は、149件で、平成30年度と比較すると15件増加しました。緊急的な対応が必要な児童・生徒、保護者、教職員への相談において、相談者のカウンセリング、フィードバック、教職員へのコンサルテーションとつながったことが理由と考えられます。



○ ハートサポーターへの相談内容

令和元年度の相談内容は、「発達障害」「精神不安定」についての相談が最も多く、続いて「子育て不安」「不登校関係」「子どもの行動に対する不安」等でした。近年、子育てに関して不安を抱えている保護者の相談が増加しています。保護者が情緒不安定になり、うまく子育てができないケースが増加していることから、保護者に対する心のケアもハートサポーターの大きな役割となっています。

※5 ハートサポーター…臨床心理士、セラピストなど、カウンセリング等に関して専門的な知識と経験を有する者で、教育委員会が委嘱した教育相談員のこと。学習及び生活等の相談に対応し、学校の緊急時、すぐに対応ができる専門家。

<いじめ・体罰等電話相談、来室相談、いじめ相談メール>

(件)

○ 相談件数

教育相談担当(2名)が電話や面接等による相談を行っており、令和元年度の相談件数は207件で、保護者からの相談が、全体の約43%を占めています。

	H29	H30	R1
総相談件数	262	354	207
学校の指導内容の相談	60	78	43
いじめ	42	19	19
体罰	11	8	5

○ 相談内容

相談内容は多岐にわたり、その中で「学校での子どもへの指導内容に対する相談」が43件と最も多く、「いじめに関する相談」は19件で、「体罰に関する相談」は5件でした。

○ いじめ相談メール

平成26年度から、相談をいつでも受け付けることができるよう、市ホームページに「いじめ相談メール」を開設しています。令和元年度は2件の相談があり、内容によっては、学校と連携を図りながら、解決に向かうよう対応しました。

◆ 今後の方向性

- 令和2年度は令和元年度同様、市費のスクールカウンセラー配置校に週1回6時間、年間35週(210時間)配置し、教育相談の充実を図ります。
- 令和2年度は、スクールソーシャルワーカーをこれまでの派遣型と拠点巡回型に移行し、子どもが抱える福祉的な課題について、学校や行政、地域や家庭との連携・仲介・調整を行いながら、問題行動等の未然防止・改善・解決を図ります。
- 不登校やいじめの未然防止、早期発見、早期対応を図るために、今後もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、子どもや保護者への支援方法の助言等、素早い対応ができるよう、相談体制の充実に努めます。また、引き続き教職員の教育相談力の向上に努めます。

安心して過ごせる学級づくりの推進

◆ 具体的な施策の現状と課題

- Q-U調査を活用した学級集団づくり
 - ・ Q-U調査での実態把握と対応
市内全小学校4年生以上の約8,000人、市内全中学校の約7,900人に対し、Q-U調査を年間2回実施し、調査結果をもとに、いじめや不登校などの未然防止及び早期発見・早期対応に努めました。
 - ・ Q-U調査にかかる校内研修会
年間2回以上の校内研修会を開催し、教員のカウンセリング能力や学校の相談機能を高め、個々の子どもの心のケアをするとともに、子ども同士の関わりを深める学級集団づくりを進めました。
 - ・ 指導主事による指導・助言
月別問題行動報告から課題のある学校及び学級に対して、Q-U調査結果を分析した上で指導主事が訪問し、改善のための指導助言を行いました。
- 居場所・絆づくり
 - ・ 情報共有と組織的対応
「日々の観察や教育相談」、「生活ノート」「Q-U調査」「いじめ調査」等から、子どもの心のサインに気づき、教職員で情報を共有し、組織的に対応しました。
 - ・ 人間関係づくり
日々の授業や様々な活動を通して、子どもと教師、子どもと子どもとが共感し合える人間関係づくりを進めました。
 - ・ 自己肯定感・自己有用感
発達段階に応じて集団の規律やルールを守り、互いに協力し合えるような活動を仕組むことで、他人の役に立っている、他人から認められているといった子ども一人一人の自己有用感や自己肯定感を形成していく取り組みを進めました。

◆ 今後の方向性

- Q-U調査にかかる校内研修会等において、指導主事が積極的に指導・助言を行うことで、教員のカウンセリング能力や学校の相談機能を高め、個々の子どもの心のケアをするとともに、子ども同士の関わりを深める学級集団づくりを進めます。
- 「学校生活のきまり」「学習規律」「指導上の申し合わせ事項」について中学校区で情報交換を行い、学校生活の基本となるルールを統一するなど、より共通理解を図りながら、規範意識をもってルールを守ることができる集団づくりを進めます。
- 「Q-U調査」や「市独自のいじめ調査」等を活用して、いじめ、不登校、問題行動等の前兆を早期に発見するよう努めます。また、教職員による教育相談やスクールカウンセラー等によるカウンセリングを通して、早期解決につながるよう、各校への指導・助言を行います。

問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応

◆ **具体的な施策の現状と課題**

- 生徒指導における学校、教育委員会及び関係機関との連携
 - ・ 各校への指導主事の訪問・助言

1学期中にすべての小・中学校を指導主事が計画的に訪問して、指導方法や指導体制等について情報交換を行うとともに、各学校が抱えている問題（暴力行為、不登校、いじめ等）を把握し、その解決に向けて助言を行いました。
 - ・ ケース会議の充実

各小中学校のケース会議に指導主事が延べ22回出席しました。この会議では、北勢児童相談所、家庭児童相談室、各警察署などの関係機関や医師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、民生委員、主任児童委員などそれぞれの専門分野からの知見を活用し、問題解決の方策を検討しました。
 - ・ 警察署との連携

各警察署とは、学校警察連絡制度に関する協定を結んでおり、年度当初に教育委員会及び学校との連絡会をはじめ、月1回の情報交換会などを持ちました。
 - ・ 生徒指導定例会

隔月ごとに市教育委員会指導課・教育支援課・青少年育成室・少年サポートセンター・県生徒指導特別指導員で構成される生徒指導定例会を開催し、様々な問題行動等の情報交換や各学校への助言内容等を検討しました。
 - ・ 虐待対応

虐待を受けたと思われる児童生徒を発見した場合は、速やかに家庭児童相談室や児童相談所へ通告（連絡・相談）するよう学校に対して助言しました。
四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議等で、児童虐待の状況報告および対応について各関係機関の情報交換を行い、ネットワーク機能を活かした的確な対応に努めました。
 - ・ 生徒指導担当者研修会

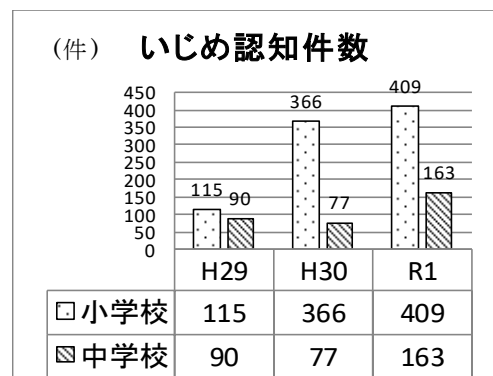
令和元年度は4月、7月、2月に小・中学校生徒指導担当者研修会を開催し、小中学校における生徒指導の連携等を図りました。
 - ・ 弁護士を活用

円滑な生徒指導の推進のため、学校で起こるさまざまな問題に対して、教育委員会顧問弁護士などから教育委員会や学校が指導、助言を受け、法的根拠に基づく対応力向上に努めました。

- いじめの実情
 - ・ 基本姿勢

いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こり得るとの認識のもと、その早期発見に努め、いじめを認知した際には、早期解決に努めています。「いじめは絶対に許されない」との意識を学校全体で共有し、子どもを「加害者にも、被害者にも、傍観者にもしない」教育の実現に努めています。
 - ・ アンケートの実施

いじめの早期発見、早期解決につながるよ



第2章 子どもにつけたい力

基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

う、各校では、児童生徒に対して「いじめアンケート」を各学期に1回以上実施しました。

- いじめ認知件数

令和元年度におけるいじめ認知件数は、小学校で409件、中学校で163件、合計572件となり、平成30年度に比べ、129件増加しました。このように、認知件数が増加した背景として、「初期段階のいじめを含めて積極的に認知し、その解消に向けた取り組みのスタートラインに立っている」という文部科学省のいじめ認知の見方を各学校に周知し、いじめ認知の具体的な例を紹介するなど、積極的な認知に努めた結果であると捉えています。いじめを見逃すことなく、積極的に認知し、早期発見、早期解決に向けた取り組みを進めています。

- いじめの態様が多かったもの

		小	中
1	冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	50.6%	63.0%
2	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	17.4%	9.8%
3	仲間はずれ、集団による無視をされる	8.5%	11.6%
4	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	12.0%	4.0%

小・中学校ともに相手から「嫌なことを言われる」ことが半数以上を占めました。また、小・中学校とも「身体接触」が多くなっています。

- ソーシャルネットワークサービス（SNS）上のいじめの課題

上記の態様以外でも、相手を特定できないいじめやネット上でのいじめなど、問題解決までに時間のかかるものが多数ありました。

特にネット上でのいじめのうち、SNSでのいじめについては、学校も家庭も把握しにくいところもあり、早期発見や対応の困難な内容について、今後の課題となっています。

○ いじめ問題への対策

- いじめ問題対策調査委員会等の開催

教育委員会では、大学教授、弁護士、心療内科医、臨床心理士で構成された「いじめ問題対策調査委員会」を年2回、法務局（人権擁護委員協議会）、四日市市三警察署、児童相談所、学校関係者による「いじめ問題対策連絡協議会」を年1回開催し、ともにいじめ防止対策推進法に基づく学校での取組状況の把握と検証を的確に行うとともに、関係者間の連携強化を図っています。

- 学校いじめ防止対策委員会等の開催

三重県いじめ防止基本方針の改定を参考にしながら、「四日市市いじめ防止基本方針」、各校の「学校いじめ防止基本方針」の見直しを図り、早期発見・解決に向けて、学校いじめ防止対策委員会を中心に、取り組みを進めました。

- いじめ防止啓発

「いじめ防止啓発ポスター」を市内小中学校に配付、掲示するとともに、各自治会に依頼し、市内全地域の自治会の掲示板等に掲示しました。

○ 暴力行為

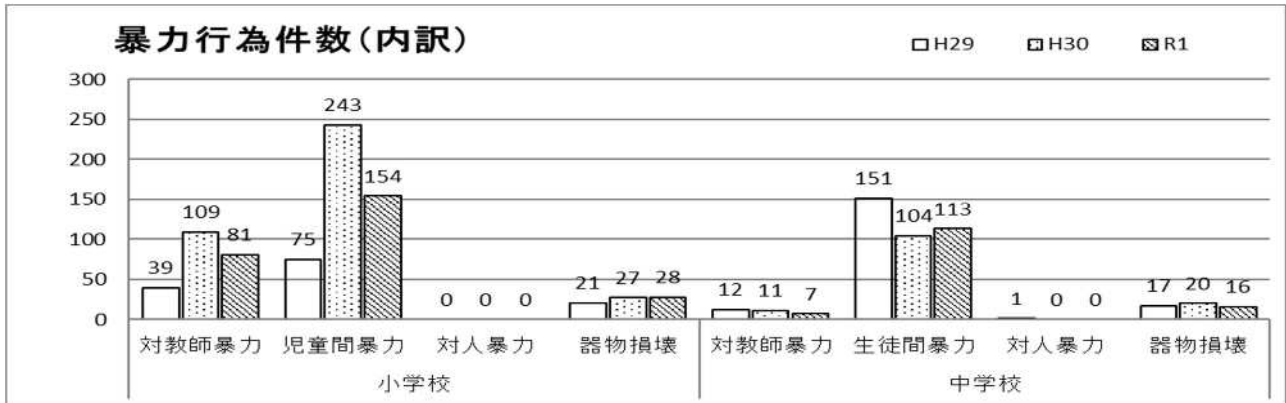
- 暴力行為の現状

令和元年度の暴力件数は小学校で263件、中学校で136件、全体で399件となりました。平成30年度と比べ、小学校の暴力行為が大幅に減少しました。何度も暴力行為を起こす児童や、発達に課題のある児童について、学校だけでなく関

■ ■ ■ 第2章 子どもにつけたい力
 ■ ■ ■ 基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

係機関と積極的に連携を図って対応することが、大幅に減少した理由であると捉えています。

- ・ 発達に課題のある児童生徒への対応
 発達に課題のある児童生徒が、繰り返し暴力をふるう事案が多く、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーだけでなく、発達に携わる関係機関や心療内科等の医療機関との連携が不可欠となっています。各学校では、初期対応や該当児童生徒の特性を踏まえた対応等を全職員で共通理解を進め、学校全体で組織的に対応することを大切にしています。



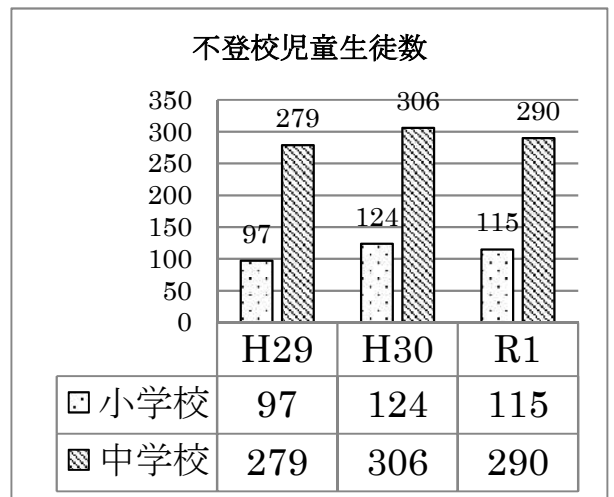
◆ 今後の方向性

- 「四日市市いじめ問題対策調査委員会」や「四日市市いじめ問題対策連絡協議会」でいじめ対策等についての協議を継続し、今後もいじめを未然に防止するために、委員からの助言を参考にしながら、対策を進めていきます。
- 児童生徒及び保護者に「暴力は絶対に許されない」等の明確なメッセージを発信し、学校だけでなく、児童相談所や警察をはじめとする関係機関との連携を強化するなど、毅然とした対応をとっていきます。
- 低年齢化する問題行動やその他の生徒指導に係る課題等への早期対応を図るために、学校・家庭・地域や関係機関（警察、福祉、医療等）と情報を共有しながら、今後も協働・連携を密にしていきます。

不登校児童生徒への支援体制の充実

◆ 具体的な施策の現状と課題

- 本市における不登校児童生徒の実態
 - ・ 令和元年度における不登校児童生徒数は、小学校115人、中学校290人、全体で405人となりました。平成30年度の430人に比べ、25人減少しました。
 - ・ 不登校発生率（不登校児童生徒数／在籍児童生徒数×100）は、小学校で0.74%、中学校で3.68%でした。
 - ・ 「登校できるようになった。」「登校には至らないものの、好ましい変化が見られるようになった。」という児童生徒は、小学校



第2章 子どもにつけたい力
基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

で115人中38人(33.0%)、中学校で290人中99人(34.1%)となっています。

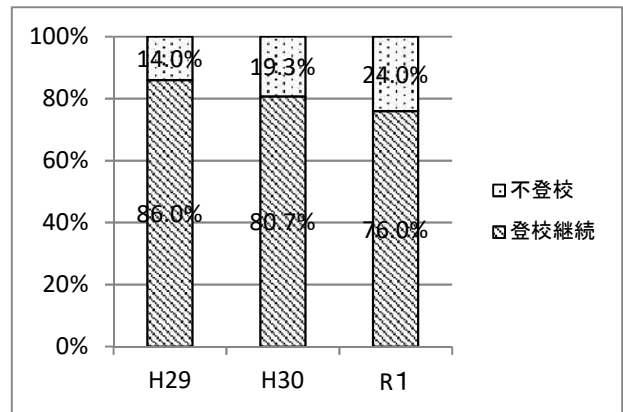
- ・ 不登校の要因として、小・中学校ともに「無気力」「不安」の傾向の割合が高く、次に小学校では、「親子の関わり方」、中学校では、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が高くなっています。
 - ・ 具体的な支援・指導方法の紹介のために作成した「不登校対応Q&A」について、不登校対応に係る学校訪問でQ&Aを活用した助言を行うなど、学校への周知につなげることができました。
- 「欠席3日目シート」※6の活用
- ・ 欠席が連続3日を超えた児童生徒についてシートを作成し、学校内で不登校のリスク判断を行うとともに、情報や支援方法の共有を行うことで、不登校の未然防止・初期対応に努めました。
 - ・ 指導主事が学校を訪問し、シートの内容をもとに登校継続や学校復帰等のための具体的な支援方法や校内体制づくりについて助言しました。
 - ・ 不登校(教育相談)担当者研修会や学校訪問による研修等において、シートの具体的な活用方法を示し、検討方法や情報共有の仕方など、各校における具体的な支援方法を考える上で必要な助言を行いました。

※6 欠席3日目シート…欠席が3日間続いた子どもの情報を、短期間で共有するための資料

○ 「小中学校不登校連携シート」※7の活用

- ・ 小学校で「欠席3日目シート」を作成していたり、不登校であったりするなど、中学校入学後不登校のリスクが高いと考えられる児童について、小学校が小中学校不登校連携シートを作成し、中学校への引継ぎを行いました。(令和元年度末の作成数：186人分)
- ・ 指導主事が全中学校を訪問し、シートの活用状況に係る聞き取りと助言を行いました。

連携シート作成生徒 中1時状況



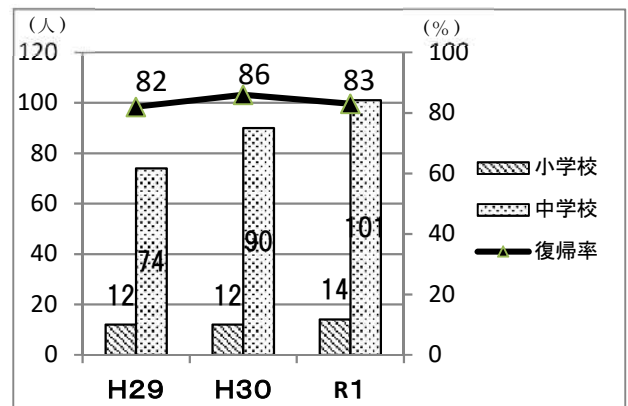
- ・ 小中学校不登校連携シートで引き継がれた生徒の8割近くが、中学校入学後に登校を継続できていますが、年々、登校継続者が減っています。

※7 小中学校不登校連携シート…不登校傾向のある子どもの情報を、中学校へ引き継ぎ為の資料

○ 登校サポートセンターにおける支援

- ・ きめ細やかな支援をめざし、適応指導教室を「登校サポートセンター」に改称し、相談室の増設や相談員・指導員、セラピストの増員を行いました。
- ・ 不登校対策にかかる校内体制の充実に向けて、調査・研究を行いました。
- ・ 一人一人の通級生の状態に合わせて、セラピストやスーパーバイザーの助言を得て、個別の指導計画を立て、学校復帰・社会的自立のための支援を行いました。

登校サポートセンター通級生数とその学校復帰率



第3次四日市市学校教育ビジョン「基本目標2-② 生徒指導の充実」

第2章 子どもにつけたい力

基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

- ・ 通級生とその保護者だけでなく、在籍学校の教職員との相談も行いました。（令和元年度の相談：のべ1765件）
- ・ 登校サポートセンターの通級生が年々増加しています。例年、通級生の約80%が学校に復帰しています。（令和元年度の学校復帰：95人）
- ・ 登校サポートセンターへの通級につながらない児童生徒に対して、家庭訪問による支援（アウトリーチ）を実施しました。
- 不登校児童生徒支援ボランティア（ふれあいフレンド）事業
 - ・ 通級生と年齢の近い学生ボランティア（ふれあいフレンド）が、登校サポートセンターにおける集団活動の指導補助を行いました。
 - ・ 登校サポートセンターへの通級が難しい児童生徒については、ふれあいフレンドが家庭を訪問し、話し相手や遊び相手となっています。（令和元年度の訪問：3件22回）
- 不登校対策委員会の実施
 - ・ 不登校対策委員会及び事務局会を合わせて8回実施し、学校における不登校対策の現状を踏まえ、学校現場と教育委員会がそれぞれの立場で取り組むべきことを整理しました。

◆ 今後の方向性

- 「小中学校不登校連携シート」「欠席3日目シート」を活用した支援
 - ・ 「小中学校不登校連携シート」を作成した生徒については、小学校における中学校生活の準備への支援や中学校における適切な支援を充実することで、不登校の未然防止・初期対応に注力していきます。
 - ・ 「欠席3日目シート」を作成した児童生徒への支援を充実するため、引き続き学校訪問を行い、支援方法や校内体制を具体的に紹介し、各学校での活用を促します。
- 登校サポートセンターにおける支援の充実
 - ・ 個別の指導計画に基づく個に応じた支援に努めることにより支援を充実し、通級生の自己肯定感を高め、学校復帰や卒業後の社会的な自立を促します。
 - ・ 登校サポートセンターへの通級が難しい児童生徒に対して、家庭訪問による相談（アウトリーチ）を行い、学校と連携しながら、通級や登校、ふれあいフレンドの活用等につなげていきます。
 - ・ 学生ボランティア数が減少してきているため、近隣大学への依頼やHP、広報よっかいちなどにより学生の登録を募っていきます。また、研修による登録学生の資質向上に努めます。
 - ・ 中学校3校に校内ふれあい教室を設置し、不登校対応教員^{※8}による生徒支援を行います。
 - ・ オンライン学習教材「学んで E-net！」を登校サポートセンターに導入し、学習支援に活用します。
- 不登校対策委員会の実施
 - ・ 引き続き不登校対策委員会を実施し、早期支援の在り方や、新たな不登校児童生徒を生まないための具体的方策の検討を進めます。
- 民間の支援団体との連携
 - ・ 民間の施設等に通う児童生徒の情報交換を行うなど、教育委員会と民間の支援団体とが連携することで、多様な教育機会の確保に努めます。

※8 不登校対応教員…校内ふれあい教室の運営を行うとともに、学校不適應の生徒への指導・支援について、校内でのチーム支援の中心的役割を担う

3 人権教育の充実

◆ ねらい

人権問題を自らの問題と捉え、身近なことから取り組むとともに、主体的に自己選択・自己決定し、問題を解決する行動力の育成を図ることにより、子どもたちの現在及び将来における自己実現をめざします。

また、教職員の人権意識を高め、人権教育における指導力向上を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進を図ります。

◆ 取り組み指標とその評価

H30までは全60校、R1からは全59校

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
子ども人権フォーラムの4つのねらい*のうち、3つ以上を実施した学校数(校)	6	39	30	38	53		全小中学校 (59校)

*子ども人権フォーラムの4つのねらい「人権教育カリキュラムへの位置づけ」「つけたい力を系統的に記載」「他学年児童生徒への発信・交流」「他学年での実践に活用」

4つのねらいのうち、3つ以上を実施した学校数は53校であり、参加学年だけの学びに止まらず、他学年の児童生徒へ、学んだことの共有が進められました。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 子どもが主体となる人権学習の充実

① 子ども人権フォーラム

子ども人権フォーラムは、市内22の各中学校区において、小中学生が集い、身近な人権問題について話し合う活動です。各中学校区では、児童生徒が主体的に参画できるような企画・運営の工夫が図られています。人権問題の解決に向けて、互いに意見を出し合い、差別解消に向けた行動について考える機会となっています。

人権教育カリキュラム(人権教育年間指導計画)への子ども人権フォーラムの位置づけや、つけたい力の系統的な記載は、すべての学校で行われました。

また、全体会やグループ討議の司会を児童生徒が担うなど、児童生徒の主体的な参画が進められています。

事後の取り組みとしても、多くの学校で当日の学びを全校集会や校内掲示によって、他学年児童生徒へ発信・交流する取り組みが進められました。

今後は、子ども人権フォーラムが他学年での実践に一層活用されるよう、研修会等を通じて、市内の先進的な取り組み例を伝えていきます。

子ども人権フォーラムで
取り上げられたテーマ

部落問題	8
障害者の人権	12
外国人の人権	7
子どもの人権	15
女性の人権	7
いじめ問題	14
性的少数者の人権	5
高齢者の人権	2
うわさ・迷信	6
その他の人権	6



児童生徒によるグループ討議

■ 2 ■ 第2章 子どもにつけたい力
 ■ ■ ■ 基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

② さまざまな人権問題への対応

各校における人権学習の動向として、平成27年4月に「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」の通知が出され、本市においても担当者研修会等で周知を図ってきたことで、多くの学校が性的少数者の人権にかかわる学習に取り組むようになっていきます。

「性的少数者の人権」に関する学習実施校数（校）

	H27	H28	H29	H30	R 1
小学校	23	35	34	38	34
中学校	7	11	14	18	20
合計	30	46	48	56	54

③ 学習資料教材（人権カレンダー・人権作文集）の作成・配付

人権ポスターの入選作品は、人権週間にあわせて、人権フェスタにて表彰を行い、人権のひろば展で掲示しました。また、啓発資料として活用できるように人権カレンダー・人権作文集を作成し、学校・園・関係機関に配付しました。

	人権ポスター	人権作文
応募数	246点	111点
応募校数	55校園 (幼10園・保2園・小35校・中8校)	46校 (小27校・中19校)
入選	50点(12点を人権カレンダーに掲載)	11点(人権作文集に掲載)



人権カレンダー

(2) 教職員人権教育研修の充実

① 中学校ブロックにおける人権教育研修

中学校区を単位として、人権研修会や保育・授業公開を行いました。

【実施のべ回数】

人権研修会26回、保育・授業公開109回、地域・保護者と連携した研修会105回

② 人権教育推進校指定事業の実施

令和元年度は小学校8校、中学校2校を指定しました。指定校では、先進的な実践から学んだことを参考に、部落問題学習や差別をなくすためのなかまづくりについて研究を進め、実践につなげる取り組みがなされました。

小学校指定校：川島、神前、大矢知興讓、八郷、保々、常磐西、三重北、楠

中学校指定校：笹川、三滝

③ 教職員研修会の推進

初任者・転入者等を対象にした研修会や、小中学校実践研修会のほか、学校人権教育リーダー育成研修会を実施しました（参加のべ人数：377名）。また、各地で開催される研究大会や研修会に教職員を派遣しました。令和元年度は、津市で開催された全国人権・同和教育研究大会に多くの教職員が参加しました（参加のべ人数：376名）。

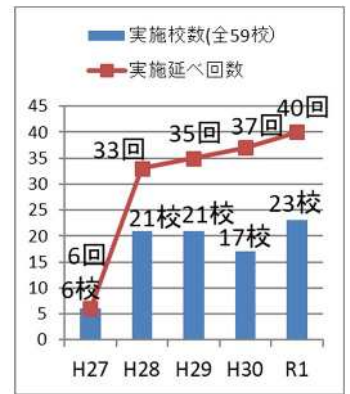
人権教育リーダー育成研修会の受講者は、学校人権教育推進人材バンクに登録され、地域の人権懇談会でのファシリテーターや子ども人権フォーラムの企画・運営など、各校での人権教育を推進する役割を担っています（H31.4.1現在登録者数：277名）。

■ 2 ■ 第2章 子どもにつけたい力
 ■ ■ ■ 基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

また、受講者は、次年度に新たな視点で人権問題を考える学校人権教育リーダーフォローアップ研修を受講します。令和元年度は「貧困と人権」の研修会を実施しました。

④ 各校における教職員研修（OJT）の推進

学校人権教育推進人材バンク登録者や人権教育推進委員を中心に、教職員同士が多様な視点からのアプローチや経験に基づいた指導方法等についての情報交換を行うOJTが実施されました。研修の内容は、部落問題学習や多文化共生教育、性的少数者や女性の人権にかかわる問題の解決に向けた教育など多岐にわたります。



人権教育OJT研修の状況

(3) 地域とともに取り組む人権教育の推進

① 地域子ども教室

(対象校区) 西笹川中・三重平中・中部中・大池中・楠中
 それぞれの地域で運営されている「地域子ども教室」において、教員OB、地域住民、学生等の学習支援員・ボランティアが放課後や休日、長期休業中における学習支援等を行いました。参加した子どもたちにとっては、長期休業中の学習習慣づくりや生活リズムづくりになるとともに、個別の支援によって集中して学習したり、苦手な教科の学習に取り組めたりすることができ、達成感を味わうとともに、学習への意欲向上につながりました。



「地域子ども教室」での学習支援

② 子ども人権文化創造事業・自己実現支援事業

地域にねざした子どもの活動として、市内4か所の人権プラザ・児童集会所を拠点に、部落差別をはじめ、さまざまな差別を解消するため、次表のような子どもたちへの取り組みを支援しました。

子ども人権文化創造事業			自己実現支援事業	
地域人権教育推進活動	子どもの居場所づくり活動	キッズスクール活動	自主学習支援活動	進路・就労につながる出会い・体験活動
なかまづくりや人権学習活動	子どもたちが安心して学習したり、遊んだりできる安全な居場所づくり活動	地域住民等を講師として行うスポーツ、文化、体験活動	学習習慣の定着を図り、基礎学力の向上に向けた活動	進路や就労など将来について考えることをねらいとした社会見学、職業体験等

■ 2 ■ 第2章 子どもにつけたい力
 ■ ■ ■ 基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

③ 保護者に対する人権啓発

保護者に対する人権啓発として、PTA人権研修会等を実施しました。内容は、いじめ問題や命の大切さ、部落問題、性の多様性など多岐にわたります。

校種	実施校数 (校)	研修のべ回数 (回)	研修会の形態(回)	
			講演会	参加型等
小学校	12	20	8	12
中学校	13	20	17	3



児童生徒と保護者が
 ともに学ぶ人権講演会

◆ 今後の方向性

○ 子どもが主体となる人権学習の充実

三重県人権教育基本方針の個別的な5つの人権問題*はもとより、いじめ問題や性的少数者の人権、インターネットによる人権侵害等、身近な差別や偏見を見抜き、その解決に向けた行動力を培う学習に取り組めます。また、子ども人権フォーラムにおいては、小中の連携を密にすることで、子どもたちに系統的につけていく力を明らかにし、学んだことを他学年へ発信・交流することを、すべての学校において進めるとともに、発信された学びを他学年の実践にどう生かすかという点についても、研修会等を通じて、市内の先進的な取り組み例を伝えていきます。

* 個別的な5つの人権問題… 部落問題・障害者・外国人・子ども・女性の人権

○ 教職員人権教育研修の充実

部落問題に関する歴史認識や、メディア・リテラシーの養成を通じた人権教育の推進に向けた教職員人権教育研修の機会を設定するとともに、より日常的に人権について少人数で考え合ったり、学校人権教育推進人材バンクを活用したりする機会を大切にしたOJT研修をすすめ、教職員全体の資質向上と、各学校での人権教育の推進を図ります。

○ 地域とともに取り組む人権教育の推進

子どもたちが、自己の生き方を見つめ、反差別の心情を育んだり、自ら学ぶ意欲を高め、進路を切り拓いたりしていくためには、子どもの教育に熱意や理解のある地域住民の参加と児童生徒及び保護者への啓発が必要です。今後も、地域と学校の協働を推進しながら、地域や保護者対象の人権研修を進めたり、児童生徒、保護者向けリーフレットを配付したりすることで、啓発を進めていきます。

4 読書活動の充実

◆ ねらい

読書活動を通して想像力・思考力・表現力等を育成し、子どもの豊かな心を育みます。また、「四日市市子どもの読書活動推進計画」を踏まえ、子どもを取り巻く読書環境を充実させるとともに、家庭との連携により、望ましい読書習慣の形成を図ります。

◆ 取り組み指標とその評価

H30までは全60校、R1からは全59校

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
①読書活動推進校※の指定校数(校)	6	6	6	6	6		5年間で延べ30校
②「学校図書館図書標準」に示されている蔵書数を達成した学校数(校)	39	42	47	51	52		全小中学校(59校)

※ 読書活動推進校…特色ある取り組みを全市に普及する学校。毎年6校指定

・取り組み指標①

推進校の実践を学校図書館担当者研修会で全小・中学校に普及しました。次年度も、中学校の取り組みをより広く普及することで、読書量の増加及び読書活動の質の向上を図っていきます。

・取り組み指標②

「学校図書館図書標準」を目安として、蔵書数を確保するとともに、新しい本の配架を進め、蔵書の充実を図っていきます。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 学校図書館活動の充実

新学習指導要領においては、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実させるため、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図ることが記されています。

令和元年度においても、「学校図書館いきいき推進事業」の推進により、市内の小中学校59校に週1日以上、専門的な知識を持つ学校図書館司書を配置しました。各校の司書教諭や学校図書館担当者、図書ボランティアの活動を支援するとともに、司書と連携した授業を小学校で5,040回、中学校で396回行いました。

また、読書活動推進校※を指定し、ビブリオバトル(書評合戦)などの思考力・表現力を高めたり学校図書館を活用したりする授業や、子どもが自ら選書する機会を設定することによる蔵書の充実、家庭読書推進を図る取り組みを進めました。

こうした読書活動推進校の取り組みを市内の小中学校にも紹介し、一人あたりの貸出冊数は、小学校で37.6冊、中学校で9.5冊となっています。

※令和元年度 読書活動推進校・・・中部中、山手中、富洲原中、南中、三滝中、三重平中

2 第2章 子どもにつけたい力
基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

【学校図書館蔵書の状況】

学校図書館蔵書の状況（令和元年度）

学校図書館の現状に関する調査	小学校(37校)	中学校(22校)	
四日市市の蔵書数	405,926冊	259,116冊	
四日市市の学校図書館標準冊数	340,600冊	238,240冊	
四日市市の学校図書館の蔵書整備率	119.2%	108.8%	
四日市市の学校図書館の図書標準達成校	34校	18校	
学校図書館図書 標準達成学校数の割合	四日市市	91.9%	81.8%
	全国	66.4%	55.3%

（四日市市の数値は令和元年度調査、全国の数値は平成28年度「学校図書館の現状に関する調査」結果による）

学校図書館図書標準を達成する学校の割合は、小学校、中学校ともに全国を上回っています。子どもの読書意欲を高めるためには、定期的に学校図書館にある古い本を廃棄して、新しい本を配架していく必要があります。新刊を購入する際は、学校図書館司書の知見も活かしながら、子どもたちが選書する取り組みを進めている学校も増えてきました。

（2）市立図書館との連携の充実

学校図書館いきいき推進検討委員会、市立図書館と連携し、読み聞かせ用図書の選定や、平成16年度から市立図書館の本で構成された学校貸出専用図書「なのはな文庫」の貸出を行っています。なのはな文庫には、読み物図書の他に、授業での調べ学習に役立つ図書もあります。

なのはな文庫の利用状況

年度	小学校(回)	中学校(回)	貸出冊数(冊)
H29年度	75	36	12,042
H30年度	77	41	13,538
R1年度	98	48	17,623

市立図書館では、平成20年度から学校図書館いきいき推進検討委員会と連携し自動車文庫を小学校へ派遣しています。子どもたちは自動車文庫についての説明を受け、実際に車内を見学したり、本を手にとったりしています。また、市立図書館の司書による読み聞かせやクイズを通して、読書の楽しさを体験したり、学習を深めたりしています。

市立図書館の点字・録音資料室では、視覚障害のある児童生徒の就学支援として、点字による学習資料を作成しています。視覚障害や点字、録音図書等への正しい理解を深めるため、市内の小学校に在学する児童を対象に「夏休み子ども点字教室」を開催しました。その他、総合的な学習時間の一環として、小学校から講師派遣の依頼があれば、点字図書を実際に用いた学習を実施しています。



市立図書館の自動車文庫

◆ 今後の方向性

引き続き、学校図書館司書の授業支援、家庭読書支援の積極的な活用を図り、より多くの児童生徒が主体的に本にかかわる態度を育成していきます。

また、令和2年度も、中学校6校を読書活動推進校に継続指定し、学校図書館を活用した読書活動の好事例について、学校図書館担当者研修会等で情報発信していきます。

市立図書館との連携においては、なのはな文庫の学校巡回や市立図書館からの貸出を積極的に活用し、子どもの「手の届くところに本がある」環境づくりに努めます。

第3次四日市市学校教育ビジョン「基本目標2-④ 読書活動の充実」

5 キャリア教育の推進

◆ ねらい

将来、子どもたちが社会的・職業的に自立することを目指して、発達段階に応じた学習活動や体験活動を展開することにより、一人一人が「生きる力」を身に付けながら、将来直面する問題に柔軟かつたくましく対応する力を育みます。また、子どもたちが夢や志を実現するため、「よっかいち・輝く自分づくりプラン」のもと、学ぶことと社会とのつながりを意識した学習や体験活動を通し、主体的・協働的に学ぶ意欲と態度を涵養します。

◆ 取り組み指標とその評価

H30までは全60校、R1からは全59校

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
キャリア教育全体計画・年間計画に基づき、キャリア教育の視点 ^{※1} を意識した園児・児童・生徒の交流を行った学校数(校)	—	55	56	59	59		全小中学校 (59校)

キャリア教育の視点を意識した交流については、学びの一体化の取り組みの一つとして行われています。今後は、中学校区で「つけたい力」の共通理解を図ることにより、全校実施を目指します。

※1 キャリア教育の視点…将来の社会的・職業的自立を念頭に置きながら、子どもたちの成長や発達を促進する見方

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 発達段階に応じたキャリア教育の取り組み

各学校園において、キャリア教育の中学校区の全体計画・各校園の年間計画を「4つの基礎的・汎用的能力」^{※2}を育む視点から見直し、目指す子どもの姿を具体化しました。

<つながる力、みつめる力>

園児児童生徒の交流や教職員の交流などは、学びの一体化の取り組みとして、各中学校区で工夫して行われています。また、近隣の高等学校との交流を行っている学校もあります。これらの活動は、子どもたちにとって、上級学年への憧れや自己肯定感等を高める機会となっています。

<うごく・िकास力、めざす力>

広報活動から準備に至るまでを生徒が中心となり、地域の方を招いて、イベントを行っている学校もあります。今後は、各中学校区の取り組みを通して、どのような力をつけたいのかをより明確にして教育活動を行っていく必要があります。

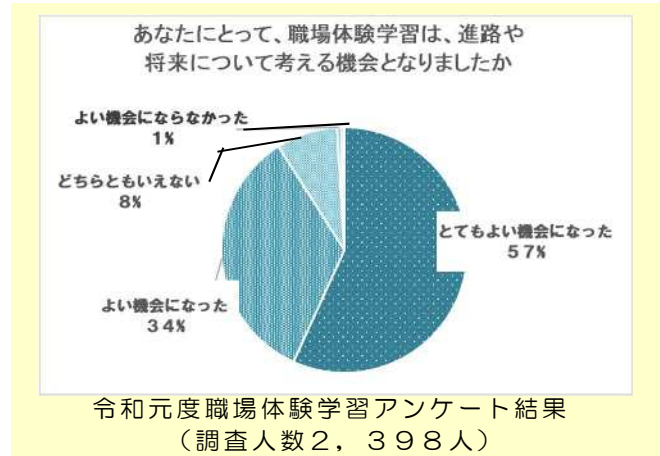
※2 「4つの基礎的・汎用的能力」…①人間関係形成・社会形成能力(つながる力)、②自己理解・自己管理能力(みつめる力)、③課題対応能力(うごく・िकास力)、④キャリアプランニング能力(めざす力)

■ 2 ■ 第2章 子どもにつけたい力
 ■ ■ ■ 基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

(2) 体験活動の充実

平成17年度から市内全中学校2年生で職場体験学習が実施されています。令和元年度は、854事業所に協力いただき、医療・教育・販売等、様々な分野の体験活動が行われています。

職場体験アンケートでは、「進路や将来について考える機会となった」と回答する生徒の割合が91%となっています。このことから、職場体験で、直接働く人と接して知識や技術等に触れることは、生徒が学ぶことや働くことの意義を理解し、主体的に進路を選択決定する態度や意欲などを培うことのできる教育活動であることが分かります。



小学校では多くの学校でキャリア教育に係る見学や体験学習等を行っています。子どもたちが職業を体感することを通して、働くことの目的や意義を理解し、将来の夢や目標に向かって、キャリアを形成していく能力を育成できるように継続的に実施しています。

取り組み内容	職場見学	農林水産業体験	社会人講師や卒業生を活用した取り組み
学校数(37校)	37	11	19

小学校でキャリア教育に係る見学や体験学習等を行っている学校

(3) キャリア教育研修の充実

筑波大学の藤田晃之教授を招聘し、「キャリア教育の更なる推進のために～『キャリア・パスポート』に焦点を当てて」をテーマに研修会を開催しました。子どもたちに必要な資質・能力を育てていくためには、特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること、令和2年4月から実施される「キャリア・パスポート」の効果的な活用が重要であることを学びました。



キャリア教育担当者研修会

◆ 今後の方向性

社会的・職業的自立のために必要な「4つの基礎的・汎用的能力」を育むため、すべての教育活動をキャリア教育の視点から捉え、活動の目標を明確にします。

また、各校の活動と併せて「四日市版キャリア・パスポート」を活用し、子どもたちが自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったり、自己評価することで、主体的に学びに向かう力を育み、子ども自身の夢や志の実現につながるように、体系的・系統的な教育活動の展開を促進します。

今後も、全体計画・年間計画に基づき、校区の教職員が、子どもたちそれぞれの発達段階に応じた「つけたい力」を共通理解し、「学ぶこと」と社会のつながりを意識した教育活動を進めていきます。

第3次四日市市学校教育ビジョン「基本目標2-⑥ キャリア教育の推進」

第2章 子どもにつけたい力

基本目標3 健康・体力の向上

運動やスポーツに親しみ、運動習慣を身に付けることによって、たくましく生きるための体力の向上を図ります。

また、健康で豊かな生活を送るための基礎を育みます。

- 1 体力・運動能力の向上
- 2 心と体の健康教育の推進
- 3 食育の推進
- 4 安全教育の推進



1 体力・運動能力の向上

◆ ねらい

子どもの発達段階や体力・運動能力の状況を踏まえた体育科・保健体育科の授業を改善することによって、子どもの十分な運動量を確保し、体力・運動能力の向上を図ります。

また、子どもが運動に親しむ機会を拡充することにより、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を身に付けさせます。

H30までは全60校、R1からは全59校

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
① 体力・運動能力向上推進指定校 ^{※1} に指定した学校数(校)	—	1	3	3	3		5年間で 小学校 延べ12校
② 全学年を対象として「5分間運動 ^{※2} 」を実施した学校数(校)	—	60	60	60	59		全小中学校 (59校)

※1 体力・運動能力推進指定校…体育科の授業や授業外での体力向上につながる取り組みを行い、実践事例などの報告を行う学校。年に3校を指定。(令和元年度指定校は四郷小学校、常磐小学校、内部小学校)

※2 5分間運動…主運動につながる授業はじめての5分間に行う心と体をほぐす運動。

○ 取り組み指標①

3校を指定校とし、体育の授業の充実や、休み時間等の運動遊びを充実させるための環境整備等を行い、体力向上につなげる取り組みをすすめてきました。令和2年度以降も、毎年3校を指定し、市全体の体力向上を図ります。

○ 取り組み指標②

全校において「5分間運動」を実践することができました。四日市市運動能力・体力向上推進委員会を活用し、今後も全市的な取り組みを継続するとともに、5分間運動の活用を広げるための取り組みを進めます。

◆ 具体的な施策の現状と課題

本市における課題克服のため、各教員の得手不得手に影響されることなく、どの子どもも運動やスポーツの特性に触れることのできる授業づくり、達成感や成就感が感じられる授業づくり、日常的に運動に触れたいくなる環境づくりを進める必要があります。令和元年度の主な取り組み内容としては次の3点です。

(1) 授業始めの「5分間運動」の取り組みの充実

本市においては、子どもたちの運動意欲の向上や課題となる体力要素の向上、主運動につながる運動という視点で、授業はじめての5分間運動を行うことにより、子どもが「体を動かすことが楽しい」と感じられるような取り組みを継続しています。

平成23年度以降、四日市市運動能力・体力向上推進委員会が中心となり、5分間運動に係る資料を作成、配付したり、研究協議会と連携しながら研修会等行ってきたことにより、5分間運動は全市的な取り組みとして広まりました。一方で、どのように5分間運動を活用すればよいのかわからないと



教職員対象研修会にて
(長縄を使った運動の様子)

3 第2章 子どもにつけたい力 基本目標3 健康・体力の向上

いった指導上の課題も見えてきました。

そこで、令和元年度に実施した教職員対象の研修会では、ゴール型ゲーム（ハンドボール）の中で子どもたちの困り感に合わせた運動を取り上げたり、長縄を使った体の基本的な動きを高める運動を取り上げたりし、授業における5分間運動の活用について研修を行いました。

(2) 主体的に運動に取り組む授業の創造

子どもたちが主体的に運動に取り組むことができる授業を創造していくためには、何よりも教師の意識改革が必要であると考えています。

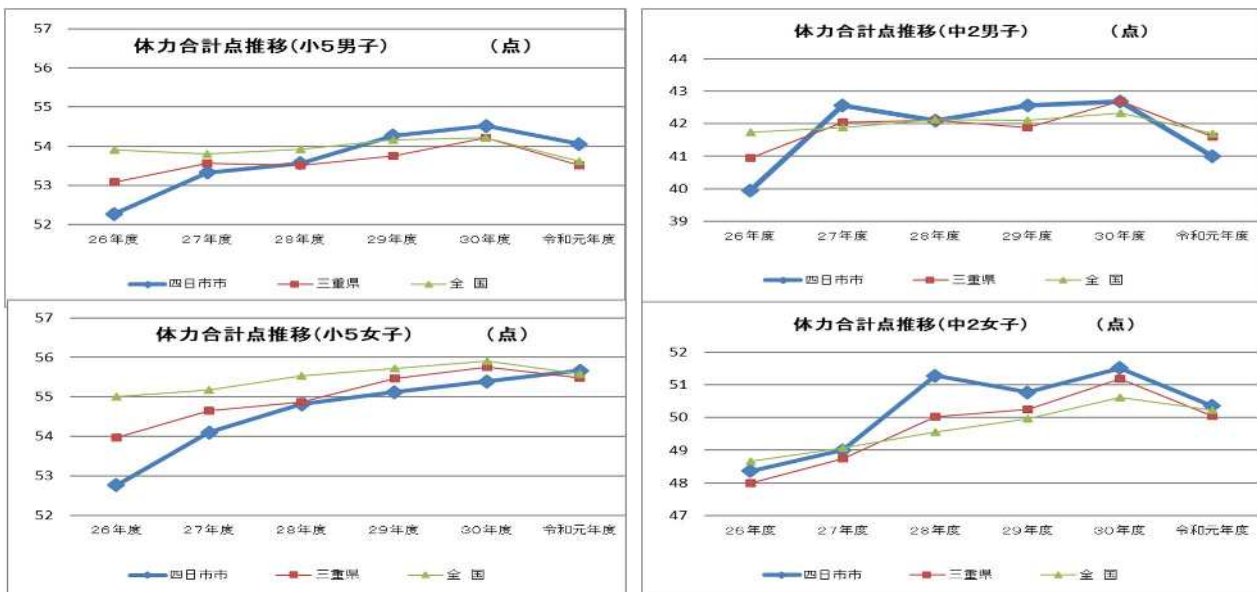
そこで、令和元年度も引き続き三重大学から外部講師を招聘し、「運動を楽しみながら動きを高めていくことができる状況づくり」「一つ一つの運動の意味」「形式的ではなく、つけたい力やねらいに応じた体育授業の在り方」「体育の授業ができる環境整備、システムの構築」等について研修を行いました。



三重大学から招聘した外部講師による研修会の様子

(3) 体力調査の取り組みの充実

本市においては、平成23年度から四日市市運動能力・体力向上推進委員会を設置し、新体力テストの結果分析を行うことで、子どもたちの体力、運動能力等の現状を把握しています。また、体力の向上に関わる有効な実践及び環境づくり等の取り組みについて研究を行い、体育担当者研修会での実技研修を通して、情報発信を行っています。



令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

◆ 今後の方向性

- 令和2年度から新教育プログラムの4つ目の柱として「運動大好き！走・跳・投UPプログラム」が位置づけられました。今後も、引き続き新体力テストの経年実施により、本市における体力・運動能力の実態把握に努めます。
- 体力向上推進校や四日市市運動能力・体力向上推進委員会では、子どもたちが楽しみながら運動能力向上に取り組むことができる体育科・保健体育科の授業改善を進めていきます。とくに、授業はじめの「5分間運動」の取り組みの充実を図るとともに、運動の日常化を図るための環境整備の充実に努めます。
- 教員の意識改革や指導力向上を目的とした研修会を年3回行ったり、体力向上推進校における取り組みを好事例として紹介したりしながら、市内全学校へ拡げていきます。

第3次四日市市学校教育ビジョン「基本目標3-① 体力・運動能力の向上」

2 心と体の健康教育の推進

◆ ねらい

子どもたちが健康で安全な生活を自ら管理し、改善していくための資質や能力を育成します。また、学校保健委員会の取り組みを充実させるとともに、関係機関と連携した健康教育を推進します。

◆ 取り組み指標とその評価

H30 までは全 60 校（小学校 38 校）、R1 からは全 59 校（小学校 37 校）

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
学校三師の知見を活用した学校保健委員会や研修会等を開催した学校数（校）	—	小学校 33 中学校 17 (50)	小学校 35 中学校 22 (57)	小学校 38 中学校 22 (60)	小学校 37 中学校 22 (59)		全小中学校 (59校)

すべての小中学校で、学校三師（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）の知見を活用した学校保健委員会や研修会を開催し、学校三師が、専門的な立場から、児童生徒や保護者、教職員に対して指導や助言を行いました。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 授業を中心とした健康教育の推進

健康教育については、保健の授業（小学校は保健領域、中学校では保健分野）はもとより、関連する教科（社会・理科・家庭・生活等）や総合的な学習の時間、特別活動等でも行っています。

保健の授業は、小学校3年生から学習が始まり、主に体の成長や病気、けがの予防、心の健康など、自他の健康について学習をしています。がん教育については、「病気の予防」の単元で学習を進めています。令和元年度は、中学校1校（保々中）において、医師やがん経験者を講師に招き、モデル授業を実施しました。性教育については、保健体育科の授業において市内全ての学校で実施しました。中でも、市の保健予防課と連携した「性感染症予防出前講座」を実施しており、令和元年度は中学校2校（常磐中、三重平中）で開催しました。このような取り組みを通して、保健領域（小）、保健分野（中）で学習した知識をさらに深めることができました。



性感染症出前講座の様子

(2) 関係機関と連携した健康教育の推進

学校保健委員会は、自校の児童生徒の健康課題について、学校・保護者・関係機関が協議するための組織であり、効果的に機能させることで、健康教育の推進につながります。

すべての小中学校において学校保健委員会を設置し、年1回以上、会議、講演会、研修会等、学校の課題に応じて開催しています。



産婦人科医による講演会

- ＜学校保健委員会 実践例＞
 テーマ「スマホの時間あなたは何をうしなうか」
- ① テーマをもとに、生徒会保健委員会が発表（アンケート結果発表等）を行う。
 - ② 外部講師から「ネット依存」についての出前講座
 - ③ 学校三師から、テーマに合わせて、専門的な立場で助言をいただく。
 - ④ 学校三師、学校運営協議会委員、保護者、教職員が、会議形式で子どもの健康について協議する。



学校三師が参加する
学校保健委員会

各学校には学校三師を置いています。学校三師が学校保健委員会や研修会等に参加し、専門的な立場から指導・助言を行うことで、参加者が健康課題への意識を高めるとともに、その具体的な改善方法や工夫を知り、実践への意欲を高めることにつながっています。

＜学校三師と連携した健康教育の実践例＞

- ・学校医による「歯と口からつながる全身の健康」についての講話
- ・学校歯科医・歯科衛生士等による「歯のみがき方教室」
- ・学校薬剤師による「医薬品の正しい使い方教室」（薬物乱用防止教室を含む）

＜その他の機関と連携した健康教育＞

- ・保健所職員による性感染症予防に関する出前講座
- ・消防本部所有の消防関係資材（心肺蘇生練習用品等）を利用した授業実践
- ・警察・ライオンズクラブによる「薬物乱用防止教室」

（3）個別及び集団の健康課題に応じた取り組みの充実

- 養護教諭・担任等による個別及び集団指導
 定期健康診断の結果等から、子どもたちの健康状態を把握し、健康課題に応じた指導を実施しています。（例：生活リズムの確立、むし歯予防、視力低下の予防等）
- アレルギー疾患に対する適切な対応
 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」「学校におけるアレルギー疾患の手引」を活用し、学校職員・保護者・医療機関・学校三師・消防本部が連携し、共通理解をもってアレルギー疾患を持つ児童生徒への対応にあたっています。
- 「心の健康」の指導の充実
 Y E S net（四日市早期支援ネットワーク）の出前授業を活用し、「心の健康」の充実を図っています。

◆ 今後の方向性

- 学校保健年間計画に基づいて、教科や特別活動等との関連を図りながら、健康教育を実施します。また、必要に応じて専門機関や関係機関とも連携し、指導の充実を図っていきます。
- 保健統計資料を活用し、児童生徒の健康状態を把握します。また、学校三師と連携し、学校保健に係る情報交換を定期的に行うことで、自校の健康課題を明確にします。
- 学校三師の知見を活用した学校保健委員会や研修会等を開催し、自校の健康課題の解決に向け、保護者とも連携しながら、適切に対応するよう努めます。
- 児童生徒が自らの健康を管理していく実践力を培う健康教育を重視し、感染症予防や基本的な生活習慣の形成など健康課題の解決、健康の保持増進に努めます。
- 「学校における熱中症予防対策マニュアル」を活用し、熱中症事故防止に向け、適切な対策を行っていきます。

3 食育の推進

◆ ねらい

子どもたちが生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となる食育の推進を図ります。そのため、食に関する指導に学校給食を生きた教材として活用し、子どもが自らの「食」を判断し、選択する実践力の向上を図ります。

また、健全な食生活を実践することができるよう、栄養教諭等や関係機関*と連携した食に関する指導の充実を図ります。

◆ 取組指標とその評価

H30までは全60校（小学校38校）、R1からは全59校（小学校37校）

取組指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
①教育委員会から発行している給食だよりで、生産者の情報を盛り込んだ記事を掲載した回数（回）	—	未実施	3	3	3		年3回以上
②栄養教諭等や関係機関*と連携した授業等を実施した学校数（校）	—	小38 中19 (57)	小38 中21 (59)	小38 中21 (59)	小37 中22 (59)		全小中学校 (59校)

※ 関係機関…市農水振興課・健康づくり課、市教育委員会学校教育課など

- ・ 取り組み指標①・・・市内で作られている里芋（県地区）、白菜（県地区）、みかん（河原田地区）の栽培の様子などを紹介しました。今後も、給食に使用する食材をとり上げていきます。
- ・ 取り組み指標②・・・栄養教諭等が配置されていない学校では、配置校から出向く栄養教諭等との連携だけでなく、関係機関との連携を図ることで、専門性を活かした食育の取組を進めています。

◆ 具体的な施策の現状と課題

（1）学校給食の充実

- 栄養バランスのとれた給食の提供

学校給食では、成長期にある児童生徒に栄養バランスのとれた豊かな

食事を提供することにより、心身の健全な発達を図っています。



小学校給食



中学校給食

学校給食の概要

（令和元年5月1日）

区分	小学校	中学校
実施校数	37校	22校
対象人数	15,865人	7,871人
実施回数	189回	180回
給食費	月額(高)4,600円(低)4,400円	1食300円

- 地産地消の推進

小学校給食では、「みえ地物一番給食の日」や「四日市ふるさと給食の日」を中心に、地場産物を優先的に使用するほか、日本の伝統料理や郷土料理をとり入れていま

3 第2章 子どもにつけたい力

基本目標3 健康・体力の向上

す。また、生産農家を招待した交流給食や給食だよりへの生産者情報の掲載などを通して、子どもたちの地元への愛着心を育んでいます。

○ 中学校デリバリー給食の充実

中学校では、家庭弁当との選択制で、デリバリー方式の給食を実施しています。給食を教材とした食育を進めることや、給食を利用したことのない生徒が利用するきっかけとなるよう、全員喫食や試食会の取組を進めています。

また、給食の献立についても、生徒考案のメニューやアンケートでの人気メニューを取入れるなど、より一層の内容の充実を図っています。



生産者との交流の様子

(2) 食に関する指導の充実

○ 学校給食を活用した取組

各学校の「食に関する指導計画」に基づき、多くの学校で学校給食を活用した食の指導が行われています。小学校では、給食室を見学したり、給食に使用される地元野菜について学習したりしています。また、中学校においても、デリバリー給食を活用して、教育委員会が作成したその日のメニューに関する「給食指導資料」を、昼食時間に放送委員が紹介するなど、小中学校ともに、生きた教材である学校給食を活用した食の指導の充実に努めています。

○ 栄養教諭等や関係機関との連携

小学校に配置されている18名の栄養教諭等は、小学校だけでなく中学校にも出向いて食育を推進しています。また、種苗に携わる専門家から、土づくり、種まき、収穫、調理といった一連の野菜づくりを体験する活動や、料理人やパティシエから「塩味」「酸味」「苦味」「甘味」「うま味」といった「味の基礎」を学ぶ出前授業など、関係機関と連携した取組も増えてきています。

◆ 今後の方向性

(1) 学校給食の充実

○ 学校給食が食育を推進する上での「生きた教材」となるよう、生産者等と連携した地産地消の取組を進め、食事内容のさらなる充実をめざします。また、「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき食物アレルギーを有する児童生徒への対応を行うことで、安全安心な学校給食の提供に努めていきます。

○ 中学校では、成長期にある中学生によりふさわしい給食を提供するとともに、給食を通じて食育や地産地消を推進するため、全員喫食を前提とした食缶方式による中学校給食の令和5年からの導入に向けて、具体的な事業推進を図っていきます。

(2) 食に関する指導の充実

○ 栄養教諭等や関係機関、地域の食育推進団体等との連携を深め、専門性の高い食の指導の充実に努めます。

○ 学校給食や関連教科等で地場産物を生きた教材として活用したり、栽培活動や調理体験、生産者との交流など、体験的な活動を充実させたりすることで、実践的な取組の強化につなげます。

○ 学校や地域において、自発的に食べ残しのない食生活が実践できるよう、環境教育と関連させた取組を進めます。

4 安全教育の推進

◆ ねらい

自他の生命の尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を高めるとともに、安全な環境づくりについて、積極的に取り組むことのできる子どもを育てます。

また、危険予測能力の向上を目指し、関係機関と連携した様々な体験活動を生かした安全教育の充実を図ります。

H30までは全60校、R1からは全59校

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
交通安全教室、防犯教室（訓練）、防災・避難訓練のいずれかを家庭・地域・関係機関と協働して実施した学校数（校）	—	60	60	60	59		全小中学校（59校）

全校において、家庭・地域・関係機関と協働した安全教育を実施できました。今後も、継続して体験的な活動を取り入れた安全教育を推進します。

災害安全

◆ 具体的な施策の現状と課題

（1）家庭・地域・関係機関との連携を図った安全教育

- 「防災ノート」「家族防災手帳」を活用した防災教育の推進

近い将来に発生することが危惧されている南海トラフ地震などに対して、家庭での防災意識を高めたり、災害に対して十分な対策（備え）をしたりすることが大切です。そのため、防災担当者研修会等を通して、防災ノートや家族防災手帳を活用した指導について理解を深め、それらを授業で活用することで、児童生徒が学んだことを家庭でも共有し、地域の防災力の向上につなげていけるよう働きかけています。



防災ノート（第7版）



家族防災手帳

- 防火教室（全小学校）・防災教室（全中学校）の実施

	防災訓練 (地震・火災)	地域と連携		
		防災の学習	防災訓練	防災に関する話し合い
小学校（37校）	37校	28校	21校	7校
中学校（22校）	22校	10校	12校	4校

防火教室では火事、煙のおそろしさや対応の仕方などを、また、防災教室では災害時の自分の命を守る行動や災害の際の手当の仕方や傷ついた方の搬送の仕方などを、体験活動や実技を通して、実践的な取り組みを進めています。

3 第2章 子どもにつけたい力

基本目標3 健康・体力の向上

○ 災害に応じた避難訓練の実施

避難後に津波警報が発表されたことによる第二次避難訓練や地域によっては土砂災害、洪水浸水被害を想定した訓練などを行っています。また、Jアラート等の弾道ミサイル情報が発信された際の行動について学習を進めています。

このように、各校が立地条件等を考慮しながらの訓練を実施し、災害時に主体的に行動することができる子どもの育成を図っています。

○ 地域と連携した防災学習

地域の防災担当者と大雨の際に土砂くずれや水路の増水等が起こる危険性のある箇所を確かめる防災タウンウォッチングや、地区防災協議会と保護者が連携して実施する「地区防災フェスタ」において、簡易トイレの作成や発電機の捜査の仕方、毛布を使った担架の作り方講習を行うなど、各地域で工夫した取り組みが行われています。

また、地域の中学生在が、避難所の本部で指示を出したり炊き出しを行ったりと、積極的に参加することが多くなってきています。

○ 防災コーディネーター等との連携

主に小学校において、防災を体験的に学習すること、災害のイメージや減災への創造力を培い、自分を守る力と生きる力、助け合う力を身につけ、防災の担い手を育成することを目的に、防災コーディネーターと連携した土鍋による炊き出し訓練が行われています。

また、多くのボランティア経験を持ち、児童生徒とも年齢の近い「学生機能別団員」による防災講習を実施した学校もあります。



地域と連携した防災訓練



地域と連携した防災訓練

◆ 今後の方向性

- 引き続き、「防災ノート」や「家族防災手帳」を有効利用し、児童生徒が保護者と一緒に考えられる取り組みを位置づけます。
- 幼こ保小中と家庭、地域が連携を図り、各々の役割を共有することで、様々な状況を想定した防災訓練や、引き渡し訓練の充実に努めます。
- 就学前から中学校まで、系統的な防災教育をより一層推進します。特に、中学校では、生徒が地域防災の担い手となることができるよう、共助の意識や実践力を高めていきます。

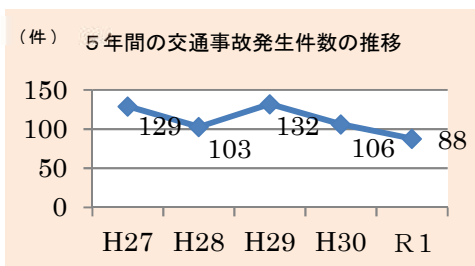
交通安全

◆ 具体的な施策の現状と課題

○ 令和元年度 交通事故発生件数の推移

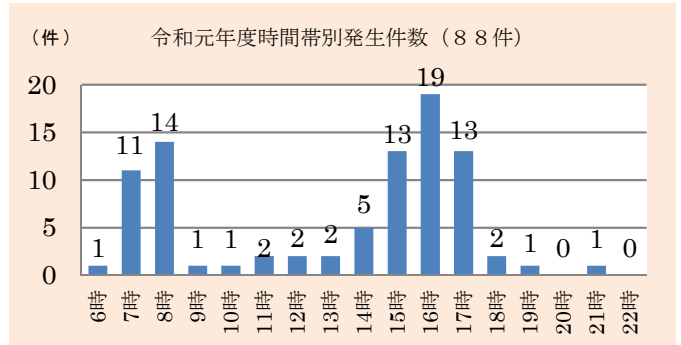
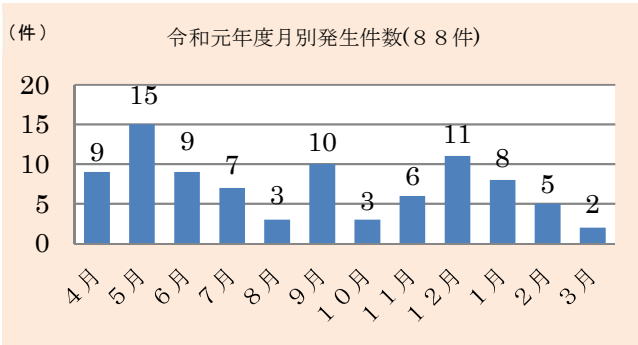
令和元年度に発生した交通事故は88件となり、昨年度（106件）と比較して18件減少するという結果になりました。

市内の小中学生の交通事故発生状況は、最近5年間で見てみると最も少なくなりました。



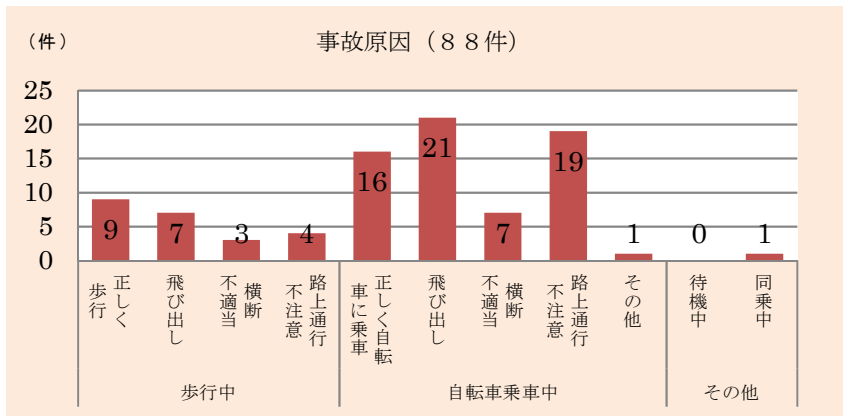
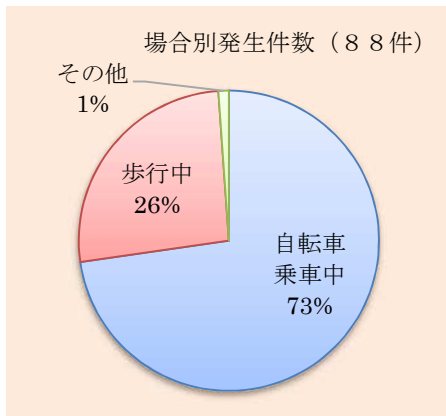
3 第2章 子どもにつけたい力
基本目標3 健康・体力の向上

月別では、学期初め（4～5月、9月、1月）と年末（12月）に多くなっています。また、時間帯別でみると、登下校時や夕刻に多く事故が発生しています。



○ 自転車乗車中の事故

「路上通行不注意」「飛び出し」が事故原因の約45%を占めていました。



○ 交通安全教室の取り組み

各校では、交通安全教育を年間指導計画に位置づけています。実施の際には、関係機関と連携し、学校の規模や地域の実情に応じて、体験活動を重視しながら交通安全指導を行っています。

	実施校数	連携した関係機関			主な実施内容
		警察	自動車学校	その他	
小学校 (37校)	37	22	6	12	シミュレーターを使った正しい自転車の乗り方指導や正しい歩き方の実技体験、腹話術を使った講話等。
中学校 (22校)	22	10	3	11	

交通安全教室の実施状況

「令和元年度学校安全に関する行政資料作成に係る調査（令和2年1月実施）より」
※その他は、交通安全協会、四日市市交通安全協議会（とみまつ隊）等と連携し実施

○ 子どもたちの安全を見守る体制

学校・家庭・地域などが連携した登下校の安全指導が多く地域で行われています。家庭や地域の方々からのご協力のおかげで、児童生徒が安全・安心に登下校できています。



登校時の見守りの様子

3 第2章 子どもにつけたい力
基本目標3 健康・体力の向上

◆ 今後の方向性

- 交通安全教室について、今後も各学校で関係機関と連携して取り組みを進め、交通事故防止に向けて、交通ルールを守ろうとする意識の向上を図ります。
- 自転車乗車中の事故件数が全体の73%となっており、今後も「自転車安全利用五則」の徹底など、交通安全指導に力を入れていきます。

【自転車安全利用五則】

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外（13歳未満は歩道通行可）
- ② 車道では左側を通行
- ③ 歩道では歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る（二人乗り・並進の禁止、夜間はライト点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認）
- ⑤ ヘルメット着用

- 「路上通行不注意」「飛び出し」が事故原因の大半を占めていました。今後も家庭や関係機関と連携して、「交差点では人や車が出てくるかもしれない」といったように、子どもたちの危険予測能力を育成するとともに、交通マナーとして、「人とすれ違う時にはスピードを落とす」「自転車を降りて歩く」等、「他者への思いやりの心」を育む指導を続けていきます。

生活安全

◆ 具体的な施策の現状と課題

- 防犯教育

防犯訓練（不審者侵入対応訓練）、防犯教室を警察等と連携を図って実施しています。また、「子ども防犯等情報データベース」を活用して、各学校園及び地区市民センターなどで不審者情報等を共有し、防犯の指導に生かすとともに、緊急な情報共有が必要な場合は、四日市市学校・園情報メール配信システム（すぐメール）により情報を保護者等の関係者に配信し、子どもの安全啓発に努めています。

《防犯訓練・教室の実施状況（実施校数）》

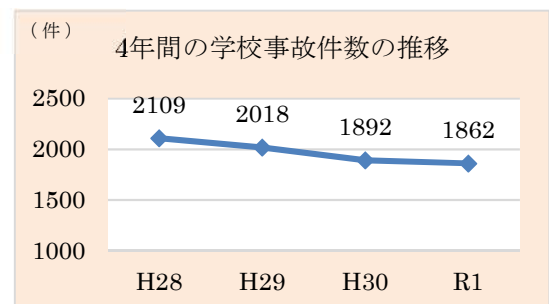
	防犯訓練・教室の実施
小学校	31
中学校	14



親子防犯教室の様子

- 学校事故の状況

平成28年度から学校事故の件数は、減少しています。主な要因としては、体育科・保健体育科の授業(小中)、休憩時間(小)、部活動(中)における学校事故件数の減少が挙げられます。授業や業間活動においては、各校で指導者が安全管理に対する意識が高まってきたことがその要因の一つとして挙げられます。



3 第2章 子どもにつけたい力
基本目標3 健康・体力の向上

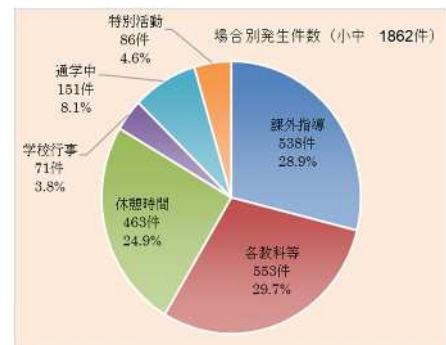
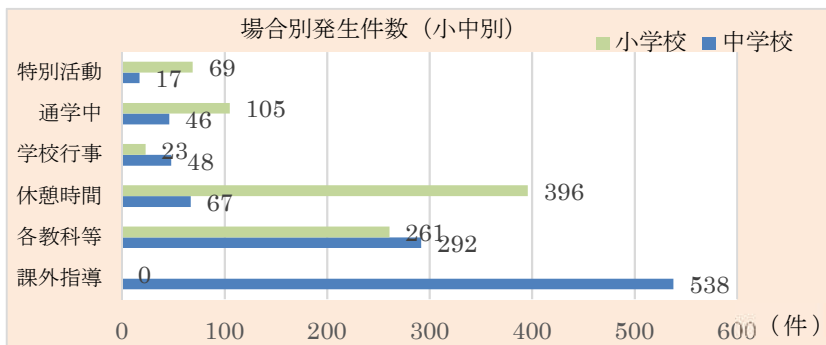
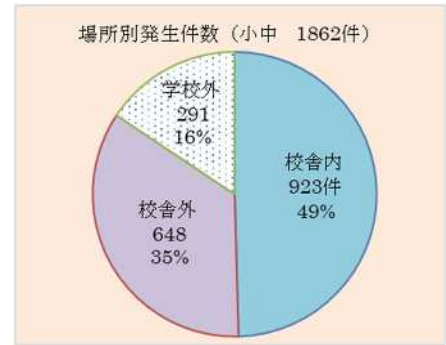
< 場所別・場合別発生件数 > : 令和元年度日本スポーツ振興センターに報告した事故

○ 場所別の事故発生状況

校舎内（体育館を含む）での事故が49%を占め、校舎外の運動場・校庭での事故は全体の35%を占めています。

○ 場合別の事故発生状況

体育科・保健体育科を含む各教科中の事故が29.7%で最も多く、次いで課外活動中の事故が28.9%という結果となりました。



○ 安全点検及び安全指導

子どもたちをはじめ学校で活動する全ての人たちが、安全・安心に活動できるよう、定期的に教育施設・設備の点検整備を月1回実施したり、また、学校行事等の際に臨時の安全点検を実施したりしています。また、過去に起こった重大事故や「ヒヤリ・ハット体験」を分析し、事故の原因や事故後の対応、また、指導内容や施設設備の改善等、教職員で共通理解を図った安全点検や安全指導を実施しています。

◆ 今後の方向性

- 不審者の校内侵入や声かけ、連れ去り等への対応について、子どもや地域の実情に応じた様々な場面を想定した訓練等を、関係機関と連携して実施することで、防犯の意識を高めます。
- 危険予測能力の向上を目指し、子どもの実態や地域の状況に応じて、関係機関と連携しながら体験活動を生かした安全教育の充実を図ります。また、日頃から身の回りの安全に対する意識を高め、各教科・特別活動・総合的な学習の時間等との関連を図りながら、問題解決に向けて取り組む力を育む授業などを行い、安全意識の高揚を図ります。

教職員の危機管理意識の向上

◆ 具体的な施策の現状と課題

○ 学校安全・防災担当者研修会

第1回（令和元年4月実施）では、ネットモラルや家族防災手帳の有効活用など、家庭や地域との連携の重要性について、研修を深めました。また、第2回（令和元年8月実施）では、四日市大学の鬼頭浩文教授を招き、災害時の学校避難所運営における教職員の役割について、東日本大震災の事例をもとに、研修を行いました。

○ 「ヒヤリ・ハット体験」の調査・分析

過去に、学校で起こった事故や校区内で起こった事故を調査・分析することで、事故の原因や事故後の対応、また、子どもへの指導内容や施設設備の改善等、今後の取り組みを充実させることにつながりました。

○ 「学校・園防災マニュアル」の作成及び見直し

災害発生時に的確な避難行動ができるように、教職員の役割分担や避難経路図、地震発生時に「だれが」「どのような行動をとるのか」を明記した緊急対応図等を示しています。また、災害時に学校が避難所となった際の役割について示しています。

◆ 今後の方向性

- 自校の重大事故や「ヒヤリ・ハット体験」を分析し、共通理解を図った安全指導を継続して実施します。また、不慮の事故が発生した場合、混乱せず、迅速かつ的確な対応ができるよう、全教職員の共通理解と協力の下、万全の体制の確立に努めます。
- 通学路の危険箇所点検の観点などの対応を加えた「四日市市学校防災対策ガイドライン」（令和元年8月版）に基づき、市危機管理室と情報の共有を図りながら「学校・園防災マニュアル」の見直しを進め、教職員が災害発生時に迅速で的確な行動がとれるよう改善に努めます。
- 学校安全・防災担当者研修会を開催するとともに、防災に関する基礎的な知識を取得する機会や情報の提供を積極的に行っていきます。

第3章 子どもを支える学校づくり

基本目標4 学校教育力の向上



学校経営の充実や教職員の資質・能力の向上、安全・安心な教育環境の整備を図るとともに、連携を生かした教育や個々のニーズに応じた教育を推進し、学校全体の教育力を高めます。

- 1 学校経営の充実
- 2 教職員の資質・能力の向上
- 3 幼保小中の連携を生かした教育「学びの一体化」の充実
- 4 安全・安心で、より良い教育環境づくり
- 5 特別支援教育の充実
- 6 多文化共生教育の充実



1 学校経営の充実

◆ ねらい

各学校が教育目標達成のために策定した「学校づくりビジョン」の実現に向け、組織マネジメントを充実させるとともに、教職員個人の資質・能力の向上を図ります。また、「チーム学校」の取り組みを推進することにより、子どもの実態や地域の特色を生かした教育の充実を図ります。

◆ 取り組み指標とその評価

H30までは全60校、R1からは全59校

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
学校自己評価・学校関係者評価の実施により学校経営の改善を図った学校数(校)	60	60	60	60	59		全小中学校 (59校) *継続

全校において、学校自己評価・学校関係者評価を活用して学校経営の改善を図っています。今後も適切に評価・改善を実施していきます。

◆ 現状と課題

(1) 学校づくりビジョンの点検と検証

本市の教育大綱の理念をふまえ平成28年度に示された「第3次四日市市学校教育ビジョン」に基づき、各学校が「学校づくりビジョン」を策定しています。内容は、ホームページや学校だより等を通して、保護者・地域にお知らせしています。各校では、学校づくりビジョンの実現に向けて、地域の特色を生かした教育活動を継続的に実施するとともに、その結果に対して評価及び改善を行い、地域から信頼される学校づくりの推進に努めてきました。

○ 「四日市市学校評価システム」による学校評価の充実

「学校評価ガイド」に示された「四日市市学校評価システム」に基づいて各学校・園が自己評価及び学校関係者評価を実施しています。

<四日市市学校評価システム>

学校づくりビジョンの達成を目指した学校経営を推進するために、各学校・園が行う自己評価及び学校関係者評価を合わせたものです。評価の構成は、以下のようになっています。

自己評価

学校づくりビジョンの重点目標に基づく評価（自己評価書）
学校教育活動、学校経営の評価（学校教育指導方針に基づく評価）

+

学校関係者評価

学校関係者評価（保護者・地域住民等が行う評価）

第3章 子どもを支える学校づくり
4 基本目標4 学校教育力の向上

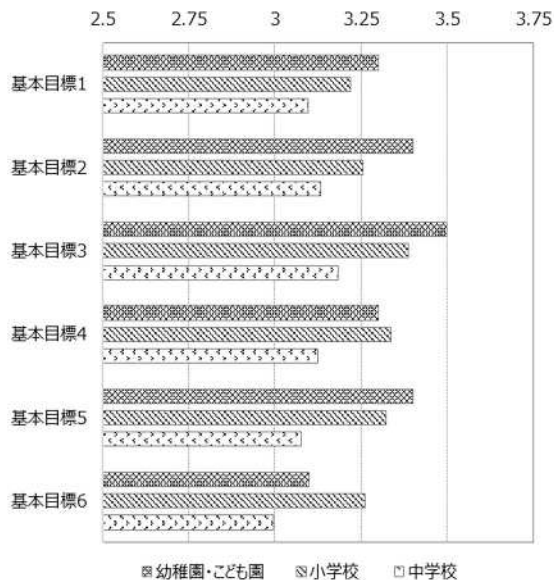
○ 自己評価の実施

自己評価書では、学校・園づくりビジョンの重点目標に基づく評価について、学校・園として「力を注ぎたいこと」「当面している具体的な問題」に絞って評価項目を設定し、4段階評価を行っています。設定した短期目標や取り組み内容の妥当性について、適当であったかを検証し、次年度の目標設定につなげます。

※各学校・園の自己評価書は、教育委員会のホームページに掲載しています。

○ 学校・園教育活動の評価の実施

学校・園教育活動の評価は、本市学校教育指導方針に基づき、学校・園が取り組むべき活動内容について自己評価するものです。第3次学校教育ビジョンより、基本目標1～6（下記参照）について評価を行いました。各学校・園では、評価結果をもとに改善点を次年度の教育活動へ反映させ、学校・園づくりビジョンの達成に向けて取り組みを進めています。



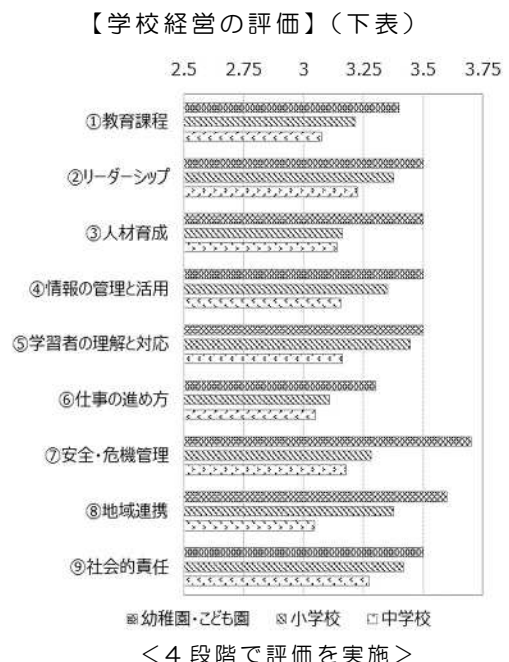
【基本目標についての評価】(左表)

- 【基本目標1】
確かな学力の定着
 - 【基本目標2】
豊かな人間性とコミュニケーション
能力の育成
 - 【基本目標3】
健康・体力の向上
 - 【基本目標4】
学校教育力の向上
 - 【基本目標5】
地域とともにある学校づくり
 - 【基本目標6】
四日市ならではの地域資源を生かした
教育の推進
- < 4段階で評価を実施 >

○ 学校・園経営の評価

学校・園経営の評価は、現在の手法や手段のどの部分が適切で、改善点はどこかなど組織としての「強み」「弱み」を、学校・園自らが認識するため、4段階で評価を行っています。

右の表「⑥P D C Aサイクル・仕事の進め方」では、教職員の働き方改革の議論を踏まえ今後改善すべき項目であることがわかります。前例踏襲からの脱却やスマート会議の実施など、評価結果を生かし取り組みの精選を行うことで、より効果的なP D C Aサイクルの確立を進めます。



【学校経営の評価】(下表)

< 4段階で評価を実施 >

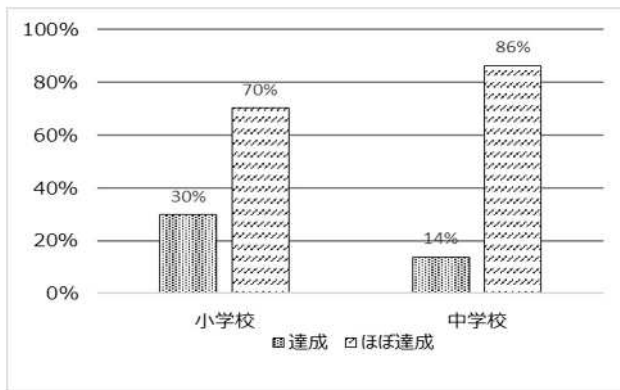
○ 学校関係者評価の実施

本市においては、四日市版コミュニティスクールでは、「運営協議会」が、それ以外の小・中学校、幼稚園、こども園では、「学校・園づくり協力者会議」が学校関係者評価を行っています。この取り組みを通じて、教職員や保護者、地域住民等が学校運営について意見交換し、学校の現状や課題意識を共有することにより、相互理解を深め、その達成に向けて、保護者、地域住民等と、連携・協働を図っています。各校では、学校関係者評価で得られた意見を、次年度の学校教育活動の改善につなげています。

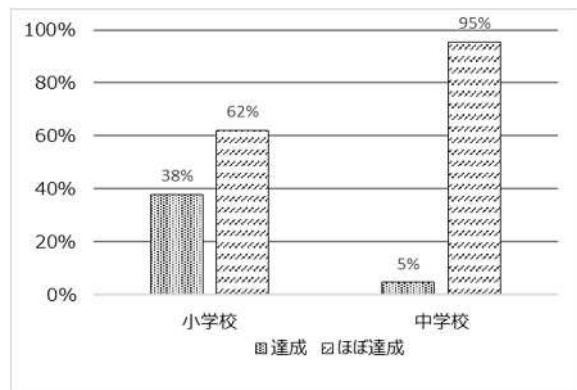
各校の学校づくりビジョンは「児童・生徒の状況、地域の状況」を考慮して、全教職員の共通理解のもと作成されています。

＜学校づくりビジョンおよび家庭や地域との連携の取り組み状況＞

「学校づくりビジョン」に基づいて、教育課程を編成し、教育活動を実施することができた



学校は、家庭や地域社会の関心やニーズを理解し、それに応えながら、協働連携することができた



○ 学校公開日の取り組み、学校だよりやホームページの活用

市内全小・中学校では、公開授業、運動会・体育祭等の教育活動が、保護者や地域に公開されています。さらに、日常的な教育活動についても、学校だよりやホームページにより積極的に発信され、保護者や地域の理解を得ています。

○ ゲストティーチャー等学習支援活動の充実

直接地域の方からお話を聞かさせていただいたり、指導いただいたりすることは子どもたちにとって貴重な学習の機会となっています。地域の方々による学習支援活動を通じ、子どもたちや教職員は地域の方々から理解され支えられていることを実感しています。

(2) 組織マネジメントの推進

○ 人事評価制度の効果的な活用

人事評価制度を活用して、個人面談等の対話を重視し、教職員の能力・意欲の向上及び組織力の向上につなげています。一人一人のメンバーのやりがいと主体性を引き出し「チームとしての力が高い組織」をつくり、学校の組織マネジメント力を高めています。

○ 教職員研修の充実

長期休業日等を利用して、学校経営・組織マネジメントに関する研修を設定し、主体性を生かした学校経営を支援しています。各校では、様々な役割と経験年数、専門性を持った教職員が協働し、学校づくりビジョンの目標実現に向けて、主体的に行動する体制を整えています。

- カリキュラム・マネジメントの充実
新学習指導要領等の実施に向けて重要となるポイントの一つとして、以下のよう
なカリキュラム・マネジメントの視点が挙げられています。
 - ① 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断
的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと
 - ② 教育内容の質の向上に向けて、子どもたちの姿や地域の現状等に関する調査や
各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連の
P D C A サイクルを確立すること
 - ③ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も
含めて活用しながら効果的に組み合わせること以上のような3つの視点から、教育課程に基づき組織的・計画的に教育活動の
質の向上を図っています。
- 安全・安心な学校づくり
「四日市市学校防災対策ガイドライン」（令和元年8月版）に基づき、家
庭・地域と連携した防災教育・防災対策を進めています。ガイドラインでは、
大雪や洪水・土砂災害、Jアラート等の緊急情報への新たな対応を加え、担当
者を集めて研修会を行っています。各校では、専門的な知識や技能、豊かな経
験を持つ地域人材を有効に活用し、特色ある教育活動が行われています。こう
した活動を継続的に行っていくためにも、今後も学校と地域とをつなぐ体制づ
くりを整えていきます。

（3）学校事務の効果的な管理

- 各校の特色ある学校運営にかかる必要経費のヒアリングを実施し、学校づく
りビジョンの実現に向けて学校財務の効果的な運用を図っています。また、
学校間での情報共有を行うことで備品等学校財産を効果的に活用しています。

◆ 今後の方向性

- 新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」が目指すべき理念として
掲げられており、学校教育を学校内に閉じずに社会と共有・連携していくこ
とが求められます。各校は、四日市ならではの地域の特色を生かした教育活
動の推進に向けて、「人的・物的資源の活用・組み合わせ」「教科横断的な視
点からの教育内容の配列」の側面から、カリキュラム・マネジメントの機能
を高めた取り組みを進めます。
- 各校では、P D C A サイクルをもとに、学校評価や学校関係者評価の結果
を反映させながら、組織的・計画的に教育活動の質の向上を図っていくことが
求められています。地域の実情も踏まえた実効性のある学校評価となるよう働
きかけていきます。
- 学校関係者評価が、保護者や地域の方々と共によりよい学校をつくるための
取り組みになるよう、学校だよりやホームページを活用した情報提供をより一
層進めていきます。
- 学校全体の組織力、教育力をより一層高めるためにも、人事評価制度を効
果的に活用していきます。
- 統合型校務支援システムの効果的な運用を図ることで、教職員の事務効率
を高め、子どもと向き合う時間の確保に努めていきます。

学校業務の適正化

◆ 現状と課題

現在、学校業務は複雑化・多様化しており、教員が授業等の業務に専念しづらい状況にあることは全国的な課題となっています。また、教職員の長時間勤務の解消は喫緊の課題となっており、時間外労働時間を年間360時間以内とすることが、国及び県の規則で定められました。本市においても教職員の長時間勤務が常態化している現状を重く受け止め、平成30年度から「学校業務サポート事業^{*1}」を立ち上げ、取組を進めています。

※1 学校業務サポート事業… 学校業務アシスタント^{*2}の配置、部活動協力員^{*3}配置について効果を検討するなど、学校の働き方改革実現に向けた様々な取組

※2 学校業務アシスタント…印刷業務、データ入力等、教職員の業務を補助する臨時職員

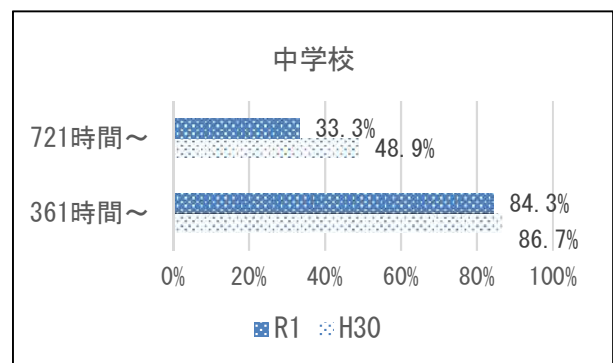
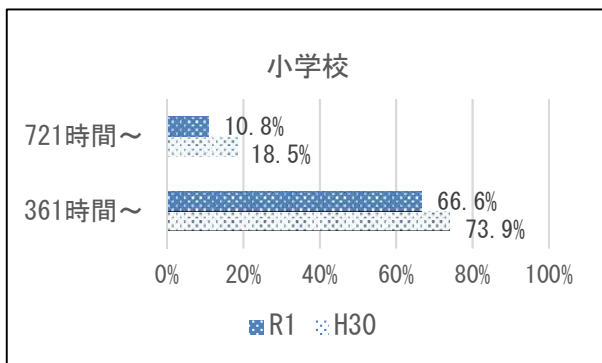
※3 部活動協力員…部活動運営のサポート、顧問不在時の見守り等を実施する臨時職員

※4 部活動指導員…部活動において専門的な技術指導を行う臨時職員

<時間外勤務時間平均値（1か月あたり 4月～3月）※数値の単位は時間 >

	H30	R1	縮減率
小学校	43.7	38.4	12.2%
中学校	58.6	50.7	13.5%

<年間360時間を越える時間外勤務を行った教職員の割合>（H30年4月～R2年3月）



授業準備や児童生徒と向き合う時間を確保するため、本年度、学校業務アシスタントの全校配置や、時間外のオートメッセージ機能付電話の導入等の取組を進めた結果、市全体として教職員の時間外勤務時間を縮減できました。また、「定時退校日」「部活動休養日」の設定が定着したことも、長時間勤務者を減らすことができた要因となっています。

しかし、年間720時間を越える時間外勤務を行っている教職員が小学校で約10%、中学校で約30%存在しています。

◆ 今後の方向性

- 各学校における学校行事等の教育活動の精選や、ICTを活用した授業づくり及び業務改善を推進して、勤務時間の是正を図っていきます。
- 教職員の日常的な教育事務に係る負担を軽減するための校務支援システムの活用、部活動の負担軽減を目指した部活動指導員配置の研究、令和元年度末に策定した「四日市市の公立学校における働き方改革取組方針」の教職員への周知等、より実効性を高める取組を進め、さらなる長時間勤務削減を目指していきます。

2 教職員の資質・能力の向上

◆ ねらい

教育への情熱、豊かな人間性や確かな教師力を持った教職員を育成するために、校・園内研修の充実、教職経験年数（ライフステージ）や職務に応じた資質・能力の向上を目的とした教職員研修の充実、研究協議会活動の充実を図ります。

また、校・園内研修においては、教職員の実践的指導力の向上を図るため、学校におけるOJTの活性化を支援します。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
教頭及びミドルリーダーのための研修会の年間実施回数（回）	7	7	8	11	10		年間 10回

教頭対象研修4回、ミドルリーダー等対象研修（キャリア教育、学校マネジメント、学校・学級経営、学校業務改善等）を6回実施し、目標値を達成しました。今後も、リスクマネジメント、法規などをテーマに、研修会の内容を充実していきます。

校・園内研修の充実

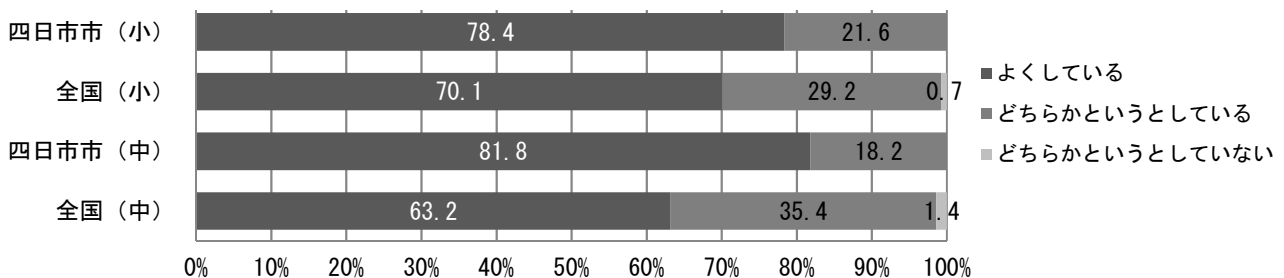
◆ 具体的な施策の現状と課題

○校・園内研修の現状

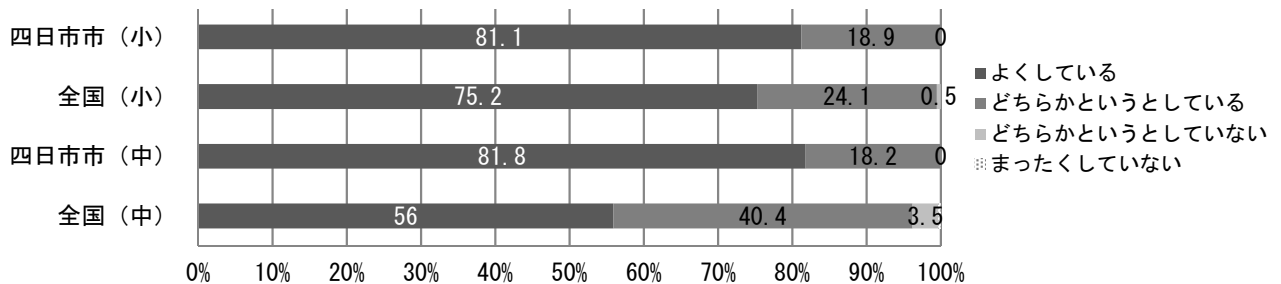
すべての学校・園において、学校・園づくりビジョンに基づいた研修テーマを設定し、授業研究を中心とした校・園内研修の充実が図られています。各教職員が授業公開を通して、相互研鑽する研修が定着しています。また、外部講師や指導主事等を定期的に招き、客観的で専門的な指導を授業改善に生かそうとする学校・園が増えています。そうした研修による学びをより効果のあるものとするためにも、OJTの活性化等、互いに指導方法を高め合うより実践的な校・園内研修の推進が望まれます。

〈平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査 学校質問紙より〉

校長のリーダーシップのもと、研修リーダー等を校内に設け、校内研修の実施計画を整備するなど、組織的、継続的な研修を行っていますか



模擬授業や事例研究など、実践的な研修を行っていますか



○三重大学教育学部等との連携による校・園内研修会の実施回数

() 外は総数、() 内は三重大学教育学部以外

	学習指導・授業づくり	生徒指導	道徳	健康・体力向上	特別支援	その他	合計
幼稚園・こども園	0	0	0	1	10(2)	8	19(2)
小学校	38	0	0	0	1	0	39
中学校	1	0	2(1)	0	5	0	8(1)
合計	39	0	2(1)	1	16(2)	8	66(3)

三重大学教育学部を中心に、大学教員を各校・園に招いて研修の充実に努めています。同じ大学教員から、年間を通して継続した指導・助言を受けて実践を進めることによって、研修を深めています。

○指導主事の派遣

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
回数	9	31	84	32	101	20	83	73	17	39	34	8	531

各校・園から要請を受け、各種研修会等における助言や指導のために指導主事が学校・園を訪問しています。要請以外にも、随時、学校・園を訪問し、若手教員等への指導や助言、相談に応じています。また、指導主事は関係機関と学校との調整にも努めています。

◆ 今後の方向性

○ 校・園内研修において、組織的・計画的な研修体制のもと、研修テーマを共通認識したり、事後検討会における討議のテーマ設定や検討会のもち方を工夫したりする等、効果的な研修の取り組みが推進されるように、今後も支援を継続していきます。

○ 学校のニーズや、今日的な課題（問題解決能力や学力の向上のための授業づくり、道徳科授業づくり、ICTを活用した授業づくりやプログラミング教育、特別支援教育等）に応じた内容について、各校・園を訪問して助言や支援を行います。

○ 各種研修会への積極的な参加を促すとともに、校園内で研修内容の共有化が進むよう働きかけます。また、優れた実践事例を市内で共有するため、各校の公開授業研究会を紹介し、積極的な参加を呼びかけます。



課題づくり研修会の様子

ライフステージに応じた教職員研修の充実

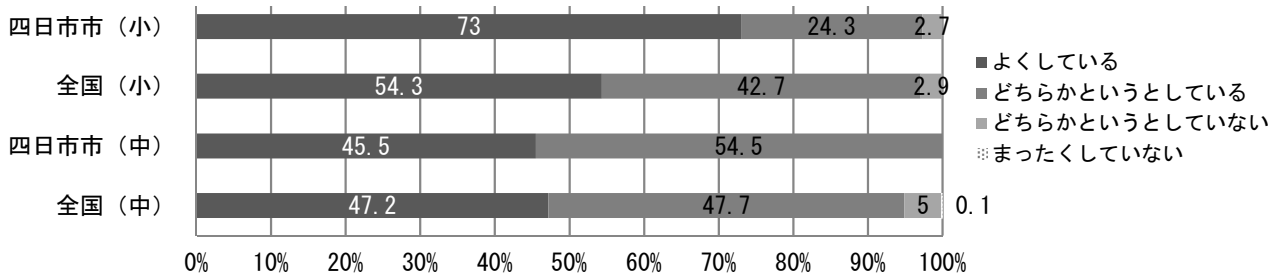
◆ 具体的な施策の現状と課題

○「教師力向上のために」等を活用した研修計画と振り返り

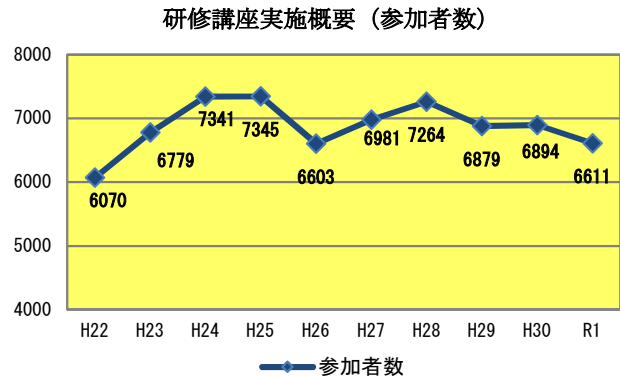
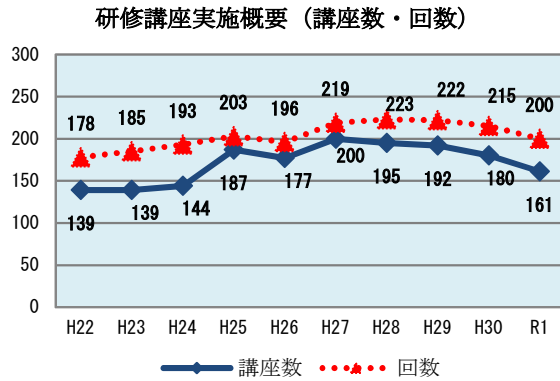
「教師力向上のために」等を活用し、管理職との期首面談を通じて、個人目標、その達成に向けての具体的な取り組みを計画します。各自の課題や研修テーマに応じた研修を実施し、管理職との最終面談では、取り組みを振り返り、自身の課題についての考察に生かしています。

〈平成31年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙より〉

教員が、他校や外部の研修機関などの学校外での研修に積極的に参加できるようにしていますか



○教職員研修の現状（講座数・回数、参加者数）



教職員研修講座の講座数・回数については、教職員の働き方改革の視点で精選に取り組みました。

教職員が、それぞれの研修計画に基づいた講座選択ができるように、教職経験年数（ライフステージ）に応じた講座の充実を図り、各ライフステージに応じた講座、自己の課題に見合った講座を受講できるようにしています。（ライフステージは今年度から三重県教育委員会の設定に合わせて変更）

- ・若手教員研修（対象59人・必修講座4回）
- ・ミドルリーダー教員研修（対象23人・必修講座3回、選択講座2回）



外部講師による示範授業の様子

また、学校を会場として、放課後1～2時間程度の研修会（教員スキルアップ研修）や他の教員の授業や外部講師による示範授業を基にした研修会、「ガイドブック」活用推進協力校による公開授業研究会を開催することで、「問題解決能力向上の授業づくり」や、授業改善について具体的に学ぶ機会となりました。

教職員一人一人の指導力を向上することができるように、今後も研修講座の充実を図っていきます。

◆ 今後の方向性

- 受講対象者に応じて研修のねらいを明確にした研修講座を実施することで、各ライフステージや職務に応じた教師力の向上を図ります。研修で学んだことを学校での教育実践で活用できるよう、参加・体験型の研修をより多く実施し、教員の理解と実践力につなげ確かな教師力を育成します。
- 教職員の世代交代に伴い、教科指導・生徒指導等、指導方法等の継承が急務となっています。学校のOJTが有効に機能し、継承が推進するよう支援していきます。
- 教職員の社会性を高めたり、「社会に開かれた教育課程」を実現したりするために、企業や大学、その他さまざまな職種の講師を招聘した研修講座を開催していきます。
- 学校運営の中核を担う教頭及びミドルリーダーが、教育課題の解決を図る組織づくりのリーダーとしての意識を高め、指導力を向上できるように、研修講座の充実を図ります。



演習型の研修の様子



参加型の研修の様子

研究協議会活動の充実

◆ 具体的な施策の現状と課題

四日市市・三重郡内の幼稚園・こども園、小・中学校の教職員は、34ある三泗教育研究協議会のいずれかに所属し、それぞれに研修テーマを深めるため、勤務地を越えて主体的な研修活動に取り組んでいます。各研究協議会活動の母体である「三泗教育研修運営委員会」が、各研修活動の事業及び運営を調整しています。また、研究協議会においては、OJTを含めた各校園の研修活動とも連携をとっています。このような主体的な研修組織は全国的にも大変特色あるものです。

- 研究協議会の活動
各研究協議会では、「一人一人の子どもを見つめる教育」「地域に根ざした教育」の充実を目指し、意欲的・自主的な教育研究を進めています。
年間7回（5、6、10、11、12、1、2月）の定例日を設定し、授業研究を

各領域	協議会数	授業研究数
小学校教科別	10	18
中学校教科別	10	19
専門別	5	5
課題別・問題別	9	12
合計	34	54

第3章 子どもを支える学校づくり
基本目標4 学校教育力の向上

中心に、実践発表、実技研修等の研修会を実施しています。特に、6月と11月は、「授業研究月」と位置付け、実際に授業を見合うことで、授業づくりについて活発に協議することができました。

また、幼稚園・こども園と小学校、小学校と中学校の研究協議会が連携して合同開催する月もあります。相互参観による授業研究や指導法の共有により、学びの連続性・系統性を重視しています。

○ 教育講演会、教育研究大会（課題別・問題別、教科別・専門別）

教育講演会、課題別・問題別教育研究大会では、今日的な課題に対するテーマを設定し、保護者も参加できる形態の研修会を実施しました。

教育講演会では、講師から『へいわってどんなこと？～子どもたちと考える命と平和～』と題し、ご講演いただきました。「戦争は、子どもは起こさない。大人が起こす。巻き込まれるのは子ども」や、「子どもは命に順番をつけない。人にも虫にも話しかける」という話を聞くことで、平和に関する教育についての考え方や、子どもへのかかわり方などを改めて見つめ直すきっかけとなりました。

教科別・専門別教育研究大会では、講師を招聘して専門性を深めたり、互いの実践を交流したりして、2学期以降の授業に活かせる研修を行いました。

講演会・研究大会名	開催日	場所	参加人数
教育講演会	8月21日（水）午前	川越町あいあいホール	432人
課題別・問題別教育研究大会	8月21日（水）午後	13会場	871人
教科別・専門別教育研究大会	8月19日（月）終日	25会場	1,290人

○ 研究協議会共催研修会

教職員の資質・能力の向上を図るため、教育委員会と研究協議会が協働して、共催研修会を企画しました。この研修会では、各分野における専門家を講師として招聘し、専門性の向上を目指した実践的な講義・演習や、課題解決につながる研修、参加体験型の実技研修会などを実施しました。

実施講座数	合計参加人数
15講座	1,079人

◆ 今後の方向性

- 各研究協議会において、新学習指導要領に示された内容を意識した協議に重点を置く必要があります。とりわけ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、授業改善や特色ある教育活動を展開します。
- 研究協議会定例会の活性化を図るために、各研究協議会代表者会において、協議会運営のノウハウや、他の協議会の取り組みの工夫を共有する機会を持ちます。
- 持続可能な研究協議会の運営の実現に向けて、働き方改革の観点から、実施方法等の見直しについて継続的に検討していきます。

3 幼保小中の連携を生かした教育 「学びの一体化」の充実

◆ ねらい

本市独自の「学びの一体化」の取り組みにおいて、中学校区の幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校が指導方法や指導体制を共有することにより、なめらかな縦の接続を実現した連携型一貫教育を推進します。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
教育実践推進校区や中学校区英語推進校区等の指定校区数（中学校区）	—	3	2	2	2		5年間で延べ10中学校区

1校区（中1、小2校）を教育実践研究推進校区として指定、また、1校区を中学校区英語推進校区として指定し、それぞれ、学びの一体化の実践的な研究を進めました。今後も指導方法や指導体制のさらなる一体化を図ります。

◆ 具体的な施策の現状と課題

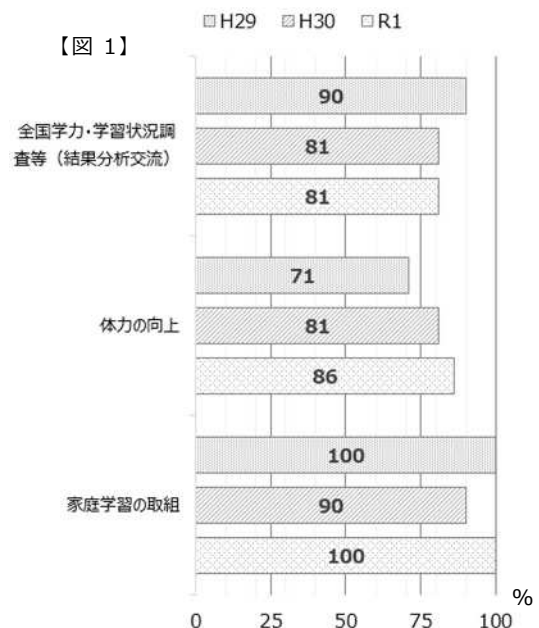
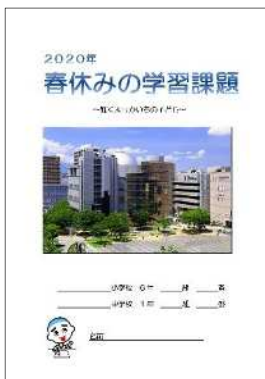
（1）指導体制の一体化による生徒指導と授業改善の充実

校区の特色や子どもたちの実態の共有、共通のテーマに基づく公開授業や各部会の実施、従来から継続して取り組んでいるルールの統一など生徒指導体制の共通理解、指導体制の一体化を図る取り組みが全ての校区で行われています。

また、全国学力・学習状況調査等の学力に関する調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を校区で共有、分析する取り組みも校区の実情に応じて実施されています。

日常の授業づくりについては、体力の向上に関する取り組みが広がってきています。

家庭学習の取り組みについては、中学校の学習へスムーズにつながるよう、『学びの空白期間をなくす』取り組みとして、新中学1年生に対し、春休みの学習課題冊子を配付しました。また、各学校では、子どもたちの主体的な学習を促すよう、個別に応じた学習課題に取り組める工夫も実施されています。【図1】



第3章 子どもを支える学校づくり
基本目標4 学校教育力の向上

○ 乗り入れ授業による連携

	国語	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育	外国語	総合	学活
H30年度	4	4	12	8	7	0	1	11	16	2	1
R1年度	3	4	11	11	11	3	0	10	16	6	2

平成30年度・令和元年度乗り入れ授業実施教科（中学校区単位）

全中学校区への非常勤講師の配置により、全ての中学校区で中学校教員による小学校への計画的な乗り入れ授業が行われました。昨年度に比べ乗り入れ授業の日数^{※1}はやや増加し、一定数の取り組みがなされています。また、中学校教員の専門性を生かしたT2^{※2}での乗り入れ授業の実施が進み、乗り入れ授業実施教科は昨年度を上回りました。

中学校教員がT2で乗り入れ授業を行うことは、小学校教員にとって、専門的な視点から教科の本質や指導技術を学ぶ機会になっています。また、中学校教員の専門性を生かせる単元等で中学校教員がT1で行うトピック的な乗り入れ授業も実施しており、子どもたちの技能や理解を深めるとともに、中学校教員が小学校の指導からの連続性を考えることにもつながっています。

※1 乗り入れ授業総日数 H29…396日、H30…338日、R1…359日

※2 ティーム・ティーチングにおいて、主たる指導者をT1、副となる指導者をT2としている。

○ 教育実践研究推進校区の取り組み

令和元年度は、本市総合計画に位置づく研究校区「教育実践研究推進校区」を羽津中学校区に指定し、「問題解決能力向上」をテーマとした研修を進めてきました。

本実践研究推進校区では、学びの一体化の指導体制や研究体制を基盤とした実践的な研究を行い、その成果と課題を市全体に普及するため、本年度は、羽津北小学校と羽津中学校で公開授業研究会を実施し、全小・中学校の学びの一体化担当教員等が参加しました。

他の中学校区の研修会においても「問題解決能力向上のための5つのプロセス（四日市モデル）」に基づいた授業研究会が行われるなど、幼保こ小中の教員、保育士が校区の子どもたちの具体的な様子や授業・保育について研修することは定着してきています。

○ 小学校高学年における一部教科担任制^{※3・4}の実施

<平成30年度>

（単位：校）

	国語	書写	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育
小5	4	25	7	7	22	38	24	38	2
小6	2	24	7	5	22	38	26	36	4

<令和元年度>

	国語	書写	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育
小5	4	23	6	7	23	37	27	35	4
小6	2	25	9	4	26	37	30	36	6

小学校における教科担任制の実施状況（学年内の交換授業等も含む）

※3 平成30年度までは38校、令和元年度より37校

第3次四日市市学校教育ビジョン「基本目標4-③ 幼保小中の連携を生かした教育『学びの一体化』の充実」

第3章 子どもを支える学校づくり
基本目標4 学校教育力の向上

令和元年度は、理科と体育でやや増加傾向にありましたが、全体を通して平成30年度と比較した場合に、大きな変化は見られませんでした。

また、音楽、図工、家庭はこれまでと同様に担任以外の専科教員が指導にあたることがほとんどである一方、国語・社会・算数・理科・体育での教科担任制（年間を通じた交換授業、単元単位の交換授業等を含む）を実施した小学校は27校（平成30年度は25校）でした。

※4 一部教科担任制…小学校では一部の教科について、教員の得意分野を生かし、年間又は期間を決め、ある学年または一部の学級を対象に実施するものを表す。

(2) 発達段階に応じたキャリア教育の充実

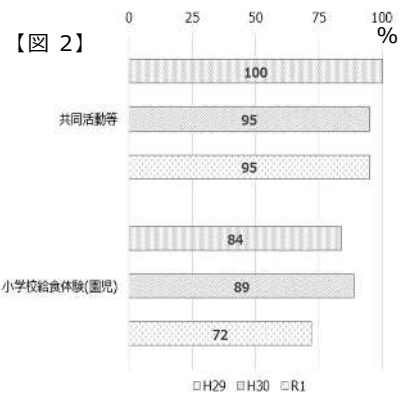
校区で作成したキャリア教育全体計画を研修テーマに位置づけ、キャリア教育のめざす力で構成した部会で取り組むなど、発達段階に応じた活動が校区の取り組みに位置づけられてきています。幼児・児童・生徒の交流も積極的に進められ（H29…280日、H30…303日、R1…315日）、中学校区の異校種・異学年の連携を生かしたキャリア教育の取り組みの重要性への認識が高まっています。

(3) 幼保こ小連携の充実

小学校での給食体験や、授業体験、生活科の交流等、校区の共同的な教育活動を通して、着実に定着しています。【図2】

連携の充実のために、各校・園の指導者がスタートカリキュラム四日市版に基づき活動を工夫しています。

新学習指導要領のスタートに伴い、子どもの生活の流れの中で、幼児期に育まれた資質・能力が発揮できる工夫を行いながら、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえ、各教科等の特質に応じた学びにつなげていくことが、より一層重要となります。



【共同活動等の実施状況】

◆ 今後の方向性

- これまでの取り組みを継承するとともに、さらに、「中学校と連携を生かした小学校高学年における一部教科担任制の導入」に焦点をあて、取り組みの充実を推進します。また、指導体制の接続において有効な方策となり得る小学校高学年における一部教科担任制について、既に通年で実施している学校や教科担任制研究校における取り組みをもとに、効果的な取り組み体制や取り組みの質（指導面・内容）の向上を検証し、市内にその成果を普及していきます。
- 学校は、全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の調査結果を活用し、校区の子どもの現状把握、指導の方向性の共有化を行い、学力・体力の向上、キャリア形成や進路保障への取り組みの充実を図ります。
- 学校は、スタートカリキュラム四日市版やつながりシートの活用を通して、幼稚園・保育園・認定こども園との小学校への接続期における指導を工夫していきます。
- 令和2年度からは、新教育プログラムにおいて発達段階に応じた取り組みを充実させるとともに、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校のより一層の連携を図ります。

4 安全・安心で、より良い教育環境づくり

◆ ねらい

教育環境の計画的な整備を図るとともに、多様な学習環境への適応性、地域とともにある学校づくり等に配慮した施設整備に努めます。

また、子どもの交通事故防止と通学路の安全確保のため、交通安全施設整備を推進します。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
① 学校施設整備計画に基づく施設整備の実施率(%)	小50 中49	小70 中68	小71 中71	小73 中71	小98 中98		100%
② 通学路交通安全施設整備の年度ごとの実施率(%)	96	97	97	99	99		98%

- ・ 取り組み指標①・・・改築工事や大規模改修工事など、計画的な整備を進めることができました。
- ・ 取り組み指標②・・・通学路安全点検の結果を踏まえ、小規模な交通安全施設の整備を進めました。実現が難しい要望を除いて整備を実施することができました。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 校舎等の整備による学習環境の整備

○校舎改築・大規模改修等

- ・ 昭和30年代（一部40年代を含む）建設のベランダ形式校舎（5校）については、学習環境の改善のために改築による整備を行っています。令和元年度には海蔵小学校の新校舎が完成しました。また、大矢知興譲小学校の特別教室棟の増築等に係る設計業務に着手しました。

総合計画内(平成23～令和元年度)における校舎改築計画

学校名 \ 年度	23	24	25	26	27	28	29	30	元
河原田小学校	設計	設計							
富田中学校	設計	設計	設計	設計					
笹川中学校			設計	設計	設計	設計	設計		
海蔵小学校						設計	設計	設計	設計
高花平小学校									

- ・ 改築を行わない校舎については、良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図るため、大規模改修を計画的に実施しています。令和元年度は泊山小学校（Ⅱ期）、桜小学校、楠中学校、朝明中学校（Ⅰ期）の工事を実施しました。また、笹川小学校、常磐西小学校、内部小学校、三滝中学校の設計業務を行いました。

○空調設備整備

- ・ 猛暑などの気候の変動等に対し、良好な学習環境を確保するため、令和2年度の供用開始に向けて普通教室への空調設備の整備を行いました。

○避難施設整備等

- ・ 児童、生徒の安全の確保、および地域の防災拠点としての機能向上を図るため、校舎や体育館の耐震化、体育館および武道場の天井材の落下防止対策の整備が完了しています。災害時の窓ガラス飛散防止対策では、小中学校の普通教室、体育館、特別教室が完了し、令和元年度には小学校共用スペースに着手しました。また、津波浸水から避難するため、新たに津波避難ビルに指定された羽津北小学校の避難階段及び屋上転落防止柵、非常用発電装置等の整備を行いました。

◆ 今後の方向性

- ・ 良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図るため、四日市市学校施設長寿命化計画に基づき、小中学校の校舎、体育館等における改築または改修を実施します。
- ・ 小学校の給食室等への空調設備の新設、保健室等の既設空調設備の更新について、整備に向けた検討を行います。
- ・ 引き続き、小中学校の共有スペースの窓ガラス飛散防止対策を実施します。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(2) 通学路における交通安全施設整備

道路の安全対策については道路担当部局が取り組んでいますが、加えて教育委員会においても学校での通学路の安全点検の結果、見つかった課題の報告を受け、カーブミラー、路面標示など小規模な交通安全施設の整備について、取り組みを行っています。

また、平成26年からは、道路管理者や各警察署と協力して「四日市市通学路交通安全推進会議」を設置し、通学路の安全対策について連携して取り組んでいます。

教育委員会で行う交通安全施設の整備状況

項目	28			29			30			元		
	要望	実施	実施率	要望	実施	実施率	要望	実施	実施率	要望	実施	実施率
カーブミラー整備(箇所数)	8	6	75.0%	5	3	60.0%	10	8	80.0%	5	3	60.0%
ガードパイプ整備(箇所数)	4	2	50.0%	3	3	100.0%	0	0	—	1	1	100.0%
転落防止柵整備(箇所数)	4	2	50.0%	2	2	100.0%	5	5	100.0%	3	3	100.0%
保護用ポール整備(箇所数)	5	1	20.0%	3	2	66.7%	12	12	100.0%	6	6	100.0%
側溝蓋整備(箇所数)	18	11	61.1%	11	9	81.8%	7	7	100.0%	6	6	100.0%
路側帯整備(箇所数)	22	21	95.5%	34	29	85.3%	15	14	93.3%	17	17	100.0%
路面表示整備(箇所数)	193	187	96.9%	343	324	94.5%	120	118	98.3%	74	74	100.0%
注意喚起看板(枚数)	112	112	100.0%	152	152	100.0%	133	133	100.0%	122	122	100.0%
路面ステッカー(枚数)	417	417	100.0%	567	567	100.0%	583	583	100.0%	473	473	100.0%
合計	783	759	96.9%	1,120	1,091	97.4%	885	880	99.4%	707	705	99.7%

◆ 今後の方向性

「四日市市通学路交通安全推進会議」において、道路管理者や各警察署との連携を強化し、継続的に通学路の交通安全対策に取り組んでいきます。

また、小規模な案件については、学校や道路管理者と十分に協議を行い、交通安全施設の整備を行います。

5 特別支援教育の充実

◆ ねらい

特別な教育的支援が必要な子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行います。

また、共生社会の形成に向け、障害のある子どもと障害のない子どもが同じ場で共に学びつつ、個別の教育的ニーズに的確に応える指導及び支援を提供できるよう、特別支援教育を推進します。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
特別支援教育に関する校内・外の研修を年3回以上受講した教員の割合(%)	—	34.6	55.9	75.4	93.5		100%

昨年度より18.1ポイント上昇しました。目標達成に向け、校内特別支援教育コーディネーター※¹（以下校内Co.）や特別支援教育指導者養成講座を修了した教員が中心となって校内特別支援教育研修会やOJT研修をさらに推し進める必要があります。

◆ 具体的な施策の現状と課題

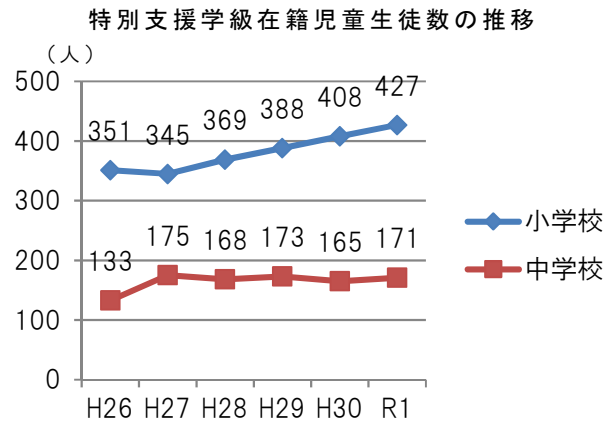
（1）就学相談体制の充実

- 就学相談の現状
 - ・ 令和元年度の5歳児就学相談の件数は、231件でした。平成27年度以降毎年200件を超え、その約6割が通常学級に就学しています。また、4歳児の就学相談を1件行いました。
 - ・ 医療的ケアを必要とする子どもや外国籍の子ども等、相談対象の子どもが多様化しています。
- 小学校生活スタート支援事業の推進
 - ・ 通常の学級への就学が見込まれる特別な教育的支援が必要な子どもたちへの支援について、小学校が、園と連携して、早期から計画的に準備を進めています。
 - ・ 対象児がいる全小学校で早期（第1回の相談が8月以降就学時健診まで）からの保護者相談が実施されました。
 - ・ 指定校（23校）では、校内Co.の活動時間を保障し、小学校による対象児の観察・相談を実施しました。
 - ・ 希望する学校には、就学予定児の子どもの見立てや支援について助言を受ける機会を保障し、校内Co.を中心とした早期からの支援体制作りを進めました。

※1 校内特別支援教育コーディネーター…保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整の役割を担う者として、位置付けている。校内の特別支援教育推進の中心となる役割を担う。

(2) 連続性のある多様な学びの場の充実

- 特別支援学級の現状
 - ・ 特別支援学級の在籍児童・生徒数は、小学校で増加しており、中学校では、170人前後で推移しています。
 - ・ 学級種別で見ると、小学校では自閉症・情緒障害学級の児童数が最も多く、中学校では知的障害学級の生徒数が最も多い状況です。



特別支援学級の設置状況

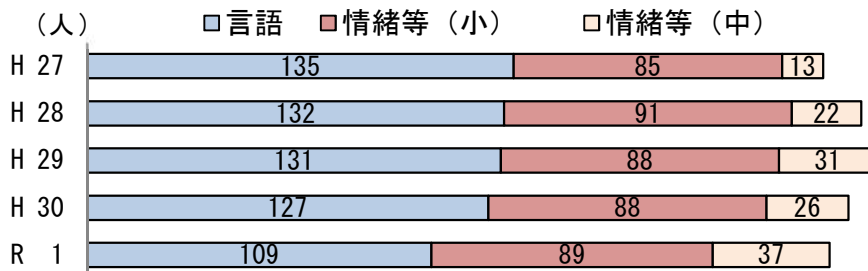
学級	小学校		中学校	
	校種	学級数	校種	学級数
難聴	1	1	1	1
知的障害	31	35	19	22
自閉症・情緒障害	36	43	16	17
弱視	1	1	0	0
肢体不自由	10	10	2	2
計		90		42

特別支援学級在籍児童生徒数

学級	小学校							中学校			
	校種	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3
難聴	1	0	3	2	1	1	8	0	0	1	1
知的障害	31	29	32	34	32	26	184	32	33	33	98
自・情	27	35	48	34	39	39	222	29	22	19	70
弱視	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
肢体不自由	4	3	1	3	1	0	12	0	0	2	2
計	63	67	84	73	74	66	427	61	55	55	171

- 通級指導教室での指導
 - ・ 小学校の言語通級指導教室は3校7教室、情緒等通級指導教室は4校6教室あり、中学校の情緒等通級指導教室は今年度から1教室増設し、2校2教室設置しています。
 - ・ 家庭、在籍学級、通級指導教室が個別の教育支援計画を共有し、連携をした指導を進めることが求められています。
 - ・ 教職員研修会や授業公開、在籍校訪問等の機会を通して、通級指導教室での取り組みを広めています。

通級による指導を受けた児童・生徒数



- 小学校サポートルーム支援事業の推進
 - ・ 小学校の通常学級に在籍する、個別の教育的支援が必要な児童に、サポートルームで週1時間程度の取り出し授業を実施して、学習や生活上の課題の改善・克服をめざしています。(事業実施校15校：海蔵小、四郷小、内部小、三重西小、羽津北小、下野小、大矢知興譲小、河原田小、川島小、三重小、泊山小、八郷小、大谷台小、桜台小、橋北小)

第3章 子どもを支える学校づくり

基本目標4 学校教育力の向上

- ・ サポートルーム設置校では、実地研修等を通して、すべての教員が特別支援教育の理解を深め、資質向上に努め、通常の学級におけるユニバーサルデザインの授業づくりの取り組みを進めました。

(3) 特別支援教育にかかる教職員の専門性向上

- 特別支援教育を中心となって担う人材の育成
 - ・ 地域特別支援教育コーディネーター^{*2}（以下地域 Co.）や通級指導教室担当者等、市内で特別支援教育を中心となって進めていく人材を育成することをねらい、平成26年度から特別支援教育指導者養成講座を実施しています。2年間の連続講座とし、1年目は講義・演習、2年目は実践研修（巡回相談への同行等）を6回程度行いました。受講者の資質向上につなげるとともに、特別支援教育の分野で、学校や行政機関で活躍する人材を育成することができました。
- 各種担当者研修会の実施
 - ・ 特別支援学級担任を対象とした、「進路指導研修会」（年2回）を実施し、個別の教育的ニーズに応じた教育課程の編成や将来の自立と社会参加に向けた進路指導について理解を進めました。
 - ・ 校・園内 Co.を対象とした、「特別支援教育 Co.担当者研修会」（年2回）、経験の少ない校・園内 Co.を対象とした、「特別支援教育 Co.基礎講座」を実施し、校内特別支援委員会の運営方法や、関係機関との連携方法、相談支援ファイルの活用、合理的配慮の提供等の研修を通して、校・園内 Co.の専門性向上を図りました。
- 夏季教職員研修会の実施
 - ・ 特別支援教育講座を3講座開設し、子どもの発達上の課題やその背景及び具体的な支援について理解を進めました。
- 校・園内の特別支援教育体制の充実
 - ・ 特別支援教育 Co.担当者研修会において、校・園内 Co.が中心となって学校全体で支援を進めていくための研修を行いました。
 - ・ 各小・中学校の合理的配慮事例を集約した、「四日市版インクルDB」を作成し、各研修会等において活用しました。
 - ・ 各校からの要請を受けて、指導主事が校内研修会の講師を務めました。学校のニーズに応じて対象人数、対象教員、テーマを絞った出前研修も行いました。
 - ・ 校内で特別支援教育に関するOJT研修が開催できるように、パワーポイント資料を学校・園データベースに掲載しました。
 - ・ 特別支援教育用のPCの全校整備に伴い、読み書きに困難のある児童・生徒への学習支援の一つとして、マルチメディアデイジー教科書の周知とダウンロード支援を行いました。
- 指導主事等による巡回指導
 - ・ 指導主事、地域 Co.（小学校5名、中学校2名、協力員3名、計10名を配置）、教育支援課スーパーバイザー^{*3}、特別支援学級指導力向上アドバイザー^{*4}による学校・園訪問を延べ1,267回（平成30年度1,231回）実施しました。
 - ・ 全ての中学校に年2回ずつ教育支援課スーパーバイザーを派遣し、支援が必要な子どもに対して、様々な観点からの実態把握や個に応じた支援のあり方について指導・助言を行いました。

第3章 子どもを支える学校づくり
基本目標4 学校教育力の向上

- ※2 地域特別支援教育コーディネーター…特別支援教育の実践における資質や能力及び発達障害に関する専門的知識を有する教員に四日市市教育委員会が委嘱する。担当校への巡回を行い、特別支援教育について助言・相談を行う。
- ※3 教育支援課スーパーバイザー…特別支援教育並びに発達障害に関する専門的知識・経験を有する者に、四日市市教育委員会が委嘱する。市内全中学校に対して、年間各2回の継続的な巡回教育相談を行う。
- ※4 特別支援学級指導力向上アドバイザー…特別支援教育の実践における資質や能力及び発達障害に関する専門的知識を有する教員が務める。特別支援学級大規模校や助言を必要とする学校を訪問し、児童・生徒の見立てや支援の方法、特別支援学級の運営方法について助言・相談を行う。

(4) 特別な教育的支援が必要な子どもへの支援の充実

○ 介助員^{※5}・支援員^{※6}の配置

- ・ 学校生活の中で、特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対して適切な支援が行えるよう、介助員や特別支援教育支援員を配置しました。

○ 医ケアサポーター^{※7}の配置

- ・ 医療的ケアを必要とする子どもが地域の学校で安全に教育を受けられるよう、対象児が在籍する小学校4校に、医ケアサポーターを配置しました。
- ・ 医療的ケア実施校連絡会を2回開催

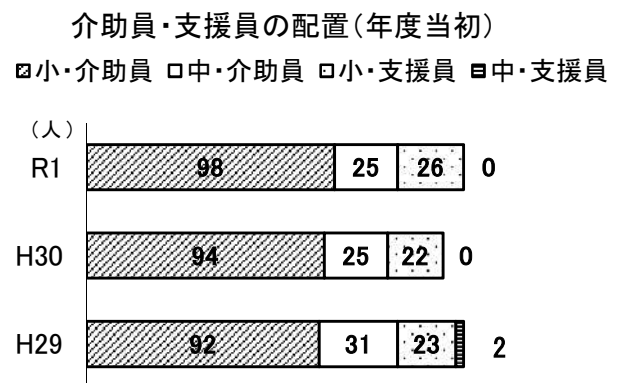
し、各校における医療的ケアの実施状況の交流を行うとともに、関係教諭及び医ケアサポーターに対して、研修と相談の機会を設けました。

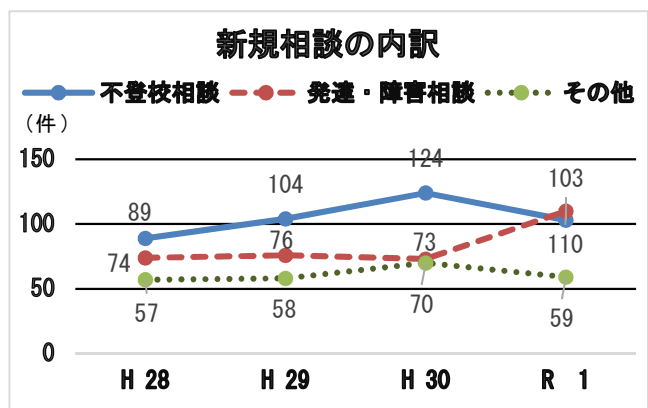
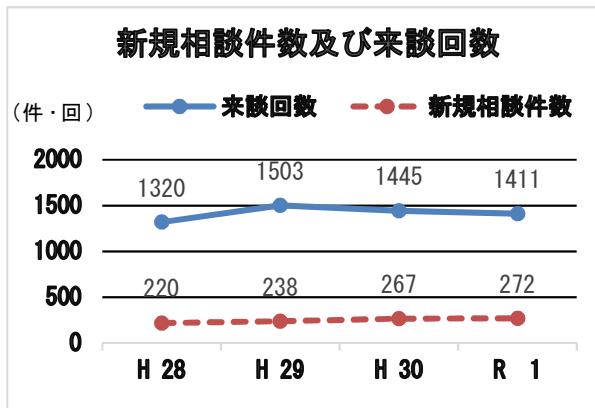
○ 相談支援ファイルの活用

- ・ 令和元年度末での小・中学校の相談支援ファイル作成数は1,653冊（平成30年度1,536冊）です。
- ・ 保護者と学校や関係機関が相談支援ファイルを用いて行った面談は、1人あたり年3.5回（平成30年度3.6回）です。
- ・ 家庭・教育・福祉の連携において相談支援ファイルが活用されるよう、活用の機会を具体的に示すとともに、活用の記録の方法を改善しました。
- ・ 高等学校への支援の引継ぎの際にも相談支援ファイルが活用されるよう、周知を図りました。

○ 相談事業の実施

- ・ 平成30年度と比較して、新規相談件数は272回と5件増え、来談回数は1,411回と平成30年度から34回減りました。
- ・ 相談が長期化している場合は、児童精神科医師や小児科医師によるスーパーバイズを受けたり他機関との連携を行ったりして、支援の方向性を検討しています。
- ・ 新規相談は、不登校相談が103件、発達・障害に関する相談が110件、その他が59件でした。その他の内訳の主なものとして、友人・対教師関係18件、進路・就学の相談13件、親子関係12件等がありました。





・ 平成30年度に比べ不登校の新規相談が減少し、発達に関する新規相談が増えました。これは、不登校（欠席30日）まではいかないものの、発達の課題により何らかの不適応を起こしている状態で相談につながっていることが一因と考えられます。

- YESnet（四日市早期支援ネットワーク）※⁸の活動
 - ・ スタッフによる会議を年間11回開催しました。会議では、情報交換、関係機関紹介、事例検討会などを行いました。YESnetが受けた相談は延べ41件でした。
 - ・ 学校からの依頼を受けた3件の事例について、学校関係者、病院のスタッフ、保健所のスタッフ等が参加し、医療につなげる必要があるかなどについて、医療や保健所の視点、教育の視点からケースの見立てや支援の検討を行いました。
 - ・ 教職員に向けた夏季研修会において、子どもの心が不安定になると、どんな状態になり、どのような支援や関わりが必要か等についての研修を行いました。
 - ・ 小学校（1校）や中学校（3校）に出向き、ストレスの解消法やリラクゼーションの方法、相談することの大切さ等について出前授業を実施しました。

※5 介助員…小学校・中学校の特別支援学級において、児童・生徒が学校生活をする上で必要な介助を行う。

※6 支援員（特別支援教育支援員）…小学校・中学校の通常学級に在籍し、発達障害等により、生活や学習上の困難を有する児童・生徒に対し、必要な支援を行う。

※7 医ケアサポーター…看護師免許を所有する医療的ケアが行える支援員・介助員。

※8 YESnet（四日市早期支援ネットワーク）…子どもの心の病気の早期支援やよりよい回復を目的として、医療機関・四日市市保健所・こども未来部こども発達支援課・教育委員会が連携して取り組むためのネットワーク。

◆ 今後の方向性

- 就学相談体制の充実
 - ・ 障害のある子どもや特別な教育的支援の必要な子どもの自立と社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、多様化している相談対象児の教育的ニーズの把握と適切な支援の提供を進めます。
 - ・ 小学校が就学前の早い段階から対象児の相談を始められるよう、小学校生活スタート支援事業実施校の拡大と事業の周知を進めます。

第3章 子どもを支える学校づくり

基本目標4 学校教育力の向上

- 連続性のある多様な学びの場の充実
 - ・ 通級による指導に関して、指導目標を焦点化し、児童・生徒の課題に合った適切な指導の充実と保護者、在籍学校との連携に努めます。
 - ・ 通常学級においてはユニバーサルデザインの視点による授業改善の取り組みを進め、学校全体で特別支援教育の推進を図ります。
 - ・ 小学校サポートルーム支援事業が有効に機能していることから、今後も、設置校の拡充を進めていきます。
- 特別支援教育にかかる教職員の専門性向上
 - ・ 教職員一人一人の特別支援教育に関わる理解を深め、ユニバーサルデザインの授業や、合理的配慮の提供をはじめとする個別のニーズに対応する指導力を向上させていきます。
 - ・ 市内で特別支援教育を中心となって進めていく人材を育成するため、今後も特別支援教育指導者養成講座を実施していきます。
- 特別な教育的支援が必要な子どもへの支援の充実
 - ・ 特別な支援を必要とする子どもがよりスムーズかつ安心・安全に学校生活をおくるため介助員・特別支援教育支援員の適正配置を進めていきます。
 - ・ 医療的ケアを必要とする子どものために、在籍校に医療的ケアサポーターを配置します。また、安全・安心な医療的ケアの実施のため、新たに医療的ケア運営協議会を組織するとともに、医療的ケア指導医1名を委嘱します。
 - ・ 特別な教育的支援が必要な子どもに適切な支援が提供されるよう、相談支援ファイルを活用した教育・医療・福祉の連携を進めていきます。
 - ・ 相談事業については、相談員の専門性の向上に努め、不登校や問題行動等の背景や要因をさぐり、児童生徒理解に努めます。学校・園、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等と情報交換を密にし、学校での具体的な支援につながるよう連携を図ります。
 - ・ 不登校相談では、プレイセラピー^{※9}や登校サポートセンターの活用など、学校や関係機関と連携しながら登校支援を進めていきます。

※9 プレイセラピー…遊びを媒介とする心理療法。

6 多文化共生教育の充実

◆ ねらい

外国人の児童生徒の学校生活への円滑な適応を図ります。

また、すべての児童生徒に、国籍や価値観、文化的背景などの違いを尊重し、互いに理解し共生していくための広い視野と態度を育てます。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
日本語指導が必要な外国籍の子どもが在籍する学校・園への適応指導員の配置率（％）	90	89	91	91	91		95%

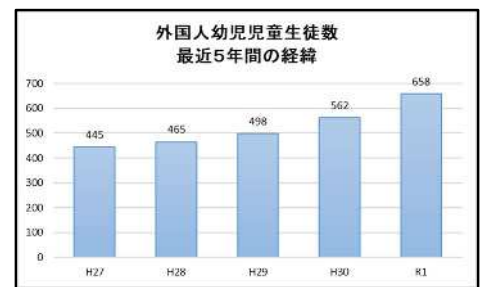
本市の外国人児童生徒等の数は、平成26年度から増加を続けています。その中で適応指導員の配置率は、維持することができています。今後も、編入・転入児童生徒等の動きを見ながら、多言語化・分散化等に対応できるように努めます。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への支援体制の充実

○ 就学支援の取り組み

市内公立幼稚園・こども園・小中学校には、658人の外国人幼児児童生徒が在籍（R1.5）しています。各学校・園の状況に応じて、適応指導員を配置しています。適応指導員の数は、ポルトガル語13人、スペイン語7人、中国語6人、タガログ語5人、タイ語1人、ベトナム語2人、英語1人、日本語2人の合計37人となっています。日本語の指導員は、教科学習支援を行うため、外国人児童生徒教育の指導スキルを有した日本人指導員を中学校に派遣しています。



○ 進路指導に関する支援の取り組み

外国人児童生徒の進学支援を目的として「外国人児童生徒と保護者のための進学ガイダンス（学校へ行こう）」を開催しています。本年度は、11月2日（土）に開催し、小学校6年生と中学生（27人）及びその保護者等（21人）が参加しました。児童生徒にとっては、中学校卒業後の進路やそのための準備等、具体的な情報を得る機会となっています。

○ 多文化共生推進室と共催する取り組み

7月29日（月）に『多文化共生』を考えるキャリアデザイン講座を開催しました。午前は、働いている先輩との意見交換会を行い、午後からは職場見学ツアーを実施しました。生徒が目標をもって学校生活を送り、社会でのキャリア形成に役立てるための学びの場となりました。

(2) 外国人の子どもへの適応指導及び日本語指導の充実

○ 本市には、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語、ベトナム語などを母語とする日本語指導が必要な児童生徒が339人在籍しています。

○ 笹川地区には、ポルトガル語やスペイン語を母語とする子どもたちが集住しています。そのため、笹川中央幼稚園、笹川小学校、西笹川中学校を拠点校・園として対応しています。また、中国語、タガログ語等については、中央小学校、中部中学校を拠点校として対応しています。

- 外国人教育担当者研修会において、京都市教育委員会大菅佐妃子副主任指導主事を講師に招聘し、教科指導の中で日本語力を向上させ、学習言語を習得させていく「JSLカリキュラム※¹に基づいた授業づくり」の研修を行いました。
- 拠点校に通学することができない児童生徒のために、中部中学校内に初期適応指導教室「いずみ」を設置しています。「いずみ」では、以下のようなことを指導しています。
 - ・ 3～4ヶ月間を目安にした日本語の初期指導（日本語による日常会話、ひらがな・カタカナ・小学校低学年程度の漢字の読み書き、基礎的な算数の学習）
 - ・ 学校生活への適応指導
 - ・ 小学校高学年児童及び中学生には、学年相当の補充学習



いずみ教室での指導の様子

(3) 国籍・文化・言語等の違いを認め、互いを尊重する多文化共生教育の推進

本市では、海外から帰国した児童生徒や外国人児童生徒にきめ細かな指導を行うとともに、他の児童生徒が広い視野をもって異文化を理解し、共に生きていこうとする姿勢を育むことを大切にしています。各学校・園において、違いを認め合い、互いに尊重しながら高まり合おうとする取り組みを進め、実践交流を行っています。

令和元年度には、西笹川中学校多文化共生サークル※²が、2019年度国際交流基金地球市民賞※³を受賞しました。受賞にあたっては、中学生が主体となって地域の活動に参加し、多文化共生のまちづくりに貢献していることが評価されました。

(4) 子どものための日本語教室への支援

笹川中央幼稚園において、就学前指導員が就学前の幼児とその保護者を対象に初歩日本語教室を開いています。園児には、文字に親しむ活動や語彙を増やすための指導を行いました。保護者には、自己紹介の仕方、医療機関のかかり方、小学校の準備についてなどを、ロールプレイ中心に会話をしながら日本語指導を行いました。

◆ 今後の方向性

- 平成26年から、本市の外国人児童生徒数等は増加を続けています。今後も、「いずみ」教室や拠点校への受け入れを推進するとともに、各学校における外国人担当者を中心とした受け入れ体制を充実させていきます。
- 担当者研修会において、外国人児童生徒教育に関する現状や課題、その対応としての指導資料を共有化し、全学校での推進を図ります。また、在籍学級での学習活動に日本語で参加するための力を育成するために、今後も有識者からの助言を受け、研究を進めます。
- 外国人児童生徒等教育検討委員会は、教育委員会を含めた関係各課が連携しながら諸課題の検討や対応をしていく大切な機関となっています。本検討委員会では、外国人の子どもたちの教育に関する諸問題について、その解決に向けた検討を進めていきます。
- 将来の展望を持たせ、主体的に進路を切り開こうとする生き方につなげるため、関係機関や高等学校と連携して、「外国人児童生徒と保護者のための進学ガイドンス（学校へ行こう）」や「『多文化共生』を考えるキャリアデザイン講座」の充実を図ります。

※1 JSL「Japanese as a second language：第二言語としての日本語」カリキュラム

文部科学省が開発した、初期指導型の日本語指導と在籍学級での教科指導をつなぐ指導方法である。日本語で学習活動に参加できる力の育成をめざしている。

※2 西笹川中学校多文化共生サークル：2014年度に多文化共生や地域貢献について考える自由加入の活動としてスタート。人口減少、少子高齢化、多国籍多言語化等、地域に顕在化する課題に対して学校や学年だけでなく、地域の方とともに主体的に参加するための組織。

※3 国際交流基金地球市民賞：全国各地で国際文化交流活動を通じて、日本と海外の市民同士の結びつきや連携を深め、互いの知恵やアイデアを交換し、ともに考える団体を応援するという趣旨で1985年に創設。

第3章 子どもを支える学校づくり

基本目標5 地域とともにある学校づくり



学校・家庭・地域がそれぞれの教育的な役割と責任を自覚し、家庭の教育力向上を支援するとともに、家庭や地域と連携・協働した教育活動に取り組むことにより、「地域とともにある学校」の実現を目指します。

- 1 家庭・地域の教育力の向上
- 2 四日市版コミュニティスクールの推進
- 3 学校規模等適正化の取組



1 家庭・地域の教育力の向上

◆ ねらい

家庭・地域と連携して、子どもの生活リズムの向上を推進するとともに、家庭学習習慣の定着、規範意識の向上のための取り組みを進めます。

また、有害情報や登下校時の危険から子どもを守るため、安全・安心対策の取り組みを進めます。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
生活リズムや規範意識、家庭教育について、出前講座（生活リズムや非行防止、eネット等）やPTA等各種会議、啓発等を行った回数（回）	56	58	92	102	101		80回

生活リズムや非行防止、eネット出前講座の開催及びPTAを対象とした研修講座を開催しました。また、3歳児健診を利用した啓発活動を、1年を通じて実施しました。

生活リズム向上事業

◆ 具体的な施策の現状と課題

○ モデル校・園の取り組み

生活リズム向上事業を6校・園（中学校1校、小学校1校、幼稚園2園、保育園・こども園2園）に委託しました。講師を招いての講演会やモデル校・園の実践発表を生活リズム向上研修会で行い、保護者・教職員に啓発しました。

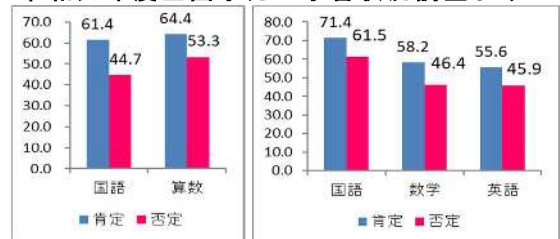
○ 「早ね・早おき・朝ごはん」の啓発

全国学力・学習状況調査の結果から、規則正しい生活ができている児童・生徒は学力が高い傾向にあります（図1）。規則正しい生活は昼間の活動を充実させるものであり、児童・生徒の健全な成長に欠かせません。その重要性を、学校や園、地域に出向き、出前講座等で啓発しました。また、1年を通じて3歳児健診時にミニ啓発講座を実施し、毎日の規則正しい生活が大切であることを伝えました。

○ 子どもの生活状況調査（以下「生活状況調査」という。）の実施

市内公立保育園・幼稚園・こども園の3～5歳児を対象に生活状況調査の協力を依頼し、その結果をグラフや表、クロス集計などで示し、市の現状を各園に報告しました。本市全体では、「朝食を毎日摂取する」割合、「朝の排便を毎日する」割合は増加傾向にあります。また、テレビを見る時間と就寝時刻のクロス集計（図2）では、視聴時間が短いほど早く寝る傾向が読み取れます。

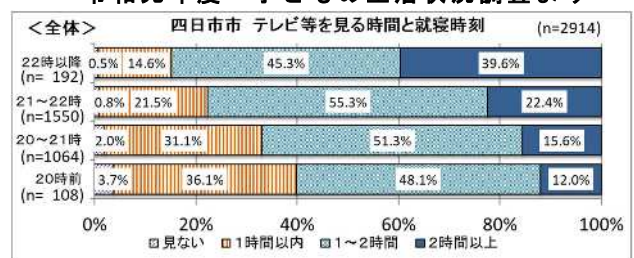
令和元年度全国学力・学習状況調査より



※肯定（毎日、どちらかという食べる）
否定（あまり、全く食べない）

【図1】朝食と平均正答率の関係

令和元年度 子どもの生活状況調査より



【図2】テレビ等を見る時間と就寝時刻のクロス集計

＜朝食について＞

朝食を毎日摂取するためには、朝の時間に余裕を持たせることが大切です。生活状況調査において「朝ごはん（朝食）を食べますか」との質問に「いつも食べない」「時々食べる」と回答した5歳児の割合は、4.3%でした（表1）。生活状況調査とともに集計結果を使った継続した啓発が保護者の意識向上につながると考えます。

＜ゲームの利用時間について＞

ゲームやインターネットなど長時間利用することが生活リズムの乱れにつながり、日常生活に支障をきたすことがあることを啓発しました。

特に、生活状況調査から年齢が上がるにつれ2時間以上ゲームを利用している園児の割合が増加しており（表2）、長時間の利用の弊害を保護者に強く啓発していくことが必要です。

令和元年度 生活状況調査より

「いつも食べない」「時々食べる」と回答した割合				
	H28	H29	H30	R01
3歳児	6.3%	5.3%	6.1%	5.6%
4歳児	6.7%	6.2%	5.3%	6.7%
5歳児	6.2%	5.3%	5.2%	4.3%

【表1】朝ごはん（朝食）を食べますか

「2時間以上」と回答した割合				
	H28	H29	H30	R01
3歳児	1.3%	1.2%	0.8%	1.6%
4歳児	2.0%	1.6%	1.6%	1.7%
5歳児	2.4%	2.5%	2.1%	2.4%

【表2】1日あたりのゲーム利用時間

◆ 今後の方向性

- 生活リズム向上事業に取り組んだモデル校・園の実践や先進的な事例の紹介、生活状況調査と各園への結果報告を継続して行い、毎日の規則正しい生活の定着に向けた啓発を引き続き行います。
- 生活リズムを整えて毎日を過ごすことは、青少年の健全な成長に欠かせないことを、3歳児健診時や園での出前講座等で伝えるとともに継続した啓発を推進します。

規範意識向上に向けた取り組み

◆ 具体的な施策の現状と課題

- 家庭教育講座事業
規範意識は、家庭において、基本的な生活習慣、親子の信頼関係、家庭での手伝い等を土台として育まれるものであるため、家庭教育のあり方を見つめ直したり、家庭教育に関する理解を深めたりする機会を数多く提供できるように、家庭教育講座事業を47の学校や園のPTAに委託しました。それぞれの学校や園に応じて様々な職種の方を講師に招き、研修会や講演会が実施されました。
- 補導活動及び非行防止教室
警察等の関係機関と連携しながら、補導活動では、市内4地区を中心に「愛のひと声」を実施しました。また、希望する学校や園を対象に万引き防止等の非行防止教室や地域に出向いて補導活動の心得等の出前講座を行いました。

◆ 今後の方向性

- 家庭教育力向上に向けて、それぞれの学校や園の実態に応じた内容や保護者等のニーズに合ったテーマに関する研修会や講演会、参加型教室や実技をとまなう講座を実施するための支援をしていきます。
- 補導活動における「愛のひと声」をより積極的に行うとともに、犯罪やトラブルにつながる事案を未然に防止するために、家庭、学校や園、地域はもとより、警察等の関係機関と連携し、現状の課題や対策等の情報を積極的に発信します。

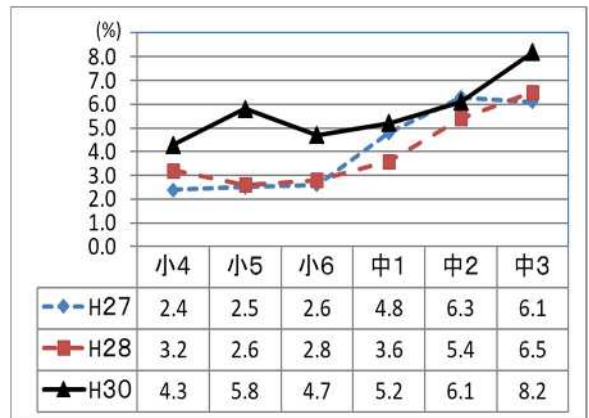
子どもの安全・安心対策の充実

◆ 具体的な施策の現状と課題

- 「こどもをまもるいえ」「こども110番みまもりたい」の設置
子どもたちの登下校や地域での安全・安心を守るために「こどもをまもるいえ」（33団体、計10,043軒）の協力と点検を各団体に依頼しました。また、「こども110番みまもりたい」（22事業所、計839台）のステッカーを車両に貼付する協力を事業所に依頼しました。

インターネット依存と判断される子どもの割合（図3）

- インターネットの利用方法の啓発
インターネットの使用状況に関するアンケート結果では本市の小学4年生から中学3年生までのインターネット（スマートフォン、パソコン等）依存と判断される子どもの割合は年齢が上がるにつれて増加しています。



（図3）

また、全国的にインターネットに関する犯罪やトラブルは増加傾向にあることから啓発リーフレット「早ね・早おき・朝ごはん+（プラス）メディアの使い方を考えよう！」の配付や出前講座を通じて、安心安全なインターネットの使い方の啓発を行いました。

- 出前講座・研修会の実施
子どもが安全に安心してインターネットを利用する上で欠かせない家庭におけるルールづくりの大切さ等を周知する「eネット出前講座」を学校や園、地域に向けて実施しました。また、保護者と教職員がインターネット等に関する理解を深めるために、「青少年ネット被害・非行防止研修会」を開催しました。

インターネット依存の定義

平成30年度 インターネット使用状況調査から

①	ネットに夢中になっていると感じる
②	使用時間がだんだん長くなる
③	制限しようとしてうまくいかなかったことがある
④	使用しないと落ち着かない、いらいらする
⑤	予定よりも長時間使用する
⑥	ネットのせいで人間関係などを台無しにした、しそうになった
⑦	熱中を隠すため、家族らにうそをついたことがある
⑧	トラブルや嫌な気持ちから逃げるために使用する
上記項目で5項目以上該当するとネット依存と判定	

◆ 今後の方向性

- 地域における子どもの安全・安心のために、地域や事業所に「こどもをまもるいえ」「こども110番みまもりたい」の協力を依頼し、地域の見守りを強化します。平成26年度から実施している携帯電話を販売する市内の店舗・事業所（46か所）に、啓発リーフレットの配付等を依頼することも継続して取り組みます。
- 出前講座では、インターネットの利用に関する諸問題に対して、関係機関と連携し、継続した情報の更新を行いつつ啓発活動を推進します。また、学年が上がるにつれてインターネットに依存する子どもの割合が増加傾向にあるので、メディアとの付き合い方について家庭で見直すための「早ね・早おき・朝ごはん+（プラス）メディアの使い方チェックデー！」と改題したリーフレットを配付し、啓発します。

2 四日市版コミュニティスクールの推進

◆ ねらい

四日市版コミュニティスクールを核として、保護者・地域住民の学校運営への参画の意識の醸成に努め、協働して教育活動に取り組む仕組みを構築することにより、地域とともにある学校づくりを推進します。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
①四日市版コミュニティスクールの指定校数(校)	20	27	34	41	49		55校
②四日市版コミュニティスクール委員長会議*及び委員研修会*の年間実施回数(回)	各1	各1	各1	各1	各1		各1回 *継続

※委員長会議…各四日市版コミュニティスクールの取り組みの現状報告及び情報交換。

※委員研修会…保護者・地域住民等の参画・協働による活動の充実に向けた研修及び情報交換を行い、委員の資質向上を図るもの。

○取り組み指標①・・・「地域とともにある学校づくり」の推進をより加速化するため、H28年度から指定校を増やしました。今後も指定校の拡充を進め、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

○取り組み指標②・・・毎年1回実施している委員長会議及び委員研修会は、各運営協議会にとって、成果と課題を明らかにした有意義な意見交換の場となっています。今後も内容を精選しながら、実施していきます。

<四日市版コミュニティスクールの取り組み状況>

平成18年度モデル校として、中部中学校、中部西小学校、八郷小学校で調査研究

平成22年度指定校 中部中学校・中部西小学校・八郷小学校
 水沢小学校・四郷小学校

平成23年度指定校 山手中学校・神前小学校・内部小学校

平成24年度指定校 港中学校・海蔵小学校・高花平小学校

平成25年度指定校 三重小学校・三重北小学校・桜小学校

平成26年指定校度 三重平中学校・大矢知興譲小学校・楠小学校

平成27年度指定校 朝明中学校・三重西小学校・塩浜小学校

平成28年度指定校 桜中学校・浜田小学校・富洲原小学校・河原田小学校
 下野小学校・保々小学校・中央小学校

平成29年度指定校 富田中学校・富田小学校・日永小学校・泊山小学校

桜台小学校・八郷西小学校・内部東小学校

平成30年度指定校 富洲原中学校・笹川中学校・三滝中学校・大池中学校
 楠中学校・川島小学校・大谷台小学校

令和元年度指定校 保々中学校・西朝明中学校・常磐小学校・小山田小学校
 県小学校・常磐西小学校・羽津北小学校・橋北小学校

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 四日市版コミュニティスクールの推進

- 「家庭・地域との協働」を推進するために、学校づくり協力者会議を発展させた四日市版コミュニティスクールを指定しています。平成18年度に3校をモデル校に指定し、平成22年度からは、順次、指定の拡大を図り、令和元年度末現在、市内小中学校49校を指定しています。
 - 家庭・地域が協働する四日市版コミュニティスクールの取り組みは、運営協議会が核となり、「地域全体で子どもを育てよう」とする気運が年々高まっています。
また、この取り組みは、学校運営や教育活動の充実だけでなく、子どもの地域活動への参加や地域の方同士の交流の広がりなど、「地域コミュニティづくり」の充実にもつながっています。
- ※平成22年度に指定され、10年間取り組んできた水沢小学校コミュニティスクール（きらら委員会）が、令和元年度文部科学省表彰を受賞しました。

(2) 地域人材を活用した四日市版コミュニティスクールの活動の充実

- 地域の特徴や人材を生かした取り組みを通して、地域の方々の「学校運営や教育活動についての理解」、「学校・家庭・地域それぞれが担う役割についての認識」、「教職員とともに学校づくりを進める当事者としての意識」が高まっています。

【地域の方々とともに創る教育活動例】

小学校

- ・ 地域資源を活用した体験活動（米作り、環境保全活動、町探検、仕事体験等）
- ・ 伝統行事、平和学習の講師、交通安全の見守り、防災マップ作り
- ・ 学習ボランティア（外国語活動、登山、図書、パソコン、毛筆、環境等）
- ・ 高学年のクラブ活動（茶道、パソコン、太鼓、陶芸、絵画等）の講師 など
- ・ 老人会との交流（福祉体験、昔遊び、しめ縄づくり等）
- ・ 放課後や長期休業中の学習支援 など

中学校

- ・ キャリア教育の講師や職場体験学習における協力事業所の紹介
- ・ 地域学習（自然、環境、産業、福祉、防災、伝統文化、国際等）の講師
- ・ 福祉体験教室、地区防災教室、人権講演会、薬物乱用防止教室等の講師
- ・ 地域人材を活用した教育活動（伝統工業、炊き出し訓練）の講師
- ・ 放課後や長期休業中の学習支援 など

児童生徒が地域行事に積極的に参加できるよう、「土曜日等を活用した教育活動」の活用や、生徒会役員や部活動単位で参加する等の工夫も見られた。中学生は、地域行事に参加するだけでなく、スタッフとして参加する学校もある。



人権講演会



環境整備活動



地域防災教室

第3章 子どもを支える学校づくり
 5 基本目標5 地域とともにある学校づくり

(3) 学校づくりビジョン実現のための支援の充実

- 学校づくりビジョン実現のための支援状況
 - ・ 10人程度の委員で構成する学校運営協議会を設置し、校長の示す「学校づくりビジョン」の実現に向けて、主体的に協議を進めています。また、学校は委員の意見を積極的に取り入れ、教育活動の改善に取り組んでいます。

＜運営協議会委員種別（令和元年度 449人）＞

種 別	人数	割合(%)	種 別	人数	割合(%)
P T A関係	118	26.3	保護司・人権関係	14	3.1
自治会関係	74	16.5	教育関係	36	8.0
民生委員・児童委員 主任児童委員関係	99	22.0	まちづくり委員 行政関係	39	8.7
社会福祉協議会関係 青少年育成会関係	51	11.4	その他（ボランティア関 係等）	18	4.0

- ・ 学校運営協議会と学校関係者評価を一体的に推進することで、成果や課題の共有、取り組みの改善に生かし、学校運営の評価・改善サイクルが充実しています。
- 委員研修会の開催状況
 - ・ 四日市版コミュニティスクール委員研修会において、保護者・地域住民等の参画・協働による活動の充実に向けた研修及び情報交換を行い、委員の資質向上を図っています。

【令和元年度四日市版コミュニティスクール委員研修会】

内 容：講演 「地域とともにある学校づくり」
 講師 太田 淳子 元 奈良市教育委員会 地域学校連携推進員
 ：「四日市版コミュニティスクールの実践及び課題について」をテーマにグループに分かれて意見交換
 参加者数：89名

- ・ 本年度は、その他にも「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム、「地域学校協働活動推進のためのコーディネーター養成講座」、次世代の学校・地域創生フォーラム、地域の教育力向上ネットワーク構築事業「北ブロック交流会」等へ、委員の積極的な参加希望が多く、委員の資質向上につなげることができました。

(4) 小中連携による四日市版コミュニティスクールの取り組み

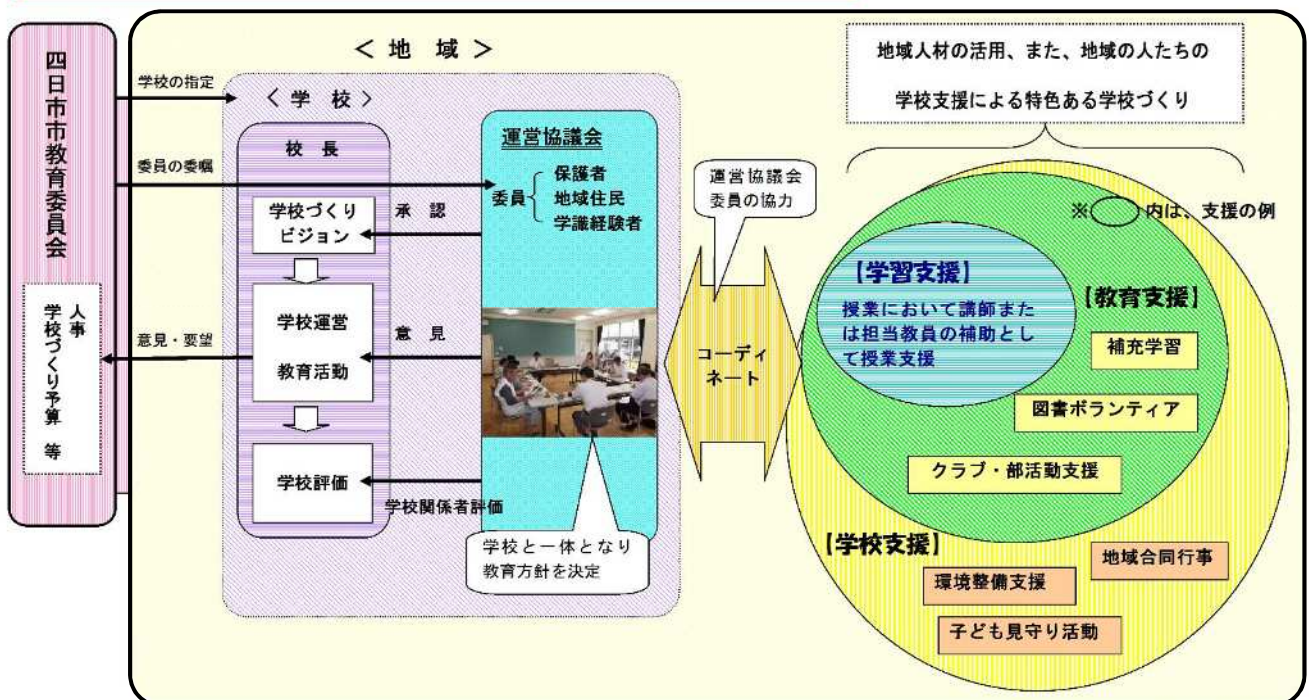
- 中学校区合同運営協議会の開催
 - ・ 1つの中学校区内において、小中合同で運営協議会を開催し、各学校の運営や教育活動について交流や懇談を行うことにより、子どもの育ちについての理解が深まり、地域全体で子どもを育てる取り組みとなるよう工夫している地域もあります。
 - ・ これまでの「学びの一体化」の成果を活かしつつ、小中一体となって保育園、幼稚園、こども園とも連携を図りながら、地域とともに子どもを育むことを目指している地域もあります。

◆ 今後の方向性

- 「学校づくり協力者会議」から「四日市版コミュニティスクール」へ
 - ・ 四日市版コミュニティスクールは、「学校づくり協力者会議」をより発展させた組織として位置付け、単なる「地域に開かれた学校」から、保護者・地域が学校づくりに主体的に参画する「地域とともにある学校」への発展を目指します。
 - ・ 四日市版コミュニティスクール指定校を年次的に拡大していきます。令和3年度には市内全ての小中学校の指定を目指し、指定が完了した段階で、学校づくり協力者会議は、解消となります。

- 四日市版コミュニティスクールの推進
 - ・ 学校や地域資源についての情報を収集し、学校と地域をつなぐコーディネーター機能を高めるため、地域人材を活用し、活動の充実と発展を図ります。また学校がコーディネーターとの連携を図りながら、コミュニティスクールの活動を通して、子どもたちにつけたい力をつけることができるように、支援します。
 - ・ 保護者・地域住民が学校運営の改善や教育活動の充実に努めることができるよう、四日市版コミュニティスクール運営協議会の活動を支援します。
 - ・ 「特色ある学校づくり」の実現に向け、地域協力者等の活用を支援します。

四日市版コミュニティスクール（イメージ図）



3 学校規模等適正化の取組

◆ ねらい

適正な学校規模や学校配置の在り方について、基本的な考え方を取りまとめるとともに、学校規模等の適正化に向けた方針を示します。

また、学校規模の評価及び適正状況について毎年判定を行い、それぞれの判定における対応策を検討するとともに、対応の必要な学校への取組を進めます。

◆ 取組指標とその評価

取組指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
四日市市学校規模等適正化計画におけるD・E判定校に対する取組の実施	毎年度実施	実施	実施	実施	実施		毎年度実施 *継続

平成30年度適正化計画の検討対象校（D・E判定校）を訪問し、現状と今後の見通しを伝えるとともに、適正化を図るまでの取組として、小規模のメリットを最大化し、デメリットを緩和するための事業を実施しました。

◆ 具体的な施策の現状と課題

- 全国的な高齢化少子化の傾向により、児童生徒数は年々減少し続ける一方で、学校数に大きな変化はなく、学校の小規模化は加速しています。
今後、「地域とともにある学校」としての役割を考慮しながら、小規模化する学校の適正化をどのように進めるのか、さらに、全市的な学校区の配置と規模の適正化をどのように進めるのかについても、併せて検討することが求められています。
- 平成30年度の学校規模等適正化検討会議で作成した中学校区ブロック（案）について、地域関係者・保護者（PTA）・学校に対し、周知するとともに広く意見の聴取を行った。また、検討対象校を有する沿岸部ブロックについては、会議を立ち上げ、将来的な中学校の配置や規模等のあり方についての方向性を検討した。
- 学校規模適正化計画におけるD・E判定校については、PTA役員会やコミュニティスクール運営協議会等において、各学校の適正化のあり方などについて話し合いを行いました。

また、適正化を図るまでの取組として、小規模のメリットを最大化し、デメリットを緩和するため小規模校対策事業を実施しました。

ネット環境を通じた学校間交流 ▶



◆ 今後の方向性

- 検討対象校においては、それぞれの学校の状況に応じた取組みや、今後の学校のあり方についての協議をすすめます。また、中学校区ブロックにおける沿岸部ブロックについては、引き続き会議を開催し、将来的な中学校の配置や規模等のあり方についての方向性を検討していきます。

通学区域制度の弾力的運用について

◆ ねらい

児童・生徒を取り巻く環境は多様化しています。四日市市はその多様化に対応した教育を進めるために、地域の実情や児童・生徒、保護者の意向に配慮した通学区域の弾力的運用を行っています。この制度について、「四日市市立小学校及び中学校の指定の変更に関する取扱要綱」を設け、状況に応じて通学指定校の変更をしています。

◆ 具体的な施策の現状と課題

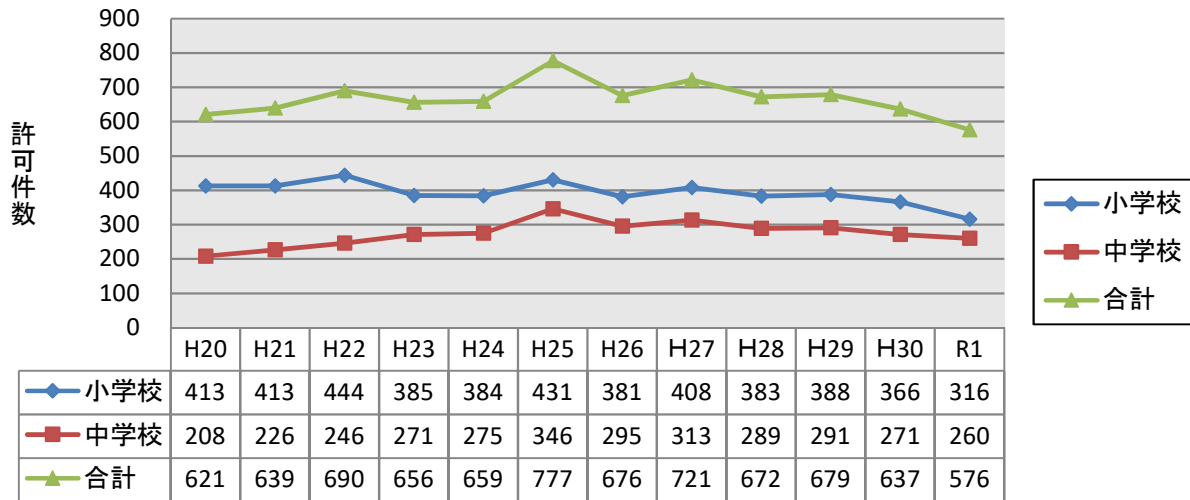
現在、四日市市における弾力的運用基準は12基準あります。下記の表に掲げる許可基準のいずれかに該当し、かつ安全な通学が見込める場合に限り、指定校の変更を認めています。

また、令和元年度は約2.43%の児童生徒に学区外通学の許可を行いました。

許可基準	事 由
地理的条件	地理的に学区外通学が適当であると認められ、通学に支障のないとき
留守家庭	住民登録地において児童生徒の下校時に自宅に不在である等の理由で、父母の勤務先、祖父母の家又は学童保育所等のある校区の学校を希望する場合
住居建築中	住居の建て替えのために一時的な居所より通学せざるを得ない場合で、通学に支障のないとき
転居予定	転居予定で、事前に転居予定先の校区の学校を希望する場合で、通学に支障のないとき
途中転居	転居後、従来通学していた学校を希望する場合で、通学に支障のないとき
健康上の理由	児童生徒の健康上やむを得ないと認められるもの
住民票のみの異動	住民票が居所に無い場合
来日児童生徒	来日した児童生徒の日本語が不十分で、拠点校を指定した場合
教育上の配慮	不登校の理由により、児童生徒の教育上、学区外通学が適当であると教育委員会が認めた場合
	園児・児童の交友関係で特に考慮する必要が認められる場合(いじめ、不登校の発生に配慮が必要と認められる場合に限る)
	入学時に兄弟姉妹が、通学希望校に既に在籍している場合
部活動への配慮	児童が中学校入学後、入部の意志を強く持っている部活動が通学区域の学校に存在せず、校区に隣接する中学校に該当する部活動が存在し、かつ上記の希望する中学校に安全に通学することが可能な場合
特別な事情	上記のほか、教育委員会が特に学区外通学が適当であると認めた場合
選択可能地区	児童・生徒が、教育委員会が定めた「選択可能地区」に居住している場合 また上記の他、教育委員会が特に通学距離に配慮が必要であると認めた場合

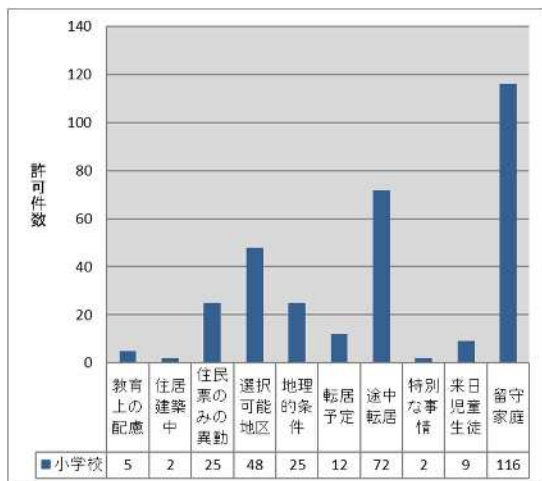
第3章 子どもを支える学校づくり
 基本目標5 地域とともにある学校づくり

○学区外通学許可件数の推移（平成20年度～令和元年度）

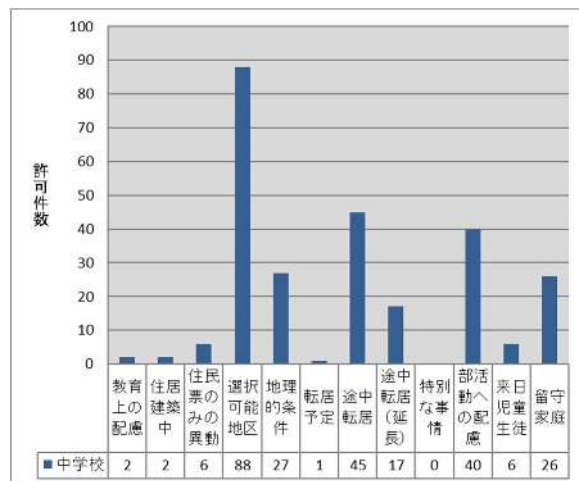


○令和元年度学区外通学許可件数（小・中）の内訳

小学校



中学校



- 学区外通学許可件数は令和元年度には小学校で316件・中学校で260件に達しています。また、学区外通学許可総人数は、1,499人（小学校859人、中学校640人）となっています。このような状況から、この制度の運用により、児童・生徒、保護者の意向をある程度満たしているものと思われます。
- 通学区域制度の弾力的運用を進めていくことで、居住区の自治会・育成会等の地域活動から離れる家庭や児童生徒が増えることが考えられます。

◆ 今後の方向性

- 小・中学校を通じて通学区域の弾力的運用基準の周知を行います。
- 弾力的運用については、問題点を整理してより適正な運用を進めていきます。
- 通学区域の弾力的運用を発展させた学校選択制度については、他市の導入状況やその評価を参考にしながら、引き続き検討していきます。

第3章 子どもを支える学校づくり

基本目標6 四日市ならではの

地域資源を生かした教育の推進



四日市ならではの地域資源を教育に生かすことにより、ふるさと四日市に誇りと愛着を持ち、社会の一翼を担う人材を育成するための教育を推進します。

- 1 歴史・文化・自然を活用した教育の推進
- 2 高度なものづくり産業と連携した教育の推進
- 3 公害対策モデル都市としての環境教育の充実



1 歴史・文化・自然を活用した教育の推進

◆ ねらい

四日市市は豊かな歴史と自然を背景に、様々な文化が生まれ、現在も数多くの文化財や伝統芸能などが継承されています。本市のもつ地域資源を教育に活用することにより、ふるさと四日市に対する誇りと愛着を育むとともに、地域とともにある特色ある学校づくりを推進します。

◆ 取り組み指標とその評価

H30までは全60校、R1からは全59校

取り組み指標	基準値	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
博物館・久留倍官衙遺跡及び地域の歴史・文化・自然等を学習教材として活用した学校数(校)	小38 中22	小38 中22	小38 中22	小38 中22	小37 中22		全小中学校(59校)

- ・取り組み指標・市内全ての小中学校が、地域の歴史・文化・自然等を学習教材として活用しました。今後も、より効果的な学習教材となるよう展示の工夫や活動内容の充実等を図ります。

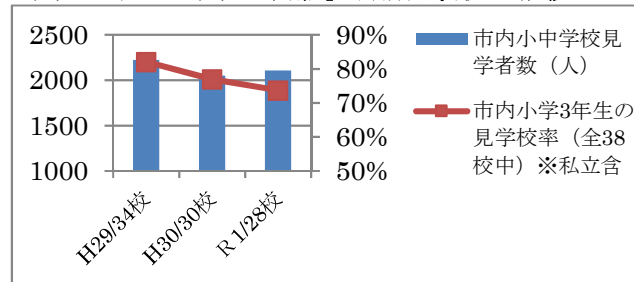
博物館の活用

◆ 具体的な施策の現状と課題

常設展「時空街道」、学習支援展示「大昔の四日市」「四日市空襲と戦時下の暮らし」「昭和の暮らし昭和の面影」では体感的な展示を通して学習支援を行っています。

- 学習支援展示・子ども博物館教室・むかしの暮らし読本・学習支援展示と子ども博物館教室の体験的なワークショップの連携により、歴史・文化に対する学習効果の向上を図りました。
- ・四日市空襲体験者による空襲体験を語り継ぐ場を設け、博物館資料と地域の人的資源の活用を図りました。
- ・図録「むかしの暮らし読本」では、60年の節目を迎えた伊勢湾台風を取り上げ、四日市における被害を振り返るとともに、防災について考えるきっかけとなるよう発行しました。全小中学校への図録配付による博物館資料の活用を図りました。
- 小中学校との授業連携
 - ・「昭和の暮らし昭和の面影」展では授業の参考となる見学のしおりを作成し、受身的な見学ではなくハンズオンコーナーや再現展示を利用しての体験的な授業を行っていただくことができました。

「昭和の暮らし昭和の面影」展活用状況の推移



再現展示で学ぶ児童



掛け軸の見方を学ぶ参加者【博物館教室】

◆ 今後の方向性

- 児童生徒が、自ら学び考える体感的な社会教育施設として、学習支援展示等を充実させ、より一層博学連携による教育効果を高めます。さらに、地域の教育資源に関する情報を積極的に発信します。

教職員研修受入推移 (内社会体験研修)	
R1	15人(8人)
H30	26人(9人)
H29	17人(5人)

プラネタリウムの活用

◆ 具体的な施策の現状と課題

宇宙や星について、より理解を深めるために、プラネタリウムの機能を生かした特色ある学習投映を行っています。

○ 小学校を対象とした学習投映

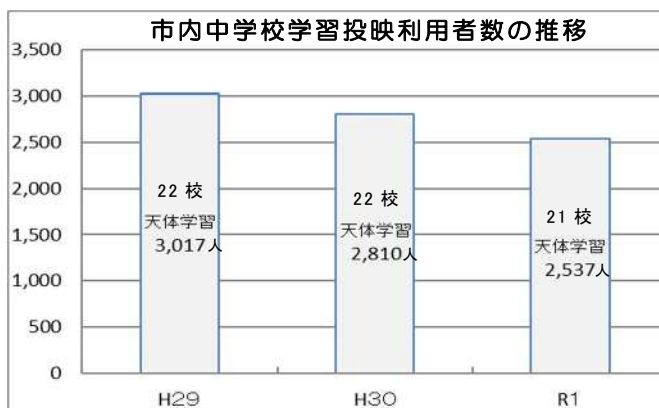
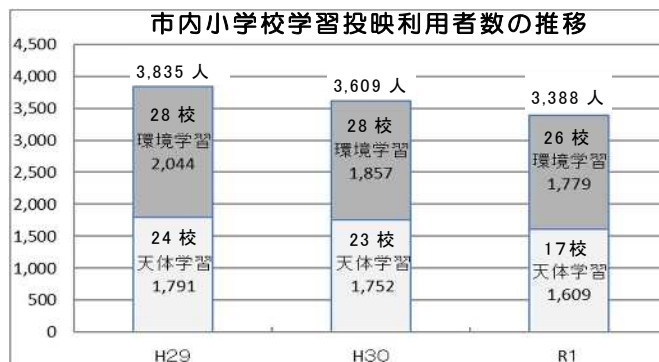
- 各学校の校庭から見た星空を忠実に再現し、時間とともに動く月や星座のスケッチなど、体験的な活動を重視した学習投映を実施しています。
- 環境学習番組「アースメッセージ」では、小学生には内容がやや難しいという学校からの意見を受け、地球の美しさを感じることができる番組「アースシンフォニー」を3学期から選択できるようにしました。



小学校の学習投映の様子

○ 中学校を対象とした学習投映

- 「四日市公害と環境未来館」と連携して、環境学習を取り入れたプラネタリウムを実施しています。
- 投映のプログラムを2種類から選択できるようにしています。天文学習プログラムでは、学校の学習の進捗状況に合わせたプログラムにすることで、より理解を深めることができました。



◆ 今後の方向性

- 小学3年生の「昭和のくらし」展にあわせたプラネタリウムの利用校が減少しています。今後は、展覧会の内容にあわせた新しい学習投映プログラムを追加し、教員研修の場を活用するなど、利用促進とより深い学びの機会を提供していきます。
- 今後も学校教育をより推進するために、各学校の要望を取り入れながら、プラネタリウムの効果的な活用と充実に努めていきます。
- 環境学習番組「アースメッセージ」のシナリオを書き直し、子どもたちが理解しやすい番組にしていきます。

くるべ古代歴史館の活用

◆ 具体的な施策の現状と課題

○「くるべ古代歴史館」の活用について

久留倍官衙遺跡のガイダンス施設「くるべ古代歴史館」は、昨年度に引き続き地域の小中学生の学習に活用されました。小学校では、久留倍遺跡で出土した土器を用いた学習や勾玉作り体験を行い、さらに、くるべ古代歴史館の見学をとおして、歴史学習の充実を図りました。中学校では、自分たちが暮らす土地の環境や歴史、文化を地域の人から学ぶ地域学習の一環としてくるべ古代歴史館を見学し、学んだことをクラスで発表することにより、深い学びにつなげる活動を行いました。小中学校での久留倍官衙遺跡の活用方法をリーフレットにして、全小中学校に紹介することで普及啓発を行いました。また、くるべ古代歴史館では、子ども向け企画展や自由研究のための講座など、さまざまなイベントを開催してくるべ古代歴史館の活用を図りました。



見学の様子

○教職員研修について

夏季教職員研修では、若手教職員を対象とした「久留倍官衙遺跡講座」と、一般教職員を対象とした「久留倍官衙遺跡とその活用」を行いました。「久留倍官衙遺跡講座」では、久留倍官衙遺跡の変遷や壬申の乱、聖武天皇の東国行幸など、中学生が学習する歴史上の事柄や人物との関わりなど、学習の基礎となる内容を中心に講座を行いました。「久留倍官衙遺跡とその活用」では、基礎的な内容に加えて久留倍と関わりのある万葉歌について解説を行いました。どちらの講座も平成29年度に作成した「小中学校における久留倍官衙遺跡の活用計画」をテキストに模擬授業を行い、また、復元した八脚門の見学を行う等、教職員自らが指導への具体的なイメージをつかむことができるよう研修を行いました。参加者からは、「地元にある教材としてぜひ久留倍官衙遺跡を活用したい」「四日市市の奈良時代について子どもたちに伝え、歴史の中に生きていることを感じさせたい」という感想を得ることができ、地域資源を活かした歴史学習の授業づくりに寄与しました。



夏季研修の様子

○発掘展 ～夏休み！子どものための考古学～

夏休み中の子どもを対象に、地域の遺跡について知ってもらうために、市内で出土した土器などの遺物を市立図書館2階で展示し、また、歴史に関連する図書コーナーを設置しました。“古墳時代の食べ物について知りたい”と学習課題をもって自由研究に取り組む子どもの姿が見られました。



発掘展の様子

◆ 今後の方向性

令和2年度は、八脚門の復元や遺構表示整備が完了し、くるべ古代歴史公園がオープンする予定です。四日市市に対する誇りと愛着を育むきっかけとなるよう、くるべ古代歴史館とあわせて久留倍官衙遺跡のさらなる活用をすすめていきます。

自然体験の充実

◆ 具体的な施策の現状と課題

- 全小中学校が自然教室を実施し、キャンプファイヤー、野外炊事やオリエンテーリング・ウォークラリー、カヤック等、豊かな自然の中で普段の学校生活では味わえない活動を実施しています。また、友だち同士助け合うことや協力することの大切さを学べるような活動を取り入れています。中学校では3校が冬季にスキー実習を中心とした活動を実施しました。

自然教室での実施プログラムと実施校数（鈴鹿青少年センター含む）

カヤック	小 25 中 3	里山保全	小 6 中 6	創作活動	小 24 中 15
アスレチック	小 3 中 2	星座観察	小 3	自然散策	小 2 中 3
ウォークラリー	小 22 中 13	ナイトハイク	小 6 中 2	野外炊飯	小 37 中 19
キャンプファイヤー	小 37 中 14	御在所スキー	中 3	ハイキング	小 6 中 5
搾乳・バター作り	小 6 中 2	早朝ハイキング	小 9	御在所登山	小 4

- 実施後の教職員アンケートからは、「ウォークラリーや早朝ハイキング等で山の中を歩いて自然に触れ、その美しさを感じることができた」「仲間と助け合ったり励まし合ったりして、一つのことをやり遂げる達成感や充実感を味わうことができた」「実行委員会を中心に班や部屋のメンバーで互いに声を掛け合い、行動するなど、仲間意識が高まり集団としての成長が感じられた」等、多くの成果が見られました。



沢登りの様子

- 一方で、「取り組み期間が短く、生徒が自主的に取り組めるような準備が不十分であった」「各活動の時間配分の見通しが甘かった。毎年異なる児童数、グループ数に対して活動内容と児童の動きを見通し、計画を立てる必要があった」等、計画するうえでの課題もありました。

令和元年度の施設利用状況

利用施設名	小学校（小5）	中学校（中1）
四日市市少年自然の家	37校 2,627名	20校 2,230名
三重県立鈴鹿青少年センター		2校 423名

※ 四日市市少年自然の家での利用定員の制限を超えた中学校2校については、三重県立鈴鹿青少年センターを利用しました。

◆ 今後の方向性

- 今後も活動内容が充実するよう、小中学校ともに、自然教室のねらいや子どもの発達段階に応じてプログラムを見直し、新しいプログラムを積極的に紹介するなど、日常では体験できないような自然体験活動をより充実させていきます。
- 夏季休業中に若手教員を中心として、野外活動「(内容)カヤック体験・飯盒炊きさん」に関する研修会を実施するなど、教員の指導力の向上に努めます。

第3章 子どもを支える学校づくり

基本目標6 四日市ならではの地域資源を生かした教育の推進

体験活動の充実

◆ 具体的な施策の現状と課題

○ 文化・芸術体験の充実

令和元年度各学校・園での「芸術鑑賞教室及び文化芸術体験」実施状況

項目	幼稚園・こども園 (22園中)	小学校 (37校中)	中学校 (22校中)	達成率(%)
全ての学年で、芸術鑑賞の機会を年1回以上もつ	22園	35校	11校	84.1%
わが国や郷土の伝統音楽・文化体験の機会をもつ	22園	29校	21校	89.0%

- ・ 音楽鑑賞や演劇、美術鑑賞など質の高い文化芸術に触れたり体験したりしています。
- ・ 我が国や郷土の伝統音楽・文化を体験する活動として、音楽科で箏や三味線の演奏体験、能狂言体験などが実施されています。

○ 地域の歴史・文化を体験する活動の推進

総合的な学習の時間等における地域の歴史や文化に関わる学習の実施状況

項目	小学校	中学校	達成率(%)
総合的な学習の時間・生活科や社会科をはじめとする教科の指導において、地域の歴史や文化に触れる活動や体験学習を実施した学校	37校	20校	98.3%

主な活動内容

小学校	萬古焼体験、船祭りや地域の祭り調べ、茶摘み体験、昔の暮らしや遊びの体験、戦争体験の聞き取り、地域めぐり、地域マップ作り、史跡めぐり等
中学校	地域の歴史・史跡・名所等の調べ学習や見学、福祉施設等の見学や体験活動、萬古焼体験等の体験学習、和太鼓・獅子舞体験等

- ・ 社会科や総合的な学習の時間において、昔の暮らしについての聞き取りや遊び体験、自分の住む町の歴史・史跡の調査や文化体験等の学習が進められています。今後も地域教材を活用した体験的な活動を、年間計画に位置付けていきます。

○ ものづくり・生産体験の推進

ものづくり・生産体験活動実施学校園実施状況

項目	幼稚園・こども園 (22園中)	小学校 (37校中)	中学校 (22校中)	達成率(%)
地域の地場産業や農業に触れる活動を実施した学校園数	22園	37校	20校	96.2%

主な活動内容

幼稚園・こども園	野菜・米栽培、きなこ作り、梨狩り、花壇作り、萬古焼体験、竹馬作り等
小学校	野菜・米作り、花栽培、収穫物の調理体験、とうふ・きなこ作り、餅つき、わら細工・竹細工、萬古焼・ランブシェイド作り体験、伊勢型紙
中学校	PTAとの花壇作り、伊勢型紙・萬古焼体験、野菜・バターづくり体験等

- ・ 幼稚園・こども園から中学校まで、発達段階や地域や学校の特色に応じた、ものづくりや生産体験を組み込んだ体験活動が進められています。

◆ 今後の方向性

- 文化・芸術体験の充実については、関係機関との協力のもと、学校・園に対し「芸術鑑賞教室」等の実施に役立つ情報を提供していきます。
- 萬古焼や四日市港等、「四日市ならではの地域資源」に触れる機会を教育計画の中に位置付け、体験したことを保護者や地域・社会へ発信するような活動を推進します。

2 高度なものづくり産業と連携した教育の推進

◆ ねらい

四日市市の大きな特長である多様なものづくり産業や、四日市市が協定を締結している J A X A（宇宙航空研究開発機構）と連携した教育を推進することにより、科学への興味・関心を高めるとともに、社会とのつながりの中での学びを、生活の中で出会う課題の解決に主体的に生かしていこうとする態度の育成を図ります。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
企業や J A X A の出前授業を受けたことがある学校数（校）	小中 16	小中 24	小中 28	小中 36	小中 42		小中 50校

- 出前授業を受けたことがある学校は7校増え42校となりました。（学校統合により、校数としては6校の増）今後も、より多くの学校で連携授業が実施されるよう、さまざまな機会では本事業の意義や連携授業の魅力について紹介し、特に新規校での活用を働きかけます。

◆ 具体的な施策の現状と課題

企業と J A X A の協力により、連携授業等を実施しました（協力のために提携している企業は18社。内訳は、出前授業の提携が15社、社会見学の提携が13社、教職員研修の提携が13社、四日市こども科学セミナーの提携が12社・2団体。）また、四日市ならではの地域資源として、18の連携企業と12の協力企業を四日市調べ学習お役立ちリンク集に掲載しました。

○ 連携授業

令和元年度は、企業、J A X A、合わせてのべ36回の連携授業を行いました。

- 企業との連携授業

実験や講義を通して科学の仕組みがどのように製品に生かされているかを紹介するなど、学校で学習する内容と実生活や実社会との関連を実感できる授業内容にしています。環境に関する連携授業では、企業の環境対策を知るとともに、環境問題に対して自分たちに何ができるかについて考え合うなど、主体的に取り組む子どもの姿が見られました。

- 味の素株式会社東海事業所
- 味の素食品株式会社三重工場
- 株式会社東産業
- 株式会社三重興農社
- キオクシア株式会社四日市工場
- コスモ石油株式会社四日市製油所
- 昭和四日市石油株式会社
- JSR株式会社四日市工場
- 住友電装株式会社
- 第一工業製薬株式会社
- 大洋塩ビ株式会社
- 太陽化学株式会社
- 中部電力パワーグリッド株式会社
- 東邦ガス株式会社ガスエネルギー館
- 東ソー株式会社四日市事業所
- 日本アエロジル株式会社
- 富士電機株式会社三重工場
- 三菱ケミカル株式会社三重事業所



←（左）中学1年生
「身のまわりの物質」



（右）小学5年生→
「もののとけ方」

第3章 子どもを支える学校づくり

6 基本目標6 四日市ならではの地域資源を生かした教育の推進

- ・ J A X Aとの連携授業（10校17回 12学年で実施）

宇宙に関わる豊富な映像と最新の科学技術や情報をもとに、宇宙への夢が広がり、知的好奇心を喚起する授業となっています。また、プログラミング教育の一つとして、コンピュータに指示・命令をして、模擬的な人工衛星に意図した動きをさせる J A X Aプログラミングの授業も実施されました。



小学6年生 「人工衛星とプログラミング」

○ 教職員研修

令和元年度は、企業による1講座、J A X Aによる1講座を実施しました。

- ・ 企業連携による研修

工場見学を通して、企業が持つ科学技術や働く人や市民の安全を守るシステム等について学び、教科で学習する科学技術と実社会とのつながりについて理解を深めました。さらに、研修会で企業による出前授業を実際に見た後に、教科のどの学習場面で、連携した授業ができるか考え合う研修を行いました。

- ・ J A X A連携による研修

理科だけでなく、さまざまな授業に生かせる宇宙教材とその活用例を学びました。また、実際に子どもの立場に立ってグループワークを体験することにより、宇宙を教材として効果的に活用する授業づくりのあり方について話し合うことができました。

○ 四日市こども科学セミナー



企業等による実験・体験

毎年夏季休業中に開催し、「ものづくり」「環境」「宇宙」をテーマに、子どもたちが科学にふれ、科学への興味・関心を高める機会としています。

令和元年度は、「①環境のまち四日市～STOP！地球温暖化二酸化炭素を調べてみよう～」 「②環境のまち四日市～食品工場の見学を通じた環境学習～」 「③ J A X A コズミックカレッジ in 四日市『かさぶくろロケットを作って飛ばそう』」 「④実感サイエンス『ものづくりのまち四日市』」 「⑤宇宙に関する講演会『イプシロンロケットが拓く宇宙開発の未来』」

を開催し、全体で約690人が参加しました。

参加者からは、「今日学んだことをこれからの生活に活かしたい」「いつも食べているものや製品が、自分の住んでいる町の会社とつながっていることが分かった」といった声が寄せられました。

◆ 今後の方向性

- 企業・J A X Aとの連携授業では、企業等の専門的な知識を生かしながら、実社会とのつながりを意識できる内容にするとともに、これらの連携授業がより多くの学校で実施されるよう働きかけます。
- 「四日市こども科学セミナー」においては、四日市市の産業都市としての特長や、産業の発展と環境保全の両面の取り組みをアピールするとともに、子どもたちの科学への興味・関心を高める取り組みを継続して、各パートの内容の見直し・拡充に取り組んでいきます。

3 公害対策モデル都市としての環境教育の充実

◆ ねらい

地域住民・企業・行政が一体となり、産業の発展と環境保全を両立するまちづくりを進めてきた本市は、現在、公害対策モデル都市として歩み続けています。その環境改善の取り組みについて学ぶことでよりよい未来の環境を考え、家庭や地域とともに継続的に環境保全に取り組む子どもを育てます。

すべての教育活動において、将来にわたり豊かな環境を持続する「持続可能な社会づくり」につながる環境教育を推進します。

◆ 取り組み指標とその評価

H30までは全60校、R1からは全59校

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
「四日市公害と環境未来館」「四日市市立博物館」と連携した環境教育を推進した学校数(校)	小学校 38	60	60	60	59		全小中学校 (59校)

市内小学校5年生と中学校3年生を対象に「四日市公害と環境未来館」の見学を実施し、市内全小中学校において取り組みを進めることができました。今後も引き続き見学機会の確保に努め、「持続可能な社会づくり」につながる環境教育の充実を図ります。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 持続可能な社会づくりにつながる環境教育の推進

○ 四日市公害と環境未来館・プラネタリウムと連携した取り組み

令和元年度は、市内全小中学校(59校)が、「四日市公害と環境未来館」を見学しました。小中学校ともに、主に社会科や総合的な学習の時間と関連させて、学びを深めました。

具体的には、展示解説スタッフの話や展示から四日市公害の歴史を知るとともに、市民、行政、企業など様々な視点から四日市公害について考えました。小学校では語り部による講演を実施しました。中学校においては、「四日市公害裁判シアター」の視聴をするなど、公民分野で学習する司法の役割の理解を深めたり、人権教育につなげて学習を深めたりしました。

見学後は、学んだことを新聞などにまとめて発表するなど、保護者や地域に発信する活動を行っている学校もあります。

また、プラネタリウムと連携し、環境番組が視聴できる見学プランを設け、環境問題や自然科学への関心を高めています。



「四日市公害裁判シアター」
 視聴のようす

第3章 子どもを支える学校づくり

基本目標6 四日市ならではの地域資源を生かした教育の推進

○ 四日市版ESD※1カレンダー（環境教育年間指導計画）の活用

令和元年度()中学校版ESDカレンダー
(3)年生

学年目標：大まな観点で環境

言語 国語を深める 作られた「物語」も読んで

音楽 ～音楽ゼミ～ 図画～ソナレー クラ～

社会 私たちの国(内)社会～持続可能な社会～ 私たちの生活と都市～環境教育～環境保全～

理科

総合 平和について考える 四日市公害と環境未来館見学 環境ボス～制作

音楽

美術

ESDカレンダー（例）

各教科や特別活動、総合的な学習の時間など、関連する学習内容を年間指導計画上に配列し、教科等横断的な学習の構造を明確にしたESDカレンダーを全小中学校で作成し、活用を進めています。

また、ESD実践推進校※2を指定し、学習内容と実生活・実社会の問題をつなげて考える授業や、地域・家庭と連携した授業など、ESD推進を図る取り組みを進めています。

(2) 地域とともに進めるよりよい環境づくり

多くの小中学校で家庭・地域及び企業等と連携し、体験を重視した環境教育を展開しています。幼稚園では、栽培活動や生き物の飼育活動、ごみの分別や資源回収などを通して、生活に根差した環境教育を行っています。

また、国際連合の「世界環境デー」（6月5日）を受け、この日を「学校環境デー」とし、市内全ての学校・園で、学校の実情や地域性を生かした取り組みを実施しています。

＜具体的な取り組み例＞

- ・ 地域の方やJAと連携した米作りや野菜作り体験
- ・ PTAやNPO法人とともに行う里山保全活動
- ・ 地域の川の清掃と水生生物調査

小学校 (37校中)	中学校 (22校中)	達成率 (%)
36	21	96.6%

環境教育・環境保全活動を進めるにあたり、家庭・地域・企業と連携した取り組みを実施した学校の割合

◆ 今後の方向性

- 各学校による「四日市公害と環境未来館」「プラネタリウム」見学アンケートをもとに、さらに効果的な学習が実施できるよう、「そらんぼ四日市活用検討委員会」を年1回開催し、見学プラン等の検討・改善を行っていきます。
- 各学校で作成した四日市版ESDカレンダーに基づき、学年間や教科間の学習の関連を図ることで、これからの社会や環境をよりよくしていこうとする主体的な態度や実践力の基礎を養うための教育を推進します。
- 体験を重視した環境学習を展開するために、企業との連携授業、地域の人材・環境資源等を活用した学習を支援し、持続可能な社会づくりにつながる環境教育を推進していきます。
- 環境保全課等と連携し、「グリーンカーテン事業」や「こどもよっかいちCO2ダイエット作戦」などの環境教育の取り組みを進めていきます。

※1 ESD…将来にわたって持続可能な社会の創り手を育む教育（Education for Sustainable Development）

※2 令和元年度ESD実践推進校…楠小学校・大池中学校

資料

令和元年度 使用教科用図書一覧

1 小学校

教科	学年	発行者		教科書名(シリーズ)	
		番号	略称		
国語	国語	1～6年	38	光村	こくご一上 かざぐるま、こくご一下 ともだち、 こくご二上 たんぼぼ、こくご二下 赤とんぼ、国語三上 わかば、国語三下 あおぞら、 国語四上 かがやき、国語四下 はばたき、国語五 銀河、国語六 創造
	書写	1～6年	2	東書	新編 あたらしいしよしゃ一、新編 新しいしよしゃ二、新編 新しい書写三、四、五、六
社会	社会	3～6年	116	日文	小学社会3・4年上下、小学社会5年上下、小学社会6年上下
	地図	4～6年	46	帝国	楽しく学ぶ小学生の地図帳4・5・6年
算数	1～6年	2	東書	新編 あたらしいさんすう1上 さんすうだいすき!、新編 あたらしいさんすう1下、 新編 新しい算数2上下、3上下、4上下、5上下、新編 新しい算数6 数学へジャンプ!	
理科	3～6年	61	啓林館	わくわく理科3、4、5、6	
				わくわく理科プラス3、4、5、6	
生活	1・2年	116	日文	わたしとせいかつ上 みんな なかよし、わたしとせいかつ下 ふれあい だいすき	
音楽	1～6年	27	教芸	小学生のおんがく1、小学生の音楽2、3、4、5、6	
図画工作	1～6年	116	日文	(1・2年生) ずがこうさく1・2上下 たのしいな おもしろいな (3・4年生) 図画工作3・4上下 見つけたよ ためたよ (5・6年生) 図画工作5・6上下 見つけて 広げて	
家庭	5・6年	9	開隆堂	小学校 わたしたちの家庭科 5・6	
保健	3～6年	2	東書	(3・4年生) 新編 新しいほけん3・4 (5・6年生) 新編 新しい保健5・6	
道徳	1～6年	208	光文	しょうがくどうとく ゆたかなこころ 1ねん、小学どうとく ゆたかなこころ2年 小学どうとく ゆたかなこころ3年、4年、小学道徳 ゆたかなこころ5年、6年	

2 中学校

教科	学年	発行者		教科書名(シリーズ)	
		番号	略称		
国語	国語	1～3年	38	光村	国語1、2、3
	書写	1～3年	2	東書	新編 新しい書写 一・二・三年用
社会	地理的分野	1・2年	46	帝国	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土
	歴史的分野	1～3年	2	東書	新編 新しい社会 歴史(1・2年生使用) 新しい社会 歴史(3年生使用)
	公民的分野	3年	116	日文	中学社会 公民的分野
社会	地図	1～3年	46	帝国	中学校社会科地図
数学	1～3年	61	啓林館	未来へひろがる数学1、2、3	
				未来へひろがる数学 MathNaviブック1、2、3	
理科	1～3年	61	啓林館	未来へひろがるサイエンス1、2、3	
				未来へひろがるサイエンス1、2、3 マイノート	
音楽	音楽一般	1年	27	教芸	中学生の音楽 1
	器楽合奏	2・3年			中学生の音楽 2・3上下
		1～3年			中学生の器楽
美術	1年	116	日文	美術1 出会いとひろがり	
	2・3年			美術2・3上 学びの深まり 美術2・3下 美の追求	
保健体育	1～3年	50	大修館	保健体育	
技術家庭	技術分野	1～3年	2	東書	新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創るTechnology
	家庭分野	1～3年	2	東書	新編 新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して
英語	1～3年	15	三省堂	NEW CROWN ENGLISH SERIES New Edition1、2、3	
道徳	1～3年	17	教出	中学道徳 とびだそう未来へ 1、2、3	

※特別支援学級児童生徒については、能力や教育内容に応じて、上記教科書の替わりに盲・聾・養護学校用教科書や一般図書を使用している場合もあります。

令和元年度 指導資料及び副読本

＜四日市市教育委員会発行分＞

基本目標 1 確かな学力の定着 に関連して

- * 全国学力・学習状況調査結果の分析 ―「授業の改善」と「学力と学習状況の相関」等―
- * 授業づくり ヒント&ポイント2018、2019
- * 四日市市小学校外国語活動カリキュラム1・2年生・別冊
- * 問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック2
- * 電子黒板活用マニュアル プロジェクタ活用マニュアル
- * 中学生スピーチコンテスト“THE BENRON”発表原稿集
- * 保護者向けリーフレット「四日市市の子どもたちの学力・学習状況や生活状況は？」

基本目標 2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成 に関連して

- * 子どもの心を見つめて―不登校の子どもへの指導の手引き―
- * 登校を促す早期アプローチ ―不登校児童生徒への支援―
- * 虐待対応マニュアル（「子ども虐待対応の手引き」「児童虐待防止と学校」）
- * スクールカウンセラーの活用の手引き
- * 緊急支援手引き
- * 四日市市立学校における生徒指導の対応Q&A
- * 学校人権教育のてびき
- * 四日市市人権作文集
- * 「いじめ」に関する指導の手引
- * いっしょに考えよう～いじめ問題～（保護者編）かけがえのない子どもたちのために
- * 部落史学習地域資料ⅠⅡ 四日市の部落史

基本目標 3 健康・体力の向上 に関連して

- * 5分間運動（小学校・中学校）
- * 保健体育科 柔道の指導手引き 剣道の指導手引き 水泳指導の手引き
- * 体育好きの子どもを育てる 小学校体育科実践事例集
- * 「学校安全」充実のための手引
- * 四日市市学校防災対策ガイドライン

基本目標 4 学校教育力の向上 に関連して

- * 教師力向上のために
- * 自己相互研鑽のために
- * スタートカリキュラム四日市市版
- * 学びの一体化（令和元年度の取り組み）
- * 子どもとともに―就学相談の手引き―
- * 早期からの途切れない支援のためにガイドブック
- * 小学校生活スタート支援事業 実施の手引き
- * 聞こえにくい子どもの理解のために
- * 四日市市校園内特別支援教育体制作りサポートブック
- * 相談支援ファイル
- * 四日市版インクルDB＜小・中学校における合理的配慮事例集＞
- * 令和元年度版四日市市部活動ガイドライン

基本目標 5 地域とともにある学校づくり に関連して

- * 令和元年度 四日市版コミュニティスクール
- * 信頼ある学校を創る―学校に対する苦情への対応―

基本目標 6 四日市ならではの地域資源を生かした教育の推進 に関連して

- * 環境教育（四日市公害・生物多様性）事例・教材集
- * 社会科副読本「のびゆく四日市」（小学校3・4年生）
- * 小中学校における久留倍官衙遺跡の活用計画

令和元年度版
輝く よっかいちの子ども
＝四日市市学校教育白書＝

発行 令和2年9月
発行所 四日市市教育委員会
〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号
電話 (059) 354-8237
FAX (059) 354-8308

環境に優しい大豆インキを使用しています